

**財政事情の公表について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

令和3年6月15日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県報号外別冊

# 財政事情

令和3年6月

新潟県



## ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆さんに県財政の現況をお知らせすることによって、県財政について御理解いただくとともに、県勢発展について、御助言と御協力を得るために毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、令和3年度当初予算を中心に令和2年度下半期の予算の執行状況や公営企業会計の状況について、そのあらましを御説明します。

## 目 次

<b>第1</b>	<b>令和3年度当初予算の状況</b> .....	1
1	当初予算のあらまし.....	1
2	一般会計予算のあらまし.....	6
3	特別会計予算のあらまし.....	37
<b>第2</b>	<b>令和3年度主要事業のあらまし</b> .....	41
<b>第3</b>	<b>令和2年度予算（下半期）の状況</b> .....	64
1	一般会計補正予算のあらまし.....	64
2	特別会計補正予算のあらまし.....	73
<b>第4</b>	<b>令和2年度予算繰越しの状況</b> .....	74
1	一般会計予算繰越し.....	74
2	継続費繰次繰越.....	75
<b>第5</b>	<b>令和2年度予算の執行状況（下半期）</b> .....	76
1	収支の状況.....	76
2	一時借入金の状況.....	78
3	基金の状況.....	79
4	投資事業の執行状況.....	81
<b>第6</b>	<b>公営企業会計の状況</b> .....	82
1	公営企業のあらまし.....	82
2	電気事業会計.....	84
3	工業用水道事業会計.....	89
4	工業用地造成事業会計.....	93
5	新潟東港臨海用地造成事業会計.....	94
6	病院事業会計.....	96
7	基幹病院事業会計.....	99
8	流域下水道事業会計.....	101

## 第1 令和3年度当初予算の状況

1	当初予算のあらまし	1
	予算編成の背景	1
	予算編成	4
	予算の規模	5
2	一般会計予算のあらまし	6
	(1) 歳入予算のあらまし	7
	歳入の区分	8
	歳入の内容	10
	県民負担の状況	28
	(2) 歳出予算のあらまし	30
	目的別（款別）にみた歳出予算	30
	性質別にみた歳出予算	33
3	特別会計予算のあらまし	37
	(1) 県債管理特別会計	37
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	37
	(3) 災害救助事業特別会計	37
	(4) 国民健康保険事業特別会計	37
	(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	38
	(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	38
	(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	38
	(8) 林業振興資金貸付事業特別会計	38
	(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	38
	(10) 県有林事業特別会計	39
	(11) 用地先行取得事業特別会計	39
	(12) 都市開発資金事業特別会計	39
	(13) 港湾整備事業特別会計	39



## 第1 令和3年度当初予算の状況

### 1 当初予算のあらまし

#### 予算編成の背景

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、生活・経済全般に亘って甚大な影響を及ぼす中、感染症対策に迅速かつ最大限の対応を行うという方針の下、専決処分や補正予算を通じて、医療提供体制の強化や、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている方々への支援、中小企業者への事業継続を図るための支援などの対応を行いました。また、その財源については、国の交付金や地方財政措置等を最大限活用することにより、感染症対策と行財政改革の両立を図りました。

一方、我が国経済全体を見ると、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言下の令和2年4・5月には戦後最悪の厳しい状況に陥りましたが、緊急経済対策や補正予算の効果も相まって、個人消費が改善してきたこと等から、持ち直しの動きがみられました。

今後については、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、経済の水準は依然コロナ前を下回っており、また感染症が内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

こうした状況の下、政府は、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民間投資を促進するなど民需主導の成長軌道に戻していくため、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とし策定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、いわゆる「15か月予算」の考え方で、令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算とを一体として、編成しました。

令和3年度予算は、「骨太方針2020」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することで、これまでの歳出改革の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、しっかりとしたメリハリ付けを行うこととされています。

令和3年度の一般会計予算の規模は106兆6,097億円で、前年度当初予算と比べると



3兆9,517億円（3.8％）の増となっています。

一方、公債発行予定額は、前年度当初発行予定額と比べて11兆408億円増の43兆5,970億円となっており、この結果、公債依存度は40.9％と前年度当初を9.2ポイント上回るものとなっています。

以上のような経済財政運営を前提として、主要経済指標は次のとおり見通されています。

区 分		令和2年度		令和3年度 見通し
		当初見通し	実績見込み	
経済成長率	名 目	2.1%	△ 4.2%	4.4%
	実 質	1.4%	△ 5.2%	4.0%
企業物価上昇率		1.0%	△ 1.8%	0.7%
消費者物価上昇率		0.8%	△ 0.6%	0.4%

令和3年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしています。また、歳入面においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、「骨太方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上の支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとしています。

この結果、令和3年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は89兆8,060億円で、前年度と比べて9,337億円（1.0％）の減となっています。

歳入面では、地方税は38兆2,704億円で、前年度と比べて2兆6,662億円（6.5％）の減、地方交付税は17兆4,385億円で、前年度と比べて8,503億円（5.1％）の増となりました。

これらのことから、一般財源総額（猶予特例分除き）は63兆1,432億円で、前年度と比べて2,886億円（0.5％）の減となるものの、水準超経費を除く交付団体ベースで実質

前年度を2,414億円（0.4%）上回る61兆9,932億円が確保されました。

国庫支出金は14兆7,631億円で、前年度と比べて4,526億円（3.0%）の減となっています。

地方債は、引き続き厳しい地方財政の状況の中で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急的に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保することとして策定された地方債計画の下、11兆2,407億円で、前年度と比べて1兆9,625億円（21.2%）の増となっており、地方債依存度は12.5%と前年度と比べて2.3ポイントの増となっています。

一方、歳出面では、一般行政経費は、40兆8,824億円で、前年度と比べて5,107億円（1.3%）の増となり、一般行政経費に係る地方単独事業費は14兆8,296億円で、前年度と比べて786億円（0.5%）の増となっています。

公債費は11兆7,799億円で、前年度と比べて820億円（0.7%）の増となっています。投資的経費は11兆9,273億円で、前年度と比べて8,341億円（6.5%）の減となり、投資的経費に係る地方単独事業費は6兆2,137億円で、前年度と比べて1,000億円（1.6%）の増となっています。

#### ▶地方財政計画

国は、地方交付税法に基づいて、毎年度、地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、国会に提出し、かつ、一般に公表することになっています。これが地方財政計画であり、都道府県と市町村の合計額で作られています。内容は、歳入にあっては、地方税、地方交付税、国庫支出金などの区分による見込額、歳出にあっては、おおむね性質別種類ごとの見込額が、前年度と対比されたものとなっています。

地方公共団体の財源不足額見込みは、この地方財政計画を基礎として行われますので極めて重要な計画といえます。また、計画の策定方針と内容は、県の行財政運営の指針としての役割も果たしています。

## 予算編成

令和3年度の当初予算は、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、社会経済の変化も見据えながら「住んでよし、訪れてよしの新潟県づくり」をさらに進める予算としました。

歳入面では、県税が法人二税の減少等により減収となる一方、県税収入の減を踏まえた普通交付税等の増収が見込まれます。

また、歳出面では、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて最大限取り組むと同時に、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を見据え、「分散型社会」や「脱炭素社会」など、中長期的な課題を踏まえながら、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた以下の取組を積極的に推進するとともに、投資事業については、頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、将来の公債費負担を抑制しつつ、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による有利な財源を活用し事業量を確保する予算としました。

- 強靱で安全安心な基盤整備
- 産業構造の転換
- ひとの流れの創出
- 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

予算編成においては、令和3年度当初予算と令和2年度2月冒頭補正予算を一体編成することにより、有利な財源を活用しながら切れ目のない予算編成を実施するとともに、行財政改革行動計画の取組を着実に推進しました。歳出面では、部局枠事業及び重点事業において事業の選択と集中の更なる徹底を行うとともに、所要額見込事業において、昨年度実施した総点検結果の確実な実施と更なる見直しを行った一方、歳入面では、国への積極的な働きかけにより、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保が図られるとともに、手厚い地方財政措置がなされました。

こうした取組により、一般会計当初予算の収支は、前年度に比べ35億円、行財政改革行動計画策定前に編成した令和元年度当初予算と比較して164億円改善し、中期財政収支見通しでは、大規模災害時に備えた財源対策的基金残高230億円の確保及び中長期的に安定した財政運営の実現に向けて、一定程度の進捗が図られたところです。

しかしながら、令和13年度には、さらに100億円程度の公債費の実負担が増加することが見込まれることから、引き続き行財政改革行動計画で示した歳出歳入項目の具体的な取組を着実に実行するとともに、公債費負担適正化計画に基づき将来の公債費負担を適切に管理することで、持続可能で安定的な財政運営に向け取り組んでいきます。

## 予算の規模

令和3年度予算の規模は、一般会計予算で1兆4,073億5,000万円、13の特別会計予算で3,928億6,878万円となっています。

### 令和3年度当初予算

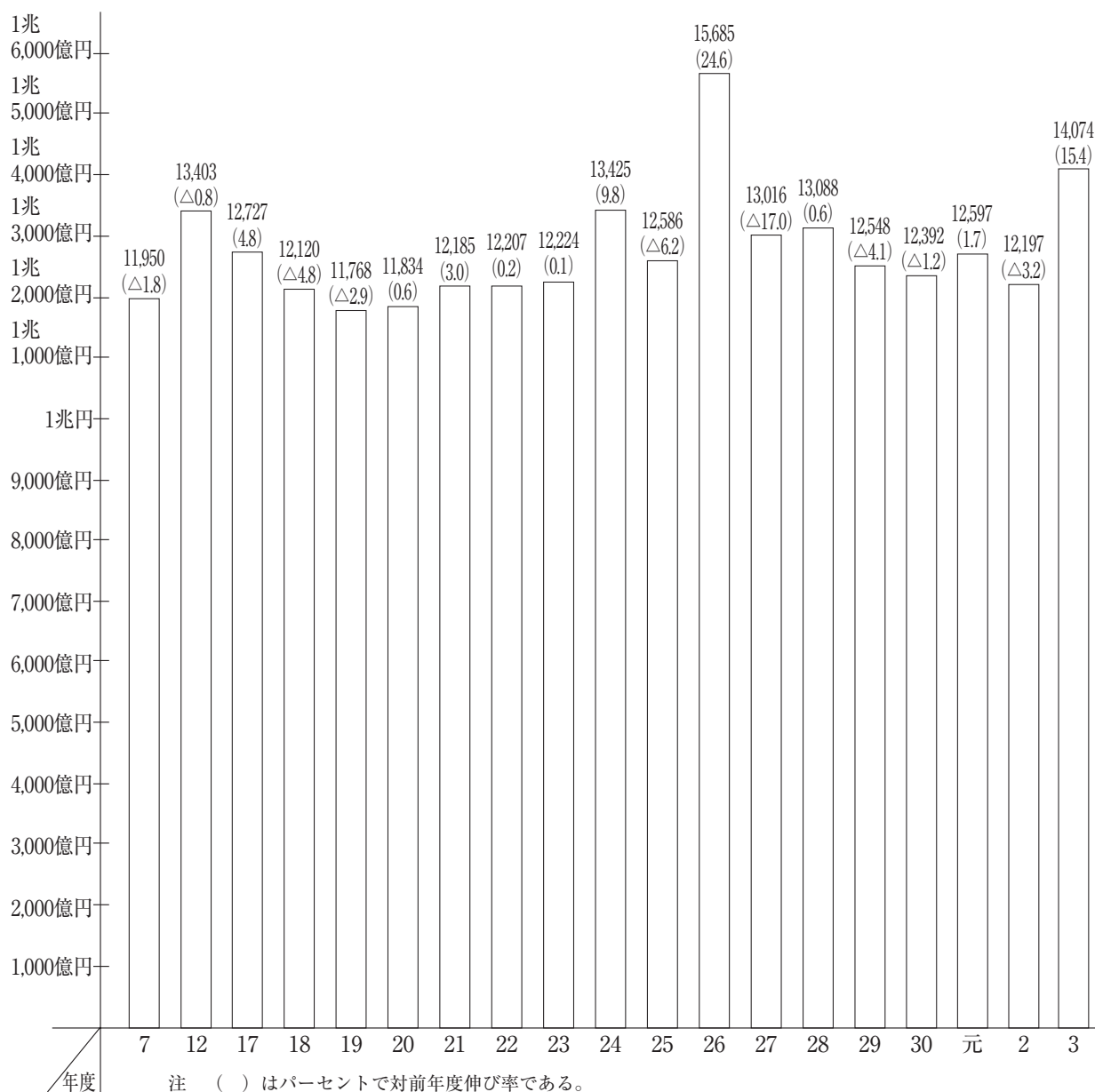
(単位：千円)

区 分	令和3年度当初 (A)	令和2年度当初 (B)	増減(A) - (B) (C)	伸び率 $\frac{(C)}{(B)}$
一般会計	1,407,350,000	1,219,659,000	187,691,000	15.4%
特別会計	392,868,780	411,933,593	△ 19,064,813	△ 4.6%
合 計	1,800,218,780	1,631,592,593	168,626,187	10.3%

## 2 一般会計予算のあらまし

令和3年度の一般会計予算は、1兆4,073億5,000万円に対前年度比1,876億9,100万円(15.4%)の増となっています。

第1図 当初予算規模の推移（単位：億円）



(1) 歳入予算のあらまし

歳入額 1兆4,073億5,000万円の内訳は、次表のとおりです。

第1表 令和3年度歳入予算

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度当初		令和2年度当初		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
県 税	252,392,000	17.9	264,585,000	21.7	△ 12,193,000	△ 4.6
地方消費税清算金	103,359,000	7.4	106,227,000	8.7	△ 2,868,000	△ 2.7
地方譲与税	28,360,000	2.0	44,159,000	3.6	△ 15,799,000	△ 35.8
地方特例交付金	1,227,000	0.1	1,128,000	0.1	99,000	8.8
地方交付税	252,500,000	17.9	241,200,000	19.8	11,300,000	4.7
交通安全対策特別交付金	419,000	0.0	434,000	0.0	△ 15,000	△ 3.5
分担金及び負担金	3,117,976	0.2	4,676,133	0.4	△ 1,558,157	△ 33.3
使用料及び手数料	14,616,500	1.0	15,118,566	1.2	△ 502,066	△ 3.3
国庫支出金	159,872,964	11.4	136,983,067	11.2	22,889,897	16.7
財産収入	3,817,414	0.3	4,583,049	0.4	△ 765,635	△ 16.7
寄附金	394,145	0.0	445,052	0.0	△ 50,907	△ 11.4
繰入金	17,689,865	1.3	21,558,296	1.8	△ 3,868,431	△ 17.9
諸収入	319,485,136	22.7	114,158,837	9.4	205,326,299	179.9
県 債	249,939,000	17.8	264,243,000	21.7	△ 14,304,000	△ 5.4
繰越金	160,000	0.0	160,000	0.0	0	0.0
計	1,407,350,000	100	1,219,659,000	100	187,691,000	15.4

(注) △はマイナス(減)の符号である。

## 歳入の区分

### ▶自主財源と依存財源

県の歳入いわゆる収入には、県で収入の見積もり、賦課徴収するなどにより県自らの手で確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入（国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、県債）とがあります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、自主財源のうち大きな位置を占める県税の収入額は、経済状況により各県の間で不均衡がある一方、国家的見地から行わなければならない事業もあることなどから、国が各県間の調整を図り財源を配分する制度がとられています。これが地方交付税や国庫支出金などの依存財源です。

令和元年度の普通会計決算では、都道府県全体の自主財源と依存財源の比率は56対44であり、当県は44対56と自主財源の比率が低くなっています。

### ▶一般財源と特定財源

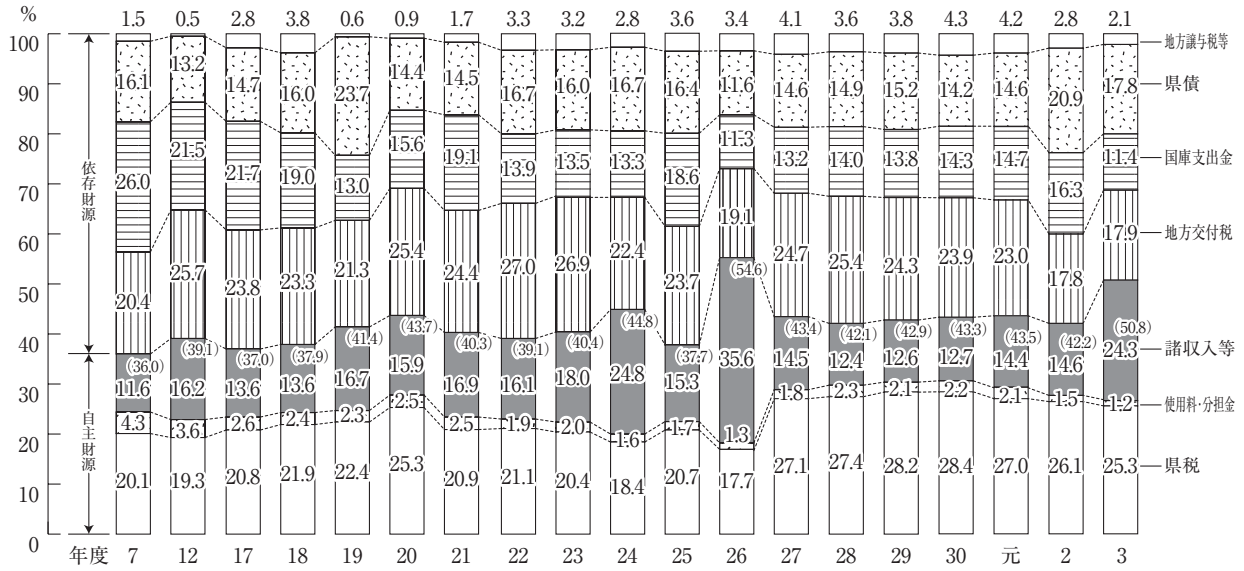
財源の性質による分類として、財源の用途が特定されずにどのような経費にも使用できる財源（県税、地方交付税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金）を一般財源といい、その用途が特定され、特定の経費にしか当てられない財源（国庫支出金、県債、諸収入など）を特定財源といいます。県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

令和元年度の普通会計決算では、都道府県全体の一般財源と特定財源の比率は62対38であり、当県は54対46と一般財源の比率が他団体と比較し低くなっています。

なお、一般会計ベースでは令和2年度最終予算（47対53）、令和3年度当初予算（45対55）、令和元年度決算（51対49）及び平成30年度決算（53対47）となっています。

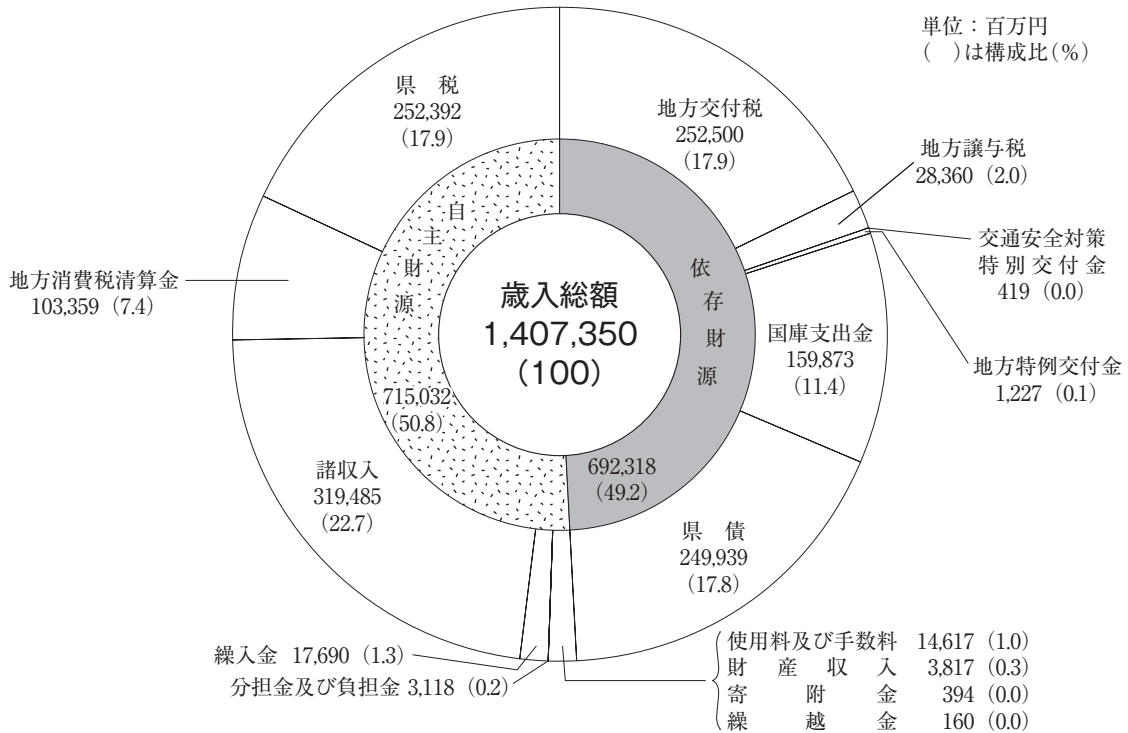
歳入構成比の推移、令和3年度歳入予算の区分別内訳は次図のとおりです。

第2図 歳入構成比の推移



- ・平成7年度～令和元年度までは決算額（普通会計）
- ・令和2年度は最終予算額（一般会計）
- ・令和3年度は当初予算額（一般会計）

第3図 歳入予算の区分別内訳





## 歳入の内容

### 県 税

県税は県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるもので、県民や県内に住所を有する法人に対して均等に又は所得等に応じて、あるいは財・サービスの消費、自動車等の財産の所有や取得などに対して負担を求めるものです。

#### ▶普通税と目的税

県税については、県民税をはじめ13種類あり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税に属するものには、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉦区税、固定資産税及び核燃料税の11税目があり、目的税に属するものには狩猟税及び産業廃棄物税の2税目があります。目的税は、その用途が定められており、狩猟税は鳥獣保護と狩猟行政の費用に、産業廃棄物税は産業廃棄物の対策費用に充てることになっています。

#### ▶県税収入の内訳

令和3年度県税当初予算の内訳は次図（第4図）のとおりです。

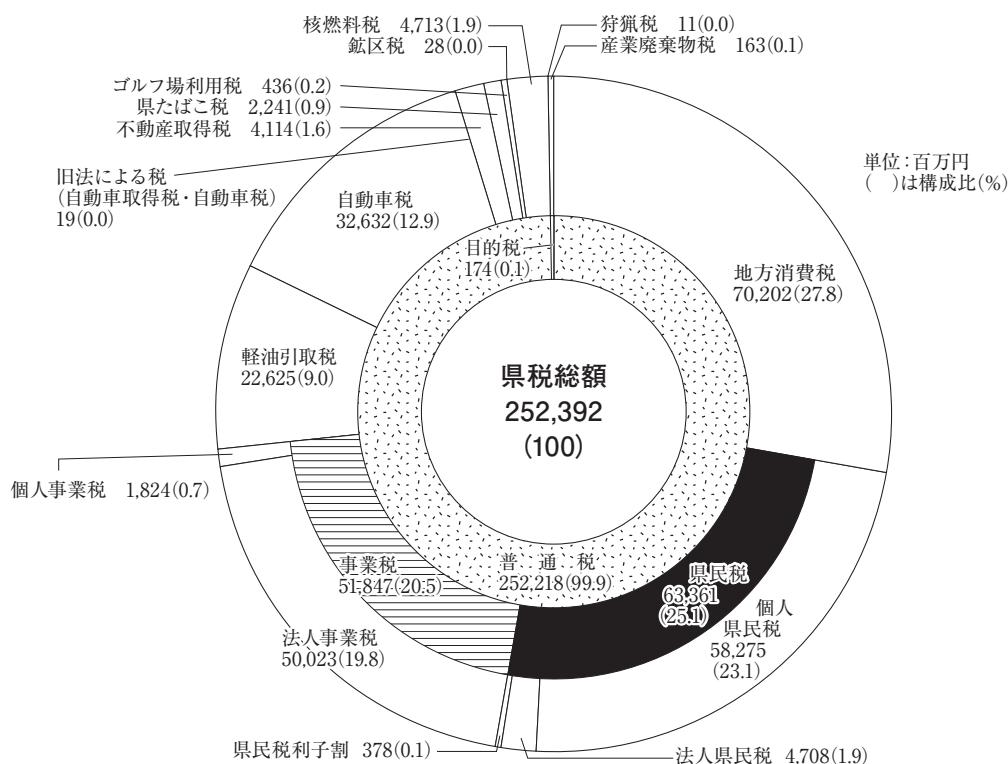
県税収入のうち、その大きな部分を占める税目は地方消費税、県民税、事業税、自動車関係税（軽油引取税、自動車税）であり、その合計額は県税収入の9割以上を占めています。

普通税と目的税の割合は99対1となっています。

〈令和3年度県税当初予算額 2,523億92百万円（歳入予算総額に占める割合 17.9%）〉

- ・令和2年度当初予算額との比較 121億93百万円減 構成比で3.8ポイント下回る  
（令和2年度当初予算額 2,645億85百万円（歳入予算総額に占める割合 21.7%））
- ・令和2年度最終予算額との比較 53億60百万円減 構成比で0.8ポイント下回る  
（令和2年度最終予算額 2,577億52百万円（歳入予算総額に占める割合 18.7%））

## 第4図 県税の内訳



なお、地方消費税清算金清算後の収入額（清算金収入額1,033億59百万円、清算金支出額686億44百万円）を含んだ実質収入額(※)は2,871億07百万円で前年度最終予算額(2,933億19百万円)と比較すると62億12百万円の減となっています。

※地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。この清算に係る支出と収入は県税とは別に計上されているため、差引き後の収入額を含んだ実質収入額で比較しています。

### ▶県税収入の推移

当県の県税収入の推移は、次図（第5図、第6図）のとおりです。

県税収入は、昭和60年以降、景気に変動があったものの、内需の好調さに支えられ、平成3年度までは伸び率は比較的堅調に推移しました。

平成4、5年度はバブル経済崩壊の影響から厳しい状況が続きましたが、平成6年度以降は再び緩やかながら上向きに推移しました。

しかし、平成10、11年度には景気低迷や税制改正による減収等により前年を下回り、一旦、平成12、13年度においては県民税利子割の大幅増収により概ね前年度並みで推移したものの、平成14年度は景気後退の影響など、平成15年度は個人所得の伸び悩みなどによりそれぞれ前年を下回ることになりました。

平成16年度は7.13水害や新潟県中越大震災の影響はあったものの、IT関連産業をはじめとする企業業績の好調によって法人二税を中心に増収となり、平成17、18年度は景気回復基調の持続と税制改正の影響により法人二税及び個人県民税が大幅に増収となったことから県税収入は安定した伸びを維持しました。

平成19年度は新潟県中越沖地震により原子力発電所の全原子炉が運転を停止したため核燃料税の収入がゼロとなった一方、三位一体改革の一環として所得税から住民税への税源移譲が行われ、個人県民税が大幅な増収となったことから過去最高の県税収入となりました。

しかし、平成20年度は景気後退や道路特定財源に係る暫定税率の一時失効の影響により、平成21、22年度は景気悪化や法人事業税の一部が国税である地方法人特別税へ移管された影響により、それぞれ前年度を下回りました。

平成23、24年度は企業収益の一部持ち直しによる法人二税の増収により、平成25年度は県内火力発電所の稼働に伴う法人事業税の増収により、いずれも前年度を上回りました。

平成26、27年度は地方消費税の税率引上げに伴う増収により、いずれも前年度を上回りました。

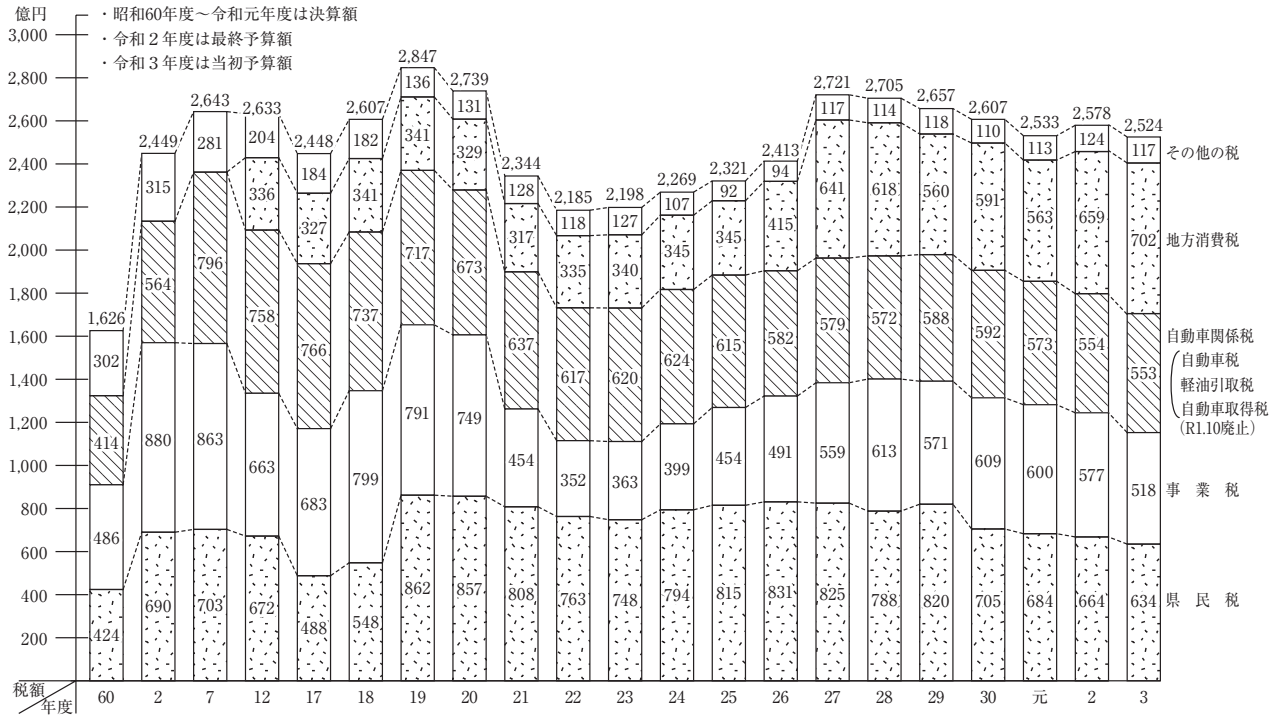
平成28年度は地方消費税や法人県民税を中心に減収となり、平成29年度は経済状況の影響等による法人事業税の減収により、平成30年度は政令市への税源移譲に伴う個人県民税の減収により、令和元年度は県内消費の伸び悩み等による地方消費税の減収によりそれぞれ前年度を下回りました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業収益の悪化に加え、法人県民税の交付税原資化に伴う税率引下げにより法人二税が減収となったものの、税率引上げの影響により地方消費税が増収となったことなどから、前年度を上回りました。

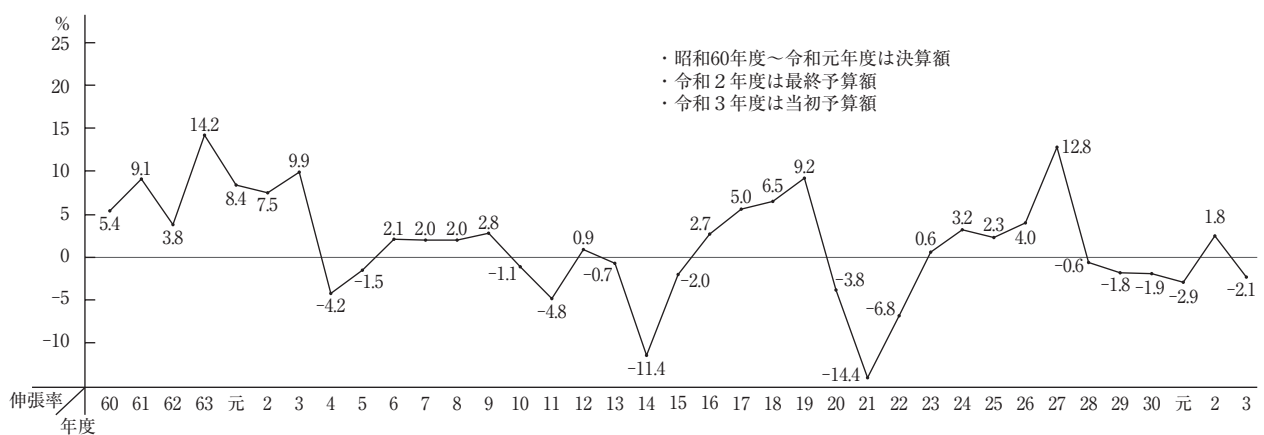
令和3年度は、前年度に引き続き税率引上げの影響により地方消費税が増収とな

一方、新型コロナウイルス感染拡大による経済の停滞等により、法人二税が減収となることから、前年度を下回る見通しです。

第5図 県税収入の推移（決算額）（単位：億円）



第6図 県税伸張率の推移



▶ 超過課税

県税は、法令により一定の税率又は標準的な税率が定められており、当県も法令で定められた税率を適用していますが、下記対象法人に対しては、県民税のうち法人税割について税率0.8%の超過課税を実施しています。

対象法人 資本金が1億円又は法人税額1,000万円を超える法人

課税期間 昭和50年8月1日から令和4年3月31日までの間に開始した事業年度

税率 標準税率1.0%のところ1.8%（令和元年9月30日までは4.0%）で超過課税

※一定の要件を満たす工場等を新增設した場合は、1.4%

収入見込額 630億円

令和2年度までの充当状況は、次表のとおりとなっています。

第2表 超過課税充当状況

(単位：千円)

区 分	H27年度末累計	H28年度末累計	H29年度末累計	H30年度末累計	R1年度末累計	R2年度末累計(見込)
収 入 額	55,374,242	56,542,780	57,691,347	58,957,905	60,166,050	61,152,707
福 祉 施 設	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363
社 会 文 化 施 設	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817
教 育 施 設 ( 基 金 )	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000
県立女子短期大学	660,488	660,488	660,488	660,488	660,488	660,488
県立看護短期大学	480,996	480,996	480,996	480,996	480,996	480,996
県立看護大学	68,780	68,780	68,780	68,780	68,780	68,780
新設県立高校等	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479
高校屋内運動場	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789
新設テクノスクール	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557
県立図書館	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738
近代美術館	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552
万代島美術館	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999
(財)文化振興財団出捐	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
歴 史 民 俗 文 化 館	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253
海 洋 丸 建 造	781,735	781,735	781,735	781,735	781,735	781,735
県立自然科学館施設設備	82,851	82,851	82,851	82,851	82,851	82,851
県民会館施設設備	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885
県政記念館修復	53,033	53,033	53,033	53,033	53,033	53,033
健康づくりセンター	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959
鳥屋野湯野球場	178,465	178,465	178,465	178,465	178,465	178,465
都市緑花植物園	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094
県立高校改築	23,637,719	24,671,398	25,343,067	26,113,071	26,465,397	26,465,397
高校大規模・耐震改修	24,590,696	26,728,446	28,586,305	30,048,170	31,644,387	32,881,697
私立高校改築助成	693,488	693,488	693,488	693,488	693,488	693,488
上越多目的スポーツ施設	1,106	1,106	1,106	1,106	1,106	1,106
総合スタジアム	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610
スキージャンプ台	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833
スポーツ医科学センター	400,902	400,902	400,902	400,902	400,902	400,902
県立長岡屋内プール	4,969,832	5,218,933	5,474,342	5,730,884	5,988,480	6,236,651
国体開催費(施設除く)	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195
給付型奨学金(基金)	-	-	500,000	500,000	500,000	500,000

## 地方譲与税

地方譲与税は、地方税と地方交付税の中間的な性格を有する制度で、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付するものです。地方譲与税は、地方公共団体が直接徴収しない点で地方税と異なり、また、一定の基準で機械的に交付する点で、地方公共団体ごとに財源不足額を算定して配分する地方交付税とも異なっています。主なものとしては特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税及び航空機燃料譲与税等があります。

### ▶特別法人事業譲与税

令和元年度の税制改正により、地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等を踏まえ、県内総生産の分布状況と比較して大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税を創設しました。各地方公共団体への譲与は、不交付団体へ譲与制限の仕組みを設けた上で、人口に応じて配分されます。

令和3年度の当県への譲与額は、241億3,600万円（令和2年度最終327億9,379万円）を見込んでいます。

### ▶地方揮発油譲与税

国は、道路行政の財源に充てるため、揮発油に対して、揮発油税と地方道路税を課していましたが、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路税の名称を地方揮発油税に改めるとともに、地方揮発油税の用途制限を廃止しました。地方揮発油税については全額地方公共団体に譲与されますが、その割合は、平成14年度まで都道府県及び政令市43、市町村57であったものが、平成15年度から、高速道路国直轄事業に係る地方負担の導入に伴う影響を勘案して、都道府県及び政令市58、市町村42に変更されています。各地方公共団体への譲与は、総額の半分を道路の面積で、残りの半分を道路延長であん分して行われます。

令和3年度の当県への譲与額は、37億8,100万円（令和2年度最終37億1,312万円）を見込んでいます。

### ▶石油ガス譲与税

これまで道路行政の財源に充てるための国税でしたが、上記地方揮発油譲与税と同様に、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、石油ガス税の用途制

限を廃止しました。液化石油ガス（LPG）についてキログラム当たり17円50銭が課税されていますが、その半分が地方公共団体に譲与されます。各地方公共団体への譲与は、地方揮発油譲与税と同様の方法で行われます。

令和3年度の当県への譲与額は、1億2,900万円（令和2年度最終1億5,112万円）を見込んでいます。

#### ▶自動車重量譲与税

令和元年度税制改正において、消費税率10%への引き上げに合わせ、自動車税の恒久減税が行われることに伴う地方税の減収に対して、国税から地方税への税源移譲により地方税財源を確保するため、従来の市町村への譲与に加え、都道府県自動車重量譲与税が創設されました。自動車重量譲与税は、令和元年度から令和3年度まで、自動車重量税の収入額の1,000分の422が地方公共団体に譲与され、このうち422分の15に相当する額が、自家用自動車（登録車）の保有台数（賦課期日時点における課税台数）に応じて都道府県に譲与されます。

令和3年度の当県への譲与額は、2億600万円（令和2年度最終2億1,063万円）を見込んでいます。

#### ▶森林環境譲与税

パリ協定の枠組みの下における国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。個人住民税と併せて課税される森林環境税の収入額に相当する額が都道府県と市町村に1対9の割合（制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから2対8とし、段階的に1対9に移行。）で譲与されます。各地方公共団体への譲与は、総額の5割を私有林人工林面積、2割を林業就業者数、残りの3割を人口であん分して行われます。

令和3年度の当県への譲与額は、1億600万円（令和2年度最終1億634万円）を見込んでいます。

#### ▶航空機燃料譲与税

航空機燃料譲与税は、航空機が使用する揮発油及びジェット機の燃料に使用される灯油に課税されるものであり、航空機騒音による障害の防止、空港周辺環境整備などの財源に充てるため、空港関係公共団体に収入額の13分の2が譲与されます。

都道府県と市町村に譲与される割合は1対4です。

令和3年度の当県への譲与額は200万円(令和2年度最終69万円)を見込んでいます。

## 地方交付税

都道府県や市町村の仕事には、教育、土木、警察、消防、社会保障、保健衛生などそれぞれの地方公共団体の財政力にかかわらず、一定の行政水準が期待されている分野が少なくありませんが、現実には地域間の経済力の格差が存在しており、この行政需要と各団体の財政力の格差を国全体のレベルで調整するために地方交付税制度があります。

地方交付税は、地方公共団体ごとに、需要と収入の状況に応じて交付されるもので、用途が特定されない一般財源です。その総額は、昭和41年度以降、国税3税(所得税、法人税、酒税)の32%と定められていましたが、平成元年度から税制の抜本的改革及び国庫補助負担率の見直しに伴い、消費税(消費譲与税を除く。)の24%及びたばこ税の25%が追加され、平成9年度からは消費税率の引上げとともに消費税の交付税率が29.5%に変更されました。さらに、平成11年度の恒久的な減税の実施による法人事業税の減収を法人税の交付税率の引上げで補てんすることとされ、平成11年度は32%から経過的に32.5%、平成12年度からは減収額の平年度化により35.8%に引き上げられましたが、平成19年度以降は34.0%に引き下げられました。平成26年度は、社会保障・税の一体改革において消費税に係る地方交付税率が22.3%に引き下げられ、また、新たに創設された地方法人税については全額が地方交付税の原資として交付税特別会計に直接繰り入れられました。さらに、平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、地方交付税率を所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%に見直すとともに、たばこ税は地方交付税の対象税目から除外することとされました。また、消費税率の引上げに伴い、消費税の地方交付税率が令和元年度は20.8%に、令和2年度は19.5%に引き下げられました。

なお、令和3年度当初の交付税総額は、一般会計の国税4税分に、一般会計からの加算額2兆1,915億円、地方法人税分1兆3,232億円、交付税特別会計剰余金の活用1,500億円、令和2年度繰越分2,500億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用2,000億円及び返還金1億円を加算した額から交付税特別会計借入金利子支払額760億円を控除した17兆4,385億円となっています。



\*) 平成16年度から平成18年度までは所得譲与税に係るものを除く

▶普通交付税

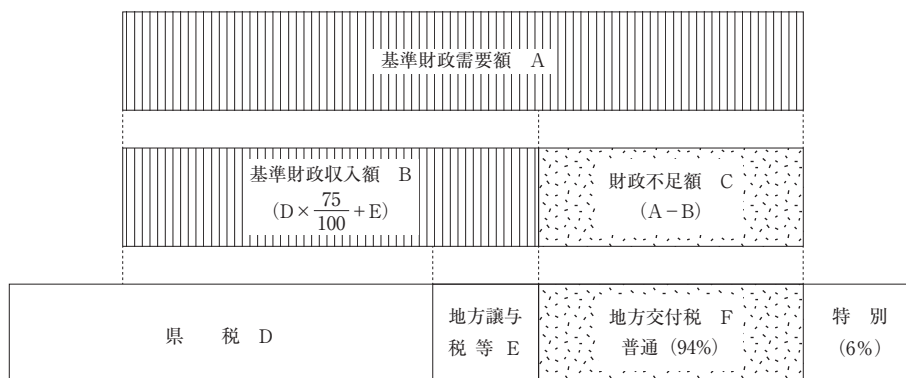
普通交付税は、毎年それぞれの地方公共団体について基準財政需要額（その地方公共団体がある一定水準の行政を行うに必要な経費）と基準財政収入額（超過課税を除いた税収の75%と地方譲与税等の合計額）とを算定し、前者が後者を上まわる団体、つまり財源不足となる団体に対して交付されます。令和3年度は、2,490億円（令和2年度最終2,403億9,132万円）を計上しています。

なお、基準財政収入額に含める税収の割合については、平成14年度までは80%であったものが、地方分権推進の流れの中で、全国標準的な行政部分を縮小しつつ、各団体が自らの責任と財源で対応すべき部分を拡大できるように、平成15年度から75%に変更されています。

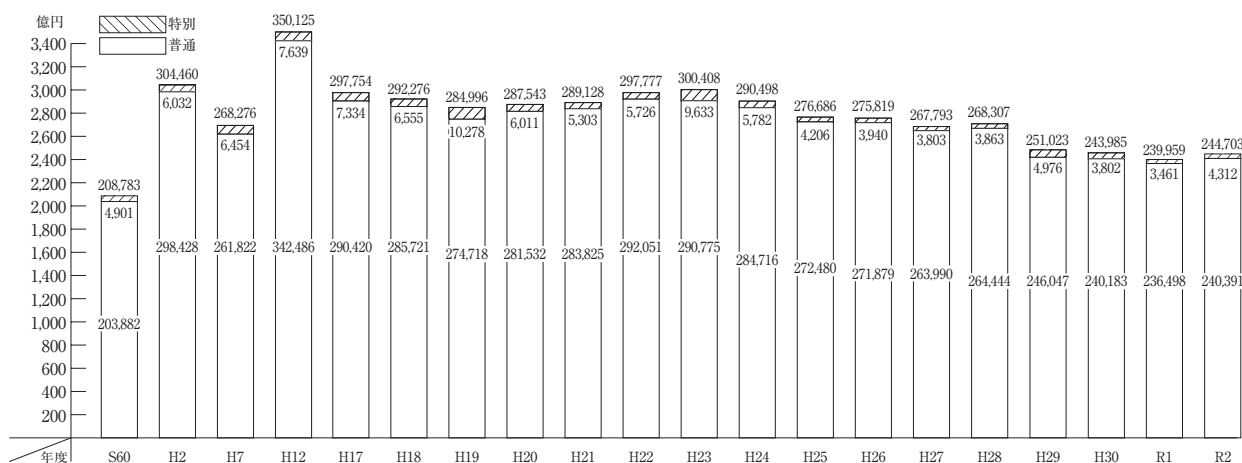
▶特別交付税

普通交付税が、画一的な方法で算定されるため、各地方公共団体の実績を正確に捕捉できない面も出てきます。そこで各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、いわば普通交付税の補完的機能を有するものといえます。また、その総額は、地方交付税額の6%と定められています。令和3年度は、35億円（令和2年度最終43億1,167万円）を計上しています。

第7図 地方交付税のしくみ



第8図 地方交付税決定額の推移（単位：百万円）



※震災復興特別交付税を除く

### ▶ 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴う地方税の減収額を補てんするための減税補てん特例交付金が創設され、平成16年度には義務教育費国庫負担金等の暫定的な一般財源化のための税源移譲予定特例交付金が創設されました。その後、税源移譲予定特例交付金については三位一体改革における国庫補助負担金改革による税源移譲額全額を所得譲与税によって措置することに伴い、平成17年度限りで廃止され、減税補てん特例交付金についても平成18年度限りで廃止されました。なお、減税補てん特例交付金廃止後の経過措置として設けられていた特別交付金についても、平成21年度限りで廃止されました。

また、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対応するために設けられている児童手当特例交付金については、平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等を新たに対象とするため、名称が児童手当及び子ども手当特例交付金に改められました。その後、児童手当及び子ども手当特例交付金については子ども手当から子どものための手当への制度改革に伴い整理され、年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分で取扱うこととされました。

さらに、平成20年度から住宅借入金等特別税額控除を行うことに伴う地方公共団体の減収額を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設されました。

また、令和元年度においては、消費税率の引上げに伴う需要平準化対策に係る自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収額を補てんするため、既存の特例交付

金を個人住民税減収補てん特例交付金に名称変更した上で、自動車税減収補てん特例交付金が創設されました。加えて、幼児教育の無償化に係る地方負担分について、消費税率の引上げの初年度は地方の増収が僅かであることから、令和元年度に限り、子ども・子育て臨時交付金として、地方負担分が全額国費で措置されました。

本県では、令和3年度において、個人住民税減収補てん特例交付金を9億8,200万円（令和2年度最終9億4,770万円）、自動車税減収補てん特例交付金を2億4,500万円（令和2年度最終3億2,676万円）計上しています。

#### ▶地方財政対策

地方財政対策は、毎年度の地方財政運営に支障が生ずることのないよう、制度的な財源保障の仕組みを補完し、各年度の地方財政をとりまく諸情勢の変化に対応して講じられる地方財政措置をいいます。

昭和50年度以降、地方財政は経済情勢の悪化と財政需要の拡大を背景に毎年巨額の財源不足を生じ、これに対し交付税特別会計における借入金による交付税の特例増額と地方債の増発により補てん措置を講じてきました。この結果、昭和58年度末では交付税特別会計の借入金残高が11兆5,200億円の巨額に達し、これ以上の借入が許されない状況となったことから、従来の地方財政対策を見直すこととされました。具体的には、交付税特別会計の借入金方式を廃止し当分の間、地方財政措置として、法律の定めるところにより地方交付税の特例措置を講ずることとし、昭和60年度以降は、昭和60年度から行われた国庫補助負担率の暫定的な引下げに係る部分を除けば、形式的には地方財政の収支の均衡がとられてきました。

しかし、平成6年度から平成8年度の間及び平成10年度においては、当面の経済情勢に対応する視点から特別減税等の措置がとられ、また、平成9年度においては、新たに導入された地方消費税の税収が平年度化しない影響等もあり、大幅な財源不足額が生じたことから減税補てん債や臨時税収補てん債の発行、及び地方交付税特別会計からの借入や財源対策債の発行等の措置が講じられました。

さらに、平成11年度及び平成12年度においては、恒久的な減税の実施による影響及び通常収支の巨額な財源不足に対応し、地方特例交付金の創設や法人税の交付税率の引上げ等が行われたほか、減税補てん債や財源対策債の発行及び地方交付税特別会計からの借入措置が講じられました。

平成13年度においては、減税の影響分については従来どおりの補てん措置が講じられましたが、通常収支の不足分については、地方交付税特別会計の借入金残高が巨額に達する見込みとなったことから、従来の地方財政対策を見直し、国と地方の責任分担関係の明確化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた部分を国と地方が折半し、地方負担分は、これまでの交付税特別会計の借入に代えて臨時財政対策債の発行による補てん措置を講じる制度改正が行われました。ただし、平成13年度については、地方交付税の減少による影響、一般会計加算による国の歳出増等を勘案し、国負担分、地方負担分ともその2分の1、平成14年度については、財源不足額が前年度に比して大幅に増加したことから、国負担分、地方負担分ともその4分の1を交付税特別会計借入金により補てんする措置が講じられ、平成15年度から、国負担分については国の一般会計から繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債により全額補てんする措置を講ずることとされました。

また、平成15年度においては、義務教育費国庫負担金等の国庫補助負担金の見直しに伴う財源措置として、地方特例交付金（第二種交付金）が措置されたほか、市町村道整備に係る国庫負担金の見直し及び直轄事業による高速道路整備に係る地方負担に伴い、自動車重量税（市町村に譲与）の譲与割合の引き上げ及び地方道路譲与税の都道府県・市町村間の配分の見直しにより財源措置を講ずることとされ、平成16年度においては、国庫補助負担金の一般財源化等に伴う暫定的な財源措置として所得譲与税を創設し、第二種地方特例交付金を廃止するとともに、義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金のうち退職手当及び児童手当に係る部分について、税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされました。

平成17年度においては、国民健康保険事業に係る都道府県財政調整交付金など国庫補助負担金の一般財源化相当分について、暫定的に所得譲与税による財源措置を講ずることとされたほか、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額相当分については、平成16年度から措置されている退職手当及び児童手当に係る部分に加えて税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされ、平成18年度においては、三位一体改革の進展に伴い税源移譲予定特例交付金が廃止される一方で、児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対し、児童手当特例交付金により財源措置を講ずることとされました。

平成19年度においては、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲が行われることに伴って所得譲与税が廃止されたほか、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う平成21年度までの経過措置としての特別交付金が制度化され、平成20年度においては、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う措置として減収補てん特例交付金が新設されました。

なお、平成19年度において、交付税特別会計の新規借入を廃止し、平成18年度補正予算分からこれまでの借入に対する計画的な償還を開始したところですが、平成20年度には、必要な地方交付税総額を確保するため、償還を平成22年度以降に繰り延べることとしました。

平成21年度においては、既定の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額加算するとともに地域雇用創出推進費が創設されるなどの措置が講じられ、平成22年度においては、地方交付税総額を対前年度比で1.1兆円増額確保するとともに、既往の地域雇用創出推進費を廃止のうえ地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたほか、子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等について児童手当及び子ども手当特例交付金による財源措置が講じられました。

平成23年度においては、地方交付税総額を対前年度比で0.5兆円増額確保するとともに、一般財源総額も対前年度比で0.1兆円増額が確保されたほか、地方財政の健全化として、一般財源総額が維持される中で、臨時財政対策債が1.5兆円の大幅減となるとともに、交付税特別会計借入金について、新たな償還計画が定められ、着実な償還が開始されました。

平成24年度においては、東日本大震災への対応分を別枠で整理し、通常収支分の地方交付税総額を、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を図ることとしたことなどにより、対前年度水準以上が確保されました。一般財源総額については、中期財政フレーム（平成24年度～26年度）に基づき、前年度と同水準が確保されました。

あわせて、長期債務残高を抑制していくため、一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を縮減するとともに、交付税特別会計借入金については、平成24年度分として法定されていた額1,000億円を規定どおりに償還することとされました。

平成25年度においては、通常収支分の地方交付税総額が対前年度比で0.4兆円減

となりましたが、一般財源総額については、前年度と同水準が確保されました。

なお、平成25年度の地方財政計画の策定にあたっては、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした給与関係経費の削減が行われることとされました。これにあわせて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、給与削減額（8,504億円）に見合った事業費（8,523億円）を計上することとされ、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」が創設され、緊急防災・減災事業費及び地域の元気づくり事業費を合算した7,500億円が計上されるとともに、東日本大震災分（全国防災事業）の投資的経費（直轄・補助）の地方負担分として973億円が計上されました。

平成26年度においては、税制改正において地域間の税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げ一方で、その引き下げ分をもとに国税である地方法人税を創設し、全額を地方交付税原資とすることとされたほか、消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用した社会保障の充実として、少子化対策、医療・介護サービスの提供体制改革、医療保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立などについて財源の重点的配分を行うこととされました。

平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税を地方交付税の対象税目から除外することとした一方、地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かい施策を可能にする観点から、一般行政経費に新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を1兆円計上することや、公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化・複合化、転用、除却のために必要な経費を充実させるなど、財源の重点配分を行うこととされました。

平成28年度においては、地方税が増収となる中で、地方交付税総額については前年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行を抑制することで、一般財源総額の確保と質の改善を図る一方で、昨年度創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き同額計上し地方創生の推進を図るとともに、公共施設等総合管理計画策定団体数の増加を踏まえ、公共施設等最適化事業費の増額や緊急防災・減災事業費の確保など、地方の喫緊課題に対応するための経費が計上されました。

平成29年度においては、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など、地方交付税の原資を最大限確保することにより、臨時財政対策債の増を可能な限り抑制しながら、社会保障の充実分の確保も含め、昨年度を上回る一般財源総額が確保されました。また、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」を平成28年度に引き続き同額（1兆円）計上し、また、一億総活躍社会の実現に向けた保育士・介護人材等の処遇改善等に係る地方負担について所要の財政措置が講じられるとともに、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、平成27・28年度に計上された公共施設等最適化事業費を拡充し、「公共施設等適正管理推進事業費」（3,500億円）が新たに計上されました。

平成30年度においては、一般財源総額について、子ども・子育て支援をはじめとする社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費（昨年度同額の1兆円）などを適切に計上することにより、平成29年度を上回る額が確保されるとともに、精算減（平成28年国税決算分）の繰延べや地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより、臨時財政対策債の発行を抑制しながら、地方交付税の原資が可能な限り確保されました。また、平成29年度に新たに計上された「公共施設等適正管理推進事業費」について、適正管理を推進するため、対象を拡充するとともに、事業費が増額されました（4,800億円）。

令和元年度においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税が増収となる中で、一般財源総額について、平成30年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制されました。その中では、幼児教育の無償化に係る地方負担分を措置する臨時交付金、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業費、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するための緊急自然災害防止対策事業費等が新たに計上される一方、「まち・ひと・しごと創生事業費」や「公共施設等適正管理推進事業費」は、引き続き昨年度と同額が計上されました。

令和2年度においても、引き続き人づくり改革の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額については昨年度を上回る額が確保されるとともに、臨

時財政対策債の発行は抑制されました。その中では地方法人課税の偏在税制措置による財源を活用して、地方が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費」や、地方が防災・減災対策として単独事業で実施する河川等の浚渫を推進するための「緊急浚渫推進事業費」が新たに計上されました。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症により地方税等が大幅な減収となる中で、地方が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化等の重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、水準超経費を除き、昨年度を上回る額が確保されるとともに、地方交付税の原資を最大限確保することにより、臨時財政対策債の増加額は可能な限り抑制されました。その中では、地域社会のデジタル化を推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用した「地域デジタル社会推進費」の創設や、防災・減災、国土強靱化の推進として「緊急自然防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業の拡充や事業期間の延長等の対策が講じられました。

## 県 債

県が行っている事業の経費は、通常、その年度に収入が見込まれる財源、すなわち、県税、地方交付税などの一般財源や国庫支出金、使用料・手数料などの特定財源で賄われます。しかし、大規模な建設事業、災害復旧事業又は公営企業のため一時に多額の経費が必要なときには、通常の収入では賄えない場合があります。このような場合には、借入金により資金を確保することにより財源としています。このような借入金を地方債（県債）といいます。

令和3年度当初予算（一般会計）では、2,499億39百万円（前年度当初2,642億43百万円、最終2,881億23百万円）を計上しており、前年度当初と比較して143億4百万円の減となっています。

第3表 県債発行額（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	平成30年度 （決算額）	令和元年度 （決算額）	令和2年度 （最終予算）	令和3年度 （当初予算）
県債発行額	145,208	152,267	161,166	137,026
歳入予算に占める 県債の比率（%）	当県	14.2	14.6	13.6
	全国	10.7	11.0	-

（注）普通会計とは、一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて一つの会計とみなしたものをいう。借換債は含まない。



第4表 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	令和元年度 元末 現在高	令和2年度 行 行額	令和2年度元利償還額			令和2年度 元末 現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	448,849	49,897	47,985	2,451	50,436	450,761
2 一般単独事業債	519,003	48,603	64,868	2,695	67,563	502,738
3 公営住宅建設事業債	4,203	377	378	31	409	4,202
4 教育・福祉施設等整備事業債	37,947	2,220	2,891	195	3,086	37,276
5 災害復旧事業債	31,980	4,643	4,010	59	4,069	32,613
6 緊急防災・減災事業債	23,477	855	1,425	74	1,499	22,907
7 全国防災事業債	139		7	1	8	132
8 新産業都市等建設事業債	5,520		662	22	684	4,858
9 首都圏等整備事業債	2,034		450	32	482	1,584
10 厚生福祉施設整備事業債	51		51		51	
11 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	10,738	25,610		14	14	36,348
12 緊急自然災害防止対策事業債	3,190	5,660		6	6	8,850
13 緊急浚渫推進事業債		397				397
14 減収補てん債	65,218	18,944	7,886	443	8,329	76,276
15 減税補てん債	24,544	704	2,719	154	2,873	22,529
16 財源対策債	340,096	31,262	41,080	2,154	43,234	330,278
17 臨時財政対策債	698,064	87,406	87,926	4,608	92,534	697,544
18 地域財政特例債						
19 臨時財政特例債						
20 財政健全化債	25,174		2,151	119	2,270	23,023
21 行政改革推進債	109,304	5,954	6,397	870	7,267	108,861
22 退職手当債	69,454	8,005	8,340	694	9,034	69,119
23 下水道事業債（過疎代行分）	921		109	19	128	812
24 下水道事業債（農業集落排水）	639		60	14	74	579
25 臨時税収補てん債	664			1	1	664
26 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	6,672		669		669	6,003
27 駐車場整備事業債	63		8		8	55
28 病院事業債（一般会計出資債）	6,042		1,066	25	1,091	4,976
29 観光その他事業債	1,651		8	3	11	1,643
合 計	2,435,637	290,537	281,146	14,684	295,830	2,445,028
借入先機関						
政府資金	248,805	12,151	39,903	2,416	42,319	221,053
地方公共団体金融機構	3,031		760	49	809	2,271
市中銀行・その他金融機関	2,183,801	278,386	240,483	12,219	252,702	2,221,704

▶地方債の制限

地方公共団体にとって、地方債は一時的な財源調達法としては有用ですが、その性質は、あくまでも借入金であり、後年度にわたり元利償還という形で住民に負担を残すこととなります。このため、起債の目的は次の場合に制限されています。

- ア 病院事業、水道事業など公営企業に必要な経費の財源とする場合
- イ 出資金及び貸付金の財源とする場合
- ウ 災害復旧関係事業費の財源とする場合
- エ 文教施設、厚生施設、土木施設など公共施設又は公用施設の建設事業費の財源とする場合
- オ 地方債の借換えのための財源とする場合

▶公債費負担の状況

多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政を圧迫し、財政の硬直化を招くことになるので、県債の発行にあたっては、県の財政力に相応した後年度の負担について十分考慮し、発行されています。公債費の増加が財政に及ぼす影響の程

度を示す指標としては、次の2つの指標が用いられています。

第5表 公債費負担の状況（普通会計）

区	分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公債費負担比率	当県	25.4 %	25.1 %	24.3 %
	全国	21.2	20.9	20.7
実質公債費比率	当県	14.9	15.9	16.6
	全国	12.2	11.7	11.3

(注) 全国数値は、都道府県の単純平均である。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

A…地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B…公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C…元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D…普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E…標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

## 県民負担の状況

県民の福祉を向上させ、住みよい生活環境をつくるため、県は、各方面での行政を進めており、これに要する経費は、直接又は間接に県民から負担してもらっていることとなります。このなかで、県民から直接的に負担してもらっているものには、県税、分担金・負担金、使用料・手数料がありますが、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は、国民の負担している国税がその原資となっており、これは間接的な負担といえます。

直接的な負担である県税は、収入財源のなかでも最も重要な財源となっており、法律及び条例の定めにより公平適正に負担してもらっています。

### ▶県税負担額

県民1人当たりの県税負担の状況は、次表のとおりです。

令和3年度当初予算の県税は2,523億92百万円ですので、県民1人当たりの負担額は11万5,559円となっています。

全国平均1人当たり負担額と比較してみますと、令和元年度では、当県1人当たり11万3,274円であり、全国平均1人当たり14万4,281円に対して、78.5%の負担となっています。

第6表 県民1人当たり県税負担の推移

年 度	県民所得(A) 百万円	県 税 (B) 千円	県民所得に対する(B) 県税負担率 (A) %	県 民 1 人 当 たり 県 税 額 円	全 国 平 均 1 人 当 たり 県 税 額 円
18	6,570,959	260,660,134	4.0%	107,458	128,484
19	6,567,318	284,741,518	4.3%	117,998	146,886
20	6,157,718	273,930,176	4.4%	114,052	141,081
21	5,969,727	234,394,337	3.9%	98,028	115,338
22	6,113,914	218,515,155	3.6%	91,857	110,499
23	6,074,265	219,807,663	3.6%	92,956	108,906
24	6,103,063	226,892,313	3.7%	96,619	111,917
25	6,323,325	232,080,682	3.7%	98,553	115,027
26	6,206,151	241,281,033	3.9%	103,222	122,311
27	6,377,499	272,138,853	4.3%	117,330	140,726
28	6,440,578	270,536,905	4.2%	117,578	141,619
29	6,518,032	265,665,454	4.1%	116,454	144,053
30	6,548,142	260,723,964	4.0%	115,404	143,813
元		253,277,756		113,274	144,281
2 (最終)		257,752,000		116,456	
3 (当初)		252,392,000		115,559	

(注1) 1人当たり県税額は当該年度末の住民基本台帳人口で除して算出した。(ただし、25～令和2年度については、1月1日の人口により、3年度については、3年度当初の人口により算出した。)

(注2) 県税について、2年度は最終予算額、3年度は当初予算額である。

▶ 国税負担に対する還元

また、間接的負担である地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金は、同じ県民が負担している国税から県に還元されてくるものです。その還元状況は、次表のとおりです。

第7表 国税負担に対する還元の推移

年度	負 担			還 元					還元率 (E) (C)
	国 税 (A)	県人口 (B)	(A) (B) (C)	地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (D)	(D) (B) (E)	
	百万円	人	円	千円	千円	千円	千円	円	%
19	537,671	2,413,103	222,813	534,733,104	19,703,205	262,736,449	817,172,758	338,640	152.0
20	503,548	2,401,803	209,654	542,679,170	18,898,579	279,413,449	840,991,198	350,150	167.0
21	479,050	2,391,091	200,348	558,264,260	30,602,139	396,087,383	984,953,782	411,927	205.6
22	466,468	2,378,853	196,089	580,657,034	45,315,572	304,252,789	930,225,395	391,039	199.4
23	476,765	2,364,632	201,623	599,554,127	45,996,553	292,626,794	938,177,474	396,754	196.8
24	467,824	2,348,323	199,216	583,985,202	46,157,382	297,541,636	927,684,220	395,041	198.3
25	462,134	2,343,426	197,204	562,584,976	51,653,868	383,951,758	998,190,602	425,954	216.0
26	512,495	2,325,718	220,360	558,162,301	58,103,295	308,859,470	925,125,066	397,780	180.5
27	563,684	2,307,203	244,315	548,490,310	54,673,057	288,418,457	891,581,824	386,434	158.2
28	555,235	2,288,495	242,620	537,487,562	47,612,317	293,634,594	878,734,473	383,979	158.3
29	572,739	2,269,487	252,365	529,775,706	48,690,482	301,224,051	879,690,239	387,616	153.6
30	584,869	2,246,748	260,318	517,513,097	53,141,481	290,086,290	860,740,868	383,105	147.2

- (注) 1 人口は、当該年度末の住民基本台帳による。  
 2 地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は県と市町村の合計額である。  
 3 国税は、収納済額である。

平成30年度では、県民1人当たり国税負担額26万318円に対し、地方交付税、地方譲与税及び国税支出金をあわせて1人当たり38万3,105円が県と市町村に対して交付されています。したがって、負担に対し、およそ1.47倍の還元がなされていることとなります。

(2) 歳出予算のあらまし

総額 1兆4,073億5,000万円の予算は、各行政目的ごとに、かつ、人件費、補助費又は扶助費などに区分されて執行されています。

目的別（款別）にみた歳出予算

目的別（款別）にみた当初予算の歳出は、次表のとおりです。

第8表 令和3年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円・％）

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
1 議 会 費	1,304,716	0.1	1,325,014	0.1	△ 20,298	△ 1.5
2 総 務 費	27,708,107	2.0	27,280,855	2.2	427,252	1.6
3 県民生活・環境費	8,023,874	0.6	10,254,697	0.8	△ 2,230,823	△ 21.8
4 福 祉 保 健 費	191,103,049	13.6	168,011,920	13.8	23,091,129	13.7
5 労 働 費	2,810,423	0.2	2,963,539	0.2	△ 153,116	△ 5.2
6 産 業 費	313,308,240	22.3	96,660,998	7.9	216,647,242	224.1
7 農 林 水 産 業 費	64,958,519	4.6	75,959,104	6.2	△ 11,000,585	△ 14.5
8 土 木 費	134,310,583	9.5	149,791,845	12.3	△ 15,481,262	△ 10.3
9 警 察 費	50,127,089	3.6	52,018,953	4.3	△ 1,891,864	△ 3.6
10 教 育 費	169,675,195	12.0	178,672,350	14.7	△ 8,997,155	△ 5.0
11 災 害 復 旧 費	7,743,086	0.5	7,871,880	0.7	△ 128,794	△ 1.6
12 県 債 費	283,694,086	20.2	297,556,723	24.4	△ 13,862,637	△ 4.7
13 諸 支 出 金	152,283,033	10.8	150,991,122	12.4	1,291,911	0.9
14 予 備 費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
計	1,407,350,000	100	1,219,659,000	100	187,691,000	15.4

各費目（款）には、次のような経費が計上されています。

議会費は、県議会議員の報酬、活動及び議会開催の経費が計上されています。

総務費は、庁舎などの建設・管理、徴税、国際交流、広報、克雪対策、地域づくりなどの地域振興、情報政策、統計及び市町村振興などの経費が計上されています。

県民生活・環境費は、消費者行政、交通安全対策、文化振興、男女平等社会推進、消防防災、原子力安全対策、環境企画、環境対策及び廃棄物対策などの経費が計上されています。

福祉保健費は、高齢者・心身障害者・母子などの福祉対策、へき地・救急医療、結核・

精神医療、生活習慣病対策、老人保健対策などの経費が計上されています。

労働費は、労働者福祉対策、高齢者・心身障害者などの雇用対策、職業訓練事業などの経費が計上されています。

産業費は、地場産業振興、中小企業に対する融資、商工会などの指導、企業誘致、企業診断、大型店対策、県産品販売促進、石油・天然ガス開発及び観光行政などの経費が計上されています。

農林水産業費は、土地改良事業、水田農業対策、米・麦・野菜・果樹などの生産対策、畜産対策、農業団体の指導、漁港整備、水産資源の回復・管理、森林整備、林道整備及び治山事業などの経費が計上されています。

土木費は、道路・河川・港湾・海岸の整備・管理、ダム建設、砂防、公営住宅の建設、下水道の整備及び公園の整備などの経費が計上されています。

警察費は、警察署の建設・管理、交通信号機設置、非行対策、防犯対策などの経費が計上されています。

教育費は、高等学校の建設・管理、小・中学校教職員の給与費・指導費、特別支援学校の管理、社会教育、文化行政及び体育振興などの経費が計上されています。

災害復旧費は、道路、河川、港湾、農地、農業用施設、漁港、治山施設などの災害復旧経費が計上されています。

県債費は、県債の元利償還金、一時借入金利子が計上されています。

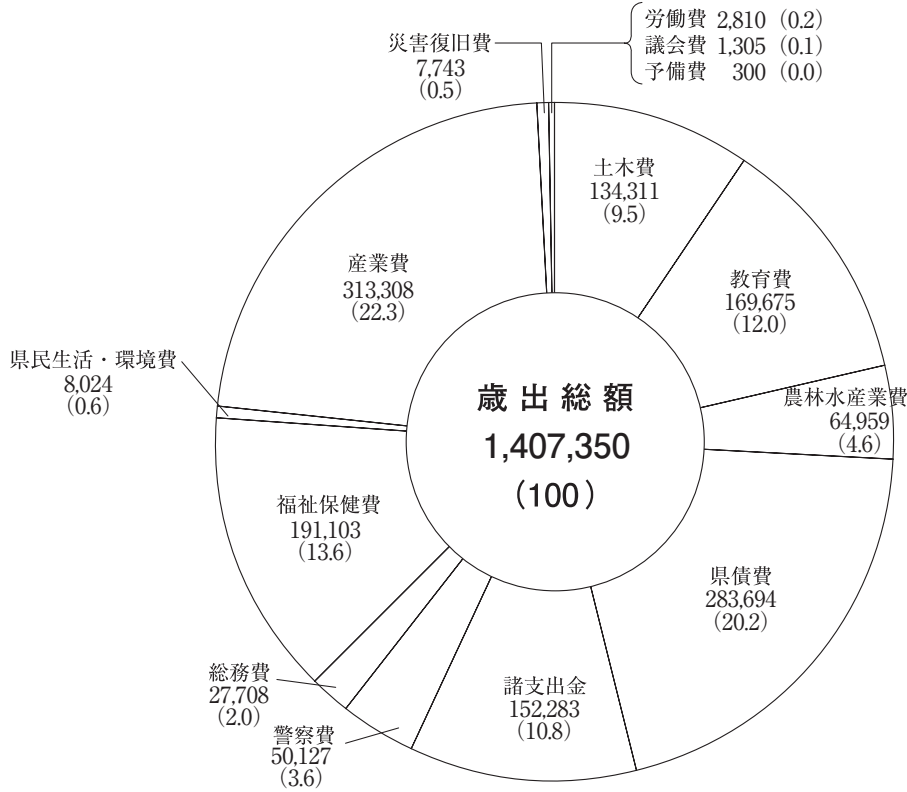
諸支出金は、企業会計に対する貸付金、市町村に対する地方消費税交付金、利子割交付金、自動車取得税交付金及び過年度支出金などが計上されています。

予備費は、予算議決後に生じる予想されない経費に充てるために予備として予算を計上しておくものです。

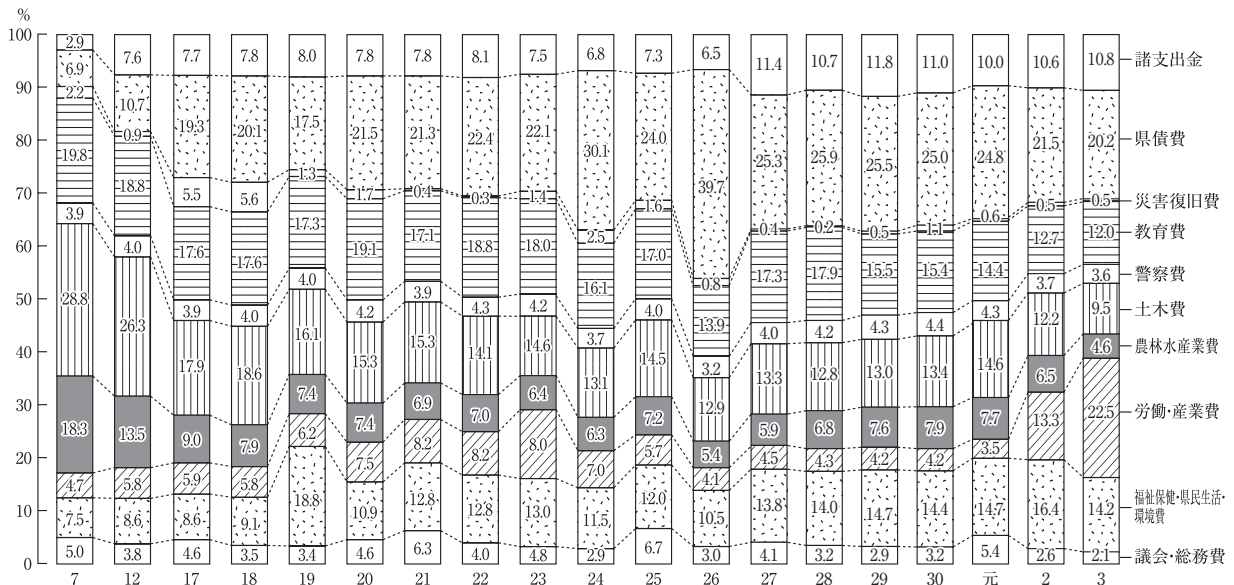
構成内容とその推移は、次図のとおりです。

第9図 目的別歳出予算の構成比

単位：百万円  
( )は構成比(%)



第10図 目的別(款別)歳出構成比の推移



(注 労働・産業費は12年度以前は労働・商工費で整理)

- ・平成7年度～令和元年度までは決算額
- ・令和2年度は最終予算額
- ・令和3年度は当初予算額

### 性質別にみた歳出予算

歳出予算は、その経費を性質別に大きく分けると、人件費、需用費や旅費などの物件費、生活保護費などの扶助費及び補助金などの補助費等からなる消費的経費、道路・橋りょう、学校、公営住宅などの建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費からなる投資的経費、地方債の元利償還のための公債費、貸付金などの金融的経費、特別会計などへ補充するための繰出金からなるその他の経費に区分されます。この区分による当初予算は、次表（第9表）のとおりです。

第9表 令和3年度一般会計歳出予算（性質別）

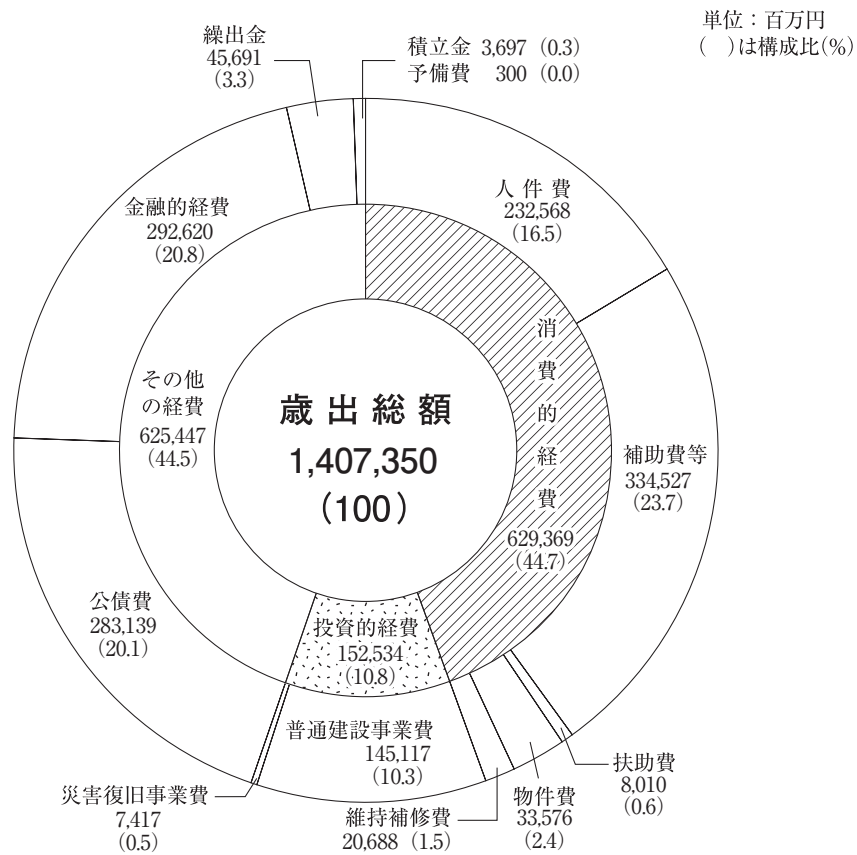
（単位：千円・％）

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較		
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100	
消費的経費	人件費(イ)	232,568,273	16.5	240,171,297	19.7	△ 7,603,024	△ 3.2
	物件費	33,575,689	2.4	32,117,894	2.6	1,457,795	4.5
	維持補修費	20,687,600	1.5	21,150,595	1.7	△ 462,995	△ 2.2
	扶助費(ロ)	8,010,130	0.6	7,983,861	0.7	26,269	0.3
	補助費等	334,527,263	23.7	304,070,644	24.9	30,456,619	10.0
	(寄附・負担金)	1,579,453	0.1	1,674,299	0.1	△ 94,846	△ 5.7
	(補助・交付金)	254,660,837	18.1	225,925,982	18.5	28,734,855	12.7
	(その他)	78,286,973	5.5	76,470,237	6.3	1,816,736	2.4
	小計	629,368,955	44.7	605,494,291	49.6	23,874,664	3.9
投資的経費	普通建設事業費	145,117,254	10.3	176,159,617	14.5	△ 31,042,363	△ 17.6
	(補助事業)	73,762,412	5.2	92,120,652	7.6	△ 18,358,240	△ 19.9
	(単独事業)	52,482,668	3.8	58,071,537	4.8	△ 5,588,869	△ 9.6
	(直轄事業負担金)	18,872,174	1.3	25,967,428	2.1	△ 7,095,254	△ 27.3
	災害復旧事業費	7,416,793	0.5	7,506,172	0.6	△ 89,379	△ 1.2
	(補助事業)	7,177,643	0.5	6,458,537	0.5	719,106	11.1
	(単独事業)	54,000	0.0	54,000	0.0	0	0.0
	(直轄事業負担金)	185,150	0.0	993,635	0.1	△ 808,485	△ 81.4
	小計	152,534,047	10.8	183,665,789	15.1	△ 31,131,742	△ 17.0
その他の経費	公債費(ハ)	283,139,058	20.1	297,001,547	24.4	△ 13,862,489	△ 4.7
	積立金	3,697,016	0.3	2,415,528	0.2	1,281,488	53.1
	金融的経費	292,619,885	20.8	85,660,989	7.0	206,958,896	241.6
	繰出金	45,691,039	3.3	45,120,856	3.7	570,183	1.3
	予備費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
	小計	625,446,998	44.5	430,498,920	35.3	194,948,078	45.3
合計	1,407,350,000	100	1,219,659,000	100	187,691,000	15.4	
義務的経費 (イ)+(ロ)+(ハ)	523,717,461	37.2	545,156,705	44.8	△ 21,439,244	△ 3.9	

(注) 投資的経費の単独事業には受託事業を含む。  
公債費には県債管理特別会計繰出分含む。



第11図 性質別歳出予算の構成比



令和3年度当初予算の消費的経費は、歳出予算総額の44.7%を占め、令和2年度当初予算(49.6%)より4.9ポイント下回っています。

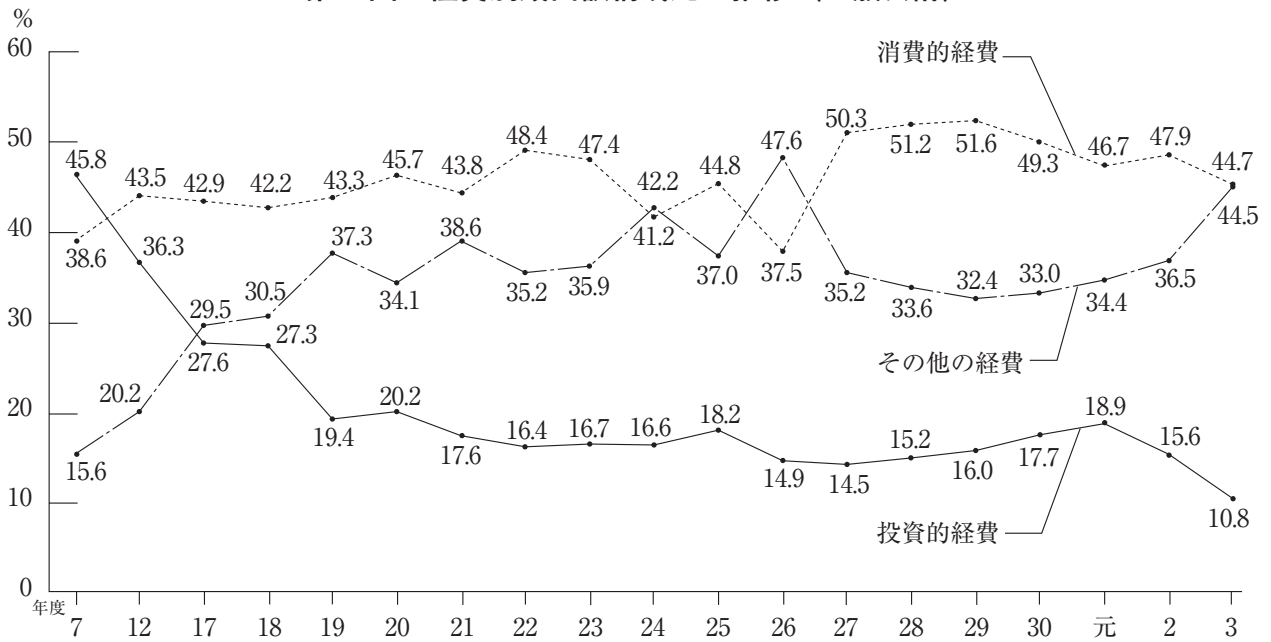
投資的経費は、予算総額の10.8%を占めており、令和2年度(15.1%)より4.3ポイント下回っています。

また、その他の経費は全体予算の44.5%を占め、令和2年度(35.3%)より、9.2ポイント上回っています。

性質別構成比の推移は、第12図のとおりです。

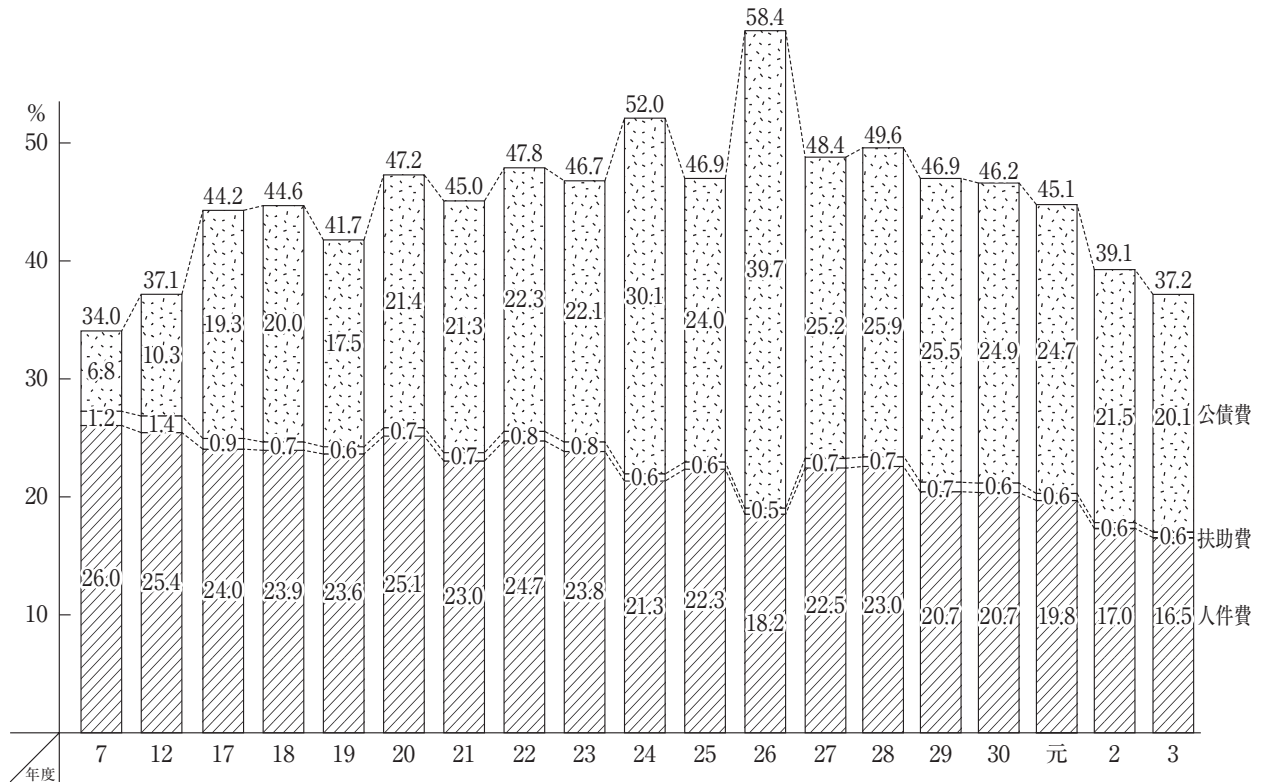
また、法令などにより、その支出が義務づけられている義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の構成比の推移は第13図のとおりです。義務的経費は予算総額の37.2%を占めています。

第12図 性質別歳出額構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～令和元年度までは決算額
- ・令和2年度は最終予算額
- ・令和3年度は当初予算額

第13図 義務的経費歳出構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～令和元年度までは決算額
- ・令和2年度は最終予算額
- ・令和3年度は当初予算額

なお、令和3年度一般会計当初予算の節別の予算額は次表（第10表）のとおりです。

第10表 令和3年度一般会計歳出予算（節別）

（単位：千円・％）

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
報酬	4,761,351	0.34	4,829,906	0.40	△ 68,555	△ 1.42
給料	106,613,947	7.58	109,538,015	8.98	△ 2,924,068	△ 2.67
職員手当等	85,887,787	6.10	88,034,667	7.22	△ 2,146,880	△ 2.44
共済費	35,828,900	2.55	38,245,932	3.14	△ 2,417,032	△ 6.32
災害補償費	1,880	0.00	1,880	0.00	0	0.00
恩給及び退職年金	122,627	0.01	142,281	0.01	△ 19,654	△ 13.81
報償費	1,516,550	0.11	1,527,289	0.12	△ 10,739	△ 0.70
旅費	2,209,079	0.16	2,304,709	0.19	△ 95,630	△ 4.15
交際費	2,437	0.00	2,813	0.00	△ 376	△ 13.37
需用費	12,637,154	0.90	12,326,920	1.01	310,234	2.52
役務費	2,691,329	0.19	2,708,593	0.22	△ 17,264	△ 0.64
委託料	45,776,644	3.25	46,427,517	3.81	△ 650,873	△ 1.40
使用料及び賃借料	4,472,423	0.32	4,237,873	0.35	234,550	5.53
工事請負費	89,832,035	6.38	106,311,311	8.72	△ 16,479,276	△ 15.50
原材料費	344,934	0.02	387,683	0.03	△ 42,749	△ 11.03
公有財産購入費	1,435,883	0.10	2,468,334	0.20	△ 1,032,451	△ 41.83
備品購入費	1,657,203	0.12	1,939,543	0.16	△ 282,340	△ 14.56
負担金補助及び交付金	299,757,228	21.30	281,375,877	23.07	18,381,351	6.53
扶助費	7,524,466	0.53	7,488,088	0.61	36,378	0.49
貸付金	305,392,914	21.70	99,076,401	8.12	206,316,513	208.24
補償補填及び賠償金	6,982,105	0.50	9,003,660	0.74	△ 2,021,555	△ 22.45
償還金利子及び割引料	205,098,779	14.57	205,107,773	16.82	△ 8,994	△ 0.00
積立金	3,697,016	0.26	2,415,528	0.20	1,281,488	53.05
寄附金	140,336	0.01	149,000	0.01	△ 8,664	△ 5.81
公課費	42,445	0.00	44,252	0.00	△ 1,807	△ 4.08
繰出金	182,622,548	12.98	193,263,155	15.85	△ 10,640,607	△ 5.51
予備費	300,000	0.02	300,000	0.02	0	0.00
合 計	1,407,350,000	100	1,219,659,000	100	187,691,000	15.39

### 3 特別会計予算のあらまし

法律又は条例の定めにより、特定の事業を行うため及び特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計の歳入歳出と区分して経理を行う特別会計を13会計設置しています。各特別会計の令和3年度当初予算額は次表（第11表）のとおりです。

以下13特別会計の概要を説明します。

#### (1) 県債管理特別会計

平成4年度以降発行の市場公募債等に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るための特別会計です。

主要内容

県債元金積立金670億4,890万円、県債元金償還金1,234億8,100万円、県債利子償還金52億1,507万円

#### (2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

地域振興事業 2億7,350万円

#### (3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助費及び「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給などのための会計であり、災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。

主要内容

災害救助法による救助費 1億4,055万円、災害救助法に基づく基金積立金126万円

#### (4) 国民健康保険事業特別会計

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を行うため、市町村から徴収した納付金及び国・県が負担する公費等を財源として、市町村が保険給付に要した費用等を交付するための特別会計です。

主要内容

保険給付費等交付金1,541億8,537万円、後期高齢者支援金264億9,594万円、介護納付金88億3,464万円

**(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計**

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行うとともに必要な指導援助を行うことによって経済的自立と生活意欲の向上を図り、母子及び父子並びに寡婦とその扶養する子の福祉増進を図るための特別会計です。

主要内容

修学資金 2 億7,651万円、住宅資金350万円、事業開始資金443万円、就学支度資金2,484万円、技能習得資金648万円、修業資金1,046万円、生活資金1,433万円

**(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計**

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため、新潟県コロニー基金を設置しており、寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのための特別会計です。

主要内容

一般会計への繰出し788万円

**(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計**

経営基盤の強化、事業の共同化等、県内中小企業者を支援するため、資金の貸付け及び設備の貸与等の事業を行うための特別会計です。

主要内容

小規模企業者等設備貸与事業貸付金 4 億円、高度化資金貸付金641万円

**(8) 林業振興資金貸付事業特別会計**

林業・木材産業改善資金助成法及び林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法等に基づき、林業経営の基盤強化と木材の生産及び流通の合理化を図るため、森林所有者、森林組合などに対し、林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金などを貸し付けるための特別会計です。

主要内容

林業・木材産業改善資金6,000万円、木材産業等高度化推進資金8,600万円

**(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計**

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営等の改善、漁家生活の改善及び漁業後継者の養成を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業

者等養成確保資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

経営等改善資金5,350万円、青年漁業者等養成確保資金650万円

**(10) 県有林事業特別会計**

県が森林の公益的機能の充実と地域林業の振興を目的に、「県有林」及び私有地に地上権を設定して森林を造成する「県行造林」の植栽、保育、伐採などの事業を行うための特別会計です。

主要内容

第1次県行造林管理費536万円、明治百年記念造林管理費6,533万円、県有林管理費172万円、第3次県行造林管理費485万円、実験展示林管理費12万円

**(11) 用地先行取得事業特別会計**

日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路）に係る事業用地について、県が先行取得した土地を国へ売却し、県債費を償還するための特別会計です。

主要内容

県債費 3 億500万円

**(12) 都市開発資金事業特別会計**

都市計画決定された道路等予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収するための特別会計です。

主要内容

管理費192万円、繰出金 5 億6,514万円

**(13) 港湾整備事業特別会計**

地方財政法の趣旨に沿い、埋立事業及び荷役機械、上屋、倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するための特別会計です。

主要内容

港湾施設整備 3 億円

第11表 令和3年度特別会計予算

(単位：千円・%)

会 計 名	令和3年度 当初予算額(A)	令和2年度 当初予算額(B)	比 較	
			増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 債 管 理	195,764,848	214,581,003	△ 18,816,155	△ 8.8
地域づくり資金貸付事業	364,317	580,894	△ 216,577	△ 37.3
災害救助事業	327,679	628,219	△ 300,540	△ 47.8
国民健康保険事業	191,651,079	189,977,373	1,673,706	0.9
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	348,777	334,022	14,755	4.4
心身障害児・者総合施設事業	7,885	9,622	△ 1,737	△ 18.1
中小企業支援資金貸付事業	800,568	1,073,213	△ 272,645	△ 25.4
林業振興資金貸付事業	192,292	212,693	△ 20,401	△ 9.6
沿岸漁業改善資金貸付事業	60,853	111,059	△ 50,206	△ 45.2
県 有 林 事 業	160,342	158,539	1,803	1.1
用地先行取得事業	305,069	305,018	51	0.0
都市開発資金事業	567,059	590,794	△ 23,735	△ 4.0
港湾整備事業	2,318,012	3,371,144	△ 1,053,132	△ 31.2
計	392,868,780	411,933,593	△ 19,064,813	△ 4.6

## 第2 令和3年度主要事業のあらまし





## 第2 令和3年度主要事業のあらまし

〔注〕■…事業紹介 新…新規事業  
 拡…拡充事業

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止 対策と社会経済活動の両立】

#### ① 感染拡大防止対策・医療提供体制確保

受診・相談センターの設置・運営	97,657千円
地域外来・検査センターの設置・運営	593,298千円
新型コロナウイルス感染症PCR等検査事業	197,622千円
新型コロナウイルス感染情報提供システム運営費	6,863千円(2月冒頭)
新 ワクチン接種体制確保事業	88,542千円
新型コロナウイルス感染症患者搬送体制の整備	81,902千円
入院病床の確保	16,319,412千円
医療機関等設備の整備	1,442,075千円
新 新型コロナウイルス感染症対応医療機関の支援	521,900千円(2月冒頭)
新型コロナウイルス感染症宿泊療養体制の整備	1,261,907千円
医療従事者向け宿泊施設の確保	21,900千円
患者受入調整センター運営費	49,701千円
拡 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備	13,327千円
防災体制整備事業(人流データ分析事業)	2,640千円(2月冒頭)
医療従事者派遣体制の確保	56,236千円
介護サービス提供体制緊急時確保事業	68,788千円
高齢者福祉施設整備事業補助金	19,560千円
障害福祉サービス提供確保事業	20,156千円
児童福祉施設等感染拡大防止対策事業	41,300千円
② 社会経済活動の維持	
新 新型コロナウイルス対策事業継続応援金(第2弾)	2,477,898千円(2月冒頭)
新 新潟県事業継続支援金	988,389千円(2月冒頭)
新 新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業	1,052,617千円(2月冒頭)




新 コロナ関連新保証制度融資保証料補助事業	581,614千円
拡 県内宿泊需要喚起緊急対策事業	500,000千円(2月冒頭)
新 教育旅行感染防止対策補助金	30,000千円(2月冒頭)
拡 新常态における営業力強化支援事業	17,541千円
新 私立中学・高等学校感染症対策支援事業	360,000千円(2月冒頭)
新 新型コロナウイルス対応商工団体体制強化促進事業	150,000千円(2月冒頭)
新 にかた産業創造機構新型コロナウイルス対応体制整備事業	7,314千円(2月冒頭)
オンライン活用等魅力発信事業	18,000千円(2月冒頭)
新 持続可能な営農体制再編・強化支援	93,000千円(2月冒頭)
新 地場産地デジタル化支援事業補助金	6,000千円(2月冒頭)
新 県内高速バス運行継続支援事業	104,827千円(2月冒頭)
新 国営造成県管理排水機場BCP策定事業	24,000千円(2月冒頭)
コホートを活用した健康づくり支援事業	1,244千円(2月冒頭)
③ 生活や文化活動への支援	
拡 生活困窮者自立支援事業	77,906千円
新 保護決定等体制強化事業	20,599千円
新 フードバンク支援事業	5,200千円
新 養育費確保支援事業	1,011千円
新 ヤングケアラー支援普及啓発事業	1,120千円
拡 奨学のための給付金	738,833千円(2月冒頭含む)
新 特別支援学校情報処理機器の整備	24,066千円(2月冒頭)
拡 私立高等学校等学費軽減事業	89,164千円
新 ITスキルアップ訓練事業	19,167千円(2月冒頭)
<b>拡 女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト</b>	<b>17,319千円</b>
新 DV防止啓発の強化	378千円
新 ひとり親家庭等日常生活サポート事業	3,246千円

## 女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト

働いていない女性や高齢者の就業を促進し、人手不足に悩む企業の働き手確保につなげるため、県では女性・高齢者等新規就業促進プロジェクトを実施しています。

具体的には、VRゴーグルを使って仕事を仮想体験できる「おしごとVR体験会」や、企業との面談を目的とした合同企業説明会等のイベントを実施しているほか、今後の働き方や希望に合った求人・企業について、専門家による個別相談を随時行っています。

### 【例】「おしごとVR体験会」の様子

健康チェック	おしごとVR体験	おしごと相談
		
下半身の筋力が少し弱くなっていますね。少しでも運動ができるといいのですが、1人だとなかなか続けられなかったりしますよね。	身体を動かす軽作業のようなお仕事であれば、自然と足腰の筋力をつけられるかもしれません。まずはお仕事の様子を見てみませんか？	1日数時間から働けるようなお仕事もあるので、実際に今、どのようなお仕事があるのか聞いてみませんか？

※簡略化しています。

Copyright (C) 2021 MS Office.co.,Ltd All rights reserved

拡	自殺対策強化戦略事業	151,747千円	拡	地域の子育て力育成事業	14,955千円
新	ひきこもりへの支援対策の強化	6,250千円	新	新潟県文化祭2021開催費	24,118千円(2月冒頭)
新	授産施設の受注機会の拡大	3,000千円	新	文化芸術イベント等開催支援事業	38,970千円
新	文化芸術団体・イベント等マッチング事業	12,000千円			
新	文化イベントにおける先端技術活用推進事業	2,646千円(2月冒頭)			
新	多様な人材が活躍できる農業推進事業	20,000千円(2月冒頭)			
新	犯罪被害者等支援事業	5,864千円			
拡	在留外国人向け相談体制等の強化	17,445千円(2月冒頭含む)			
拡	認知症高齢者介護支援事業	74,462千円			

## 【ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を見据えた、本県の中長期的な成長・発展に向けた取組】

### ① 分散型社会への対応

拡 地域活性化リーディングプロジェクト 45,000千円(2月冒頭)

拡	ワーケーション体験プログラム実証事業	9,260千円
	移住・就業等支援事業	82,314千円
	U・Iターン実現トータルサポート事業	39,934千円
新	にいがた暮らし・しごと支援センター設置事業	72,987千円
拡	移住定住促進戦略的広報事業	37,703千円
新	会員組織と連携したネットワーク形成事業	12,375千円(2月冒頭)

拡 ふるさと新潟交流促進事業 145,256千円

## ② デジタル化社会への対応

拡	県内産業のDX推進の取組	69,615千円
新	デジタル化に向けた意識改革	5,641千円
拡	デジタル技術導入に向けた支援体制の強化	8,296千円
拡	人材育成の取組	8,851千円

## 県内産業のDX推進の取組

新型コロナウイルス感染拡大により、様々な分野でデジタル技術の活用に迫られたことを受け、県は令和2年度に「県内産業デジタル化構想」を策定しました。

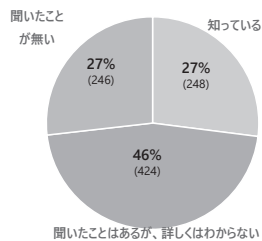
そこで明らかになった課題を踏まえ、今年度は、デジタル化への対応の必要性を金融機関や商工団体等と連携して呼びかけるとともに、個別企業のデジタル技術導入における課題の解決を伴走型で支援し、県内産業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します。

### 県内産業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進

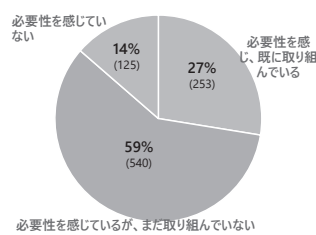
R2.12県内企業へのデジタル技術活用に関するアンケート調査（918社回答）

#### DXの認知・理解の遅れ

##### DXの認知状況

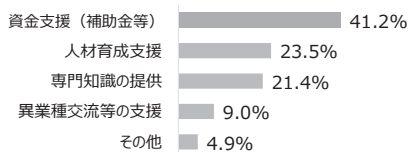


##### DXによるビジネス変革の必要性と取組状況



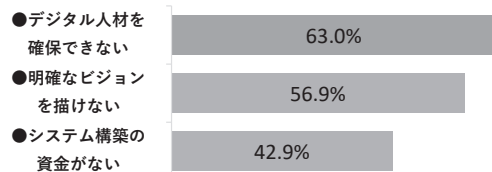
#### 資金不足

##### 国や県に最も期待すること



#### デジタル人材不足

##### DXの課題



製品開発等支援	46,827千円
新 地域のDX推進支援事業	33,750千円
新 地場産地デジタル化支援事業補助金【再掲】	6,000千円(2月冒頭)
拡 スマート農林水産業推進プラットフォーム事業	3,478千円
拡 ICT活用工事の普及促進	6,140千円
新 行政手続オンライン化システムの構築	100,000千円







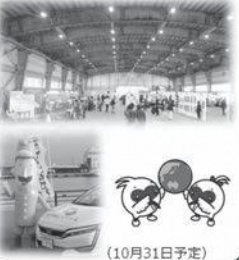


### ③ 脱炭素社会への転換に向けた取組

新 新潟県グリーン社会実現戦略検討事業	10,000千円(2月冒頭)
新 地域循環型再生可能エネルギー形成促進事業	20,300千円
<b>拡 2050新潟ゼロカーボンチャレンジ事業</b>	<b>11,519千円</b>
拡 フロンティア企業支援資金(脱炭素枠) 新規融資枠	1,150,000千円
新 気候変動適応策推進事業	736千円

## 2050新潟ゼロカーボンチャレンジ事業

2050年までに脱炭素社会を実現するためには、県民や事業者等あらゆる主体が温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。

県では「2050新潟ゼロカーボンチャレンジ」として、子どもや若者からシニア層まで様々な方を対象とした効果的な情報発信（SNS・セミナー等活用）や、家庭での実践的な省エネ促進（省エネ家電への買換や住宅の断熱・暖房対策キャンペーン等）など、ゼロカーボンに向けた取組を推進します。

1 日常生活の取組			2 事業活動の取組	
<b>「2050未来の新潟みんなの姿」コンテスト</b>  (4月～)	<b>家電買換えキャンペーン</b>  (6～8月、10～12月頃)	<b>COOL CHOICE</b>  (随時)	<b>エコ事業所</b>  (随時)	
<b>SNSキャンペーン</b>  (6月頃～)	<b>暖房・断熱キャンペーン</b>  (9月頃～)	<b>新潟県カーボン・オフセット制度</b>  (随時)	<b>3 イベント・表彰</b> <b>にいがた環境フェスティバル</b>  (10月31日予定)	
<b>こどもエコチャレンジ</b>  (7月頃～)	<b>地球温暖化防止活動推進センター、推進員</b>  (随時)	<b>ゼロカーボンセミナー</b>  (時期調整中)		

2050新潟ゼロカーボンチャレンジ

	新潟県カーボン・オフセット制度普及促進事業	5,691千円
拡	新潟県水素拠点化推進事業	479,646千円
	自然エネルギーの島構想事業	24,533千円
	洋上風力発電の導入促進	91,914千円
拡	3R取組企業支援事業	37,845千円
新	食品ロス削減推進計画策定費	952千円
	3R普及推進費	7,000千円

## 【I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟】

### 1 安全に安心して暮らせる新潟

- (1) 一段加速した防災・減災対策の推進
- ① 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進
- |   |                    |          |
|---|--------------------|----------|
| 拡 | 防災シニアリーダーの育成       | 3,057千円  |
| 拡 | 克雪すまいづくり支援事業       | 63,804千円 |
| 拡 | 災害情報伝達強化事業         | 4,266千円  |
| 新 | 風水害対応力強化教育訓練施設等整備費 | 2,430千円  |

### 防災シニアリーダーの育成

集中豪雨などの自然災害が増加する中、ハード面の災害対策に加え、ソフト面では、県民一人一人が「自らの命は自らが守る」、「自分の地域は自分たちが守る」意識の醸成と備えがますます重要となっています。

そのため、地域の防災活動の核となる自主防災組織のリーダーが避難誘導をはじめ実効性のある対応が行えるよう指導・助言を行う「防災シニアリーダー」を養成し、地域の防災力向上を図ってまいります。



防災シニアリーダー養成講座（令和2年12月5日、19日開催）

広域河川改修費	8,028,540千円 (2月冒頭含む)
治水ダム事業費	3,132,476千円
通常砂防費	2,843,726千円 (2月冒頭含む)
防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業	2,081,000千円 (2月冒頭含む)
河川災害復旧関連緊急事業	2,100,000千円 (2月冒頭含む)
ブロック塀等安全対策支援事業	10,000千円

## ② 防災・危機管理体制の強化

拡 災害派遣精神医療チーム (DPAT) 体制整備【再掲】	13,327千円
災害医療教育協働推進事業	4,300千円
拡 被災者生活再建支援システム維持管理費	19,406千円
高齢者福祉施設等防災・減災設備等整備事業補助金	43,645千円 (2月冒頭含む)

## ③ 県民の防災意識・地域防災力の向上

地域防災力向上の取組	4,000千円
防災意識啓発事業	2,822千円
若者等防災意識向上事業	1,462千円

## (2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

### ① インフラ施設及び公共施設の安全の確保

道路の適切な維持管理	3,569,422千円
社会資本長寿命化対策費	921,127千円
防災重点農業用ため池等の整備	3,238,271千円 (2月冒頭含む)
県立学校の大規模改修の推進	2,248,855千円 (2月冒頭含む)
特別支援学校老朽校舎全面改築費	352,358千円

### ② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

きめ細かな道路整備の推進	15,623,523千円 (2月冒頭含む)
河川・海岸施設の機能保全の推進	3,693,824千円

### ③ 地域を支える建設産業の振興

社会基盤整備強化に向けた技術・工法の実証等	10,000千円
建設業活性化支援事業	24,485千円
建設産業人材確保・育成緊急対策事業	18,221千円

## 拡 ICT活用工事の普及促進【一部再掲】 6,140千円

新技術普及・活用促進事業	18,939千円
収益力に優れた企業の育成	-

## (3) 原子力防災対策の推進

3つの検証を総括する委員会の開催	3,496千円
原発事故による健康・生活への影響の検証	9,681千円
原発事故時における安全な避難方法の検証	6,138千円
柏崎刈羽原発の安全対策の確認	10,281千円
原子力防災訓練の実施	44,000千円
監視施設設備等整備費	244,371千円
柏崎刈羽原子力防災センター維持管理費	107,385千円
原子力防災対策費	292,301千円
放射線防護施設維持管理費	30,908千円

## (4) 安全で安心なまちづくり

### ① 犯罪のない安全で安心な社会の実現

街頭犯罪等発生抑止総合対策事業	4,513千円
サイバー犯罪対策費	5,454千円
妙高警察署建築費	768,020千円
南魚沼警察署建築費	262,332千円

### ② 女性・子どもなどの安全の確保と被害者等支援

拡 児童相談所 (一時保護所) の環境整備	220,843千円 (2月冒頭含む)
新 犯罪被害者等支援事業【再掲】	5,864千円
安全・安心なまちづくり推進事業	2,707千円
拡 子どもを守る活動強化事業	36,086千円
地域の防犯力向上推進事業	10,000千円
DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業	9,738千円

### ③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進

拡 消費者行政強化事業	22,945千円
市町村消費者行政強化事業	44,244千円

## ICT活用工事の普及促進

建設産業では担い手不足が深刻になっており、生産性の向上が求められていることから、県では平成28年7月からICT活用工事を試行しています。

ICT活用工事の測量では、ドローンや3D測量機器の使用によって従来の測量方法よりも省力化が可能になり、高精度の測量データを作成できます。

また、工事では3Dデータを活用した建設機械の自動制御やガイダンス機能を用いることで、経験の少ないオペレーターでも安全、確実かつ迅速な作業が可能になる等、生産性の向上が見込まれます。



3D測量機器による測量



ICT建機による施工

### ④ 交通安全対策の推進

高齢者交通事故防止対策の取組	1,251千円
拡 歩行者及び自転車の交通安全対策事業	533,870千円
交通安全施設整備費	1,639,303千円
安全・安心緊急施設整備費	30,064千円
新 運転免許新システム移行事業費	3,210千円

### ⑤ 食の安全・安心の推進

HACCP導入強化事業	3,642千円
食の安全・安心推進事業	13,053千円
豚熱緊急対策特別事業	76,639千円
GAP実践からはじめる農業発展支援事業	4,500千円

### (5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

#### ① 人と自然が共生する暮らし

拡 有害鳥獣対策の取組	343,977千円 (2月冒頭含む)
自然環境を支える地域づくり事業	2,040千円
トキ野生復帰推進事業	3,172千円

#### ② 持続可能な環境づくり

新 新潟県グリーン社会実現戦略検討事業【再掲】	10,000千円 (2月冒頭)
拡 2050新潟ゼロカーボンチャレンジ事業【再掲】	11,519千円
新 気候変動適応策推進事業【再掲】	736千円
新潟県汚水処理広域化・共同化計画策定費	6,000千円
新潟県カーボン・オフセット制度普及促進事業【再掲】	5,691千円



トリクロロエチレン等有害物質対策の推進 5,057千円

③ 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

拡 3R取組企業支援事業【再掲】 37,845千円

3R普及推進費【再掲】 7,000千円

新 食品ロス削減推進計画策定事業【再掲】 952千円

(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

拉致被害者等支援事業 7,700千円

帰国被害者等自立・社会適応促進事業 2,300千円

## 2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

(1) 地域医療の確保と「健康立県」の実現

① 地域医療を担う医師・看護職員の確保

拡 医師養成修学資金貸与事業 420,529千円

シームレスな医師養成の仕組み創設支援事業 51,610千円

医師・臨床研修医招へい総合支援事業 22,132千円

医師招へい・へき地医療支援事業 4,780千円

新 医師の働き方改革支援事業 55,681千円(2月冒頭含む)

女性医師サポート事業 4,000千円

地域医療支援センター運営事業 30,246千円

若手医師留学研修支援事業 15,900千円

新 専門性の高い看護職員育成事業 4,565千円

看護職員Uターン・県内就業促進事業 25,021千円

看護職員就業支援等対策推進事業 41,576千円

看護職員県内定着促進事業 11,270千円

② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備

新 ワクチン接種体制確保事業【再掲】 88,542千円

小児医療提供体制強化事業 6,128千円

県央基幹病院建設事業 1,568,907千円

③ 県民の健康づくりの推進

新 地域における県民運動の推進 3,880千円

拡 県民の食生活改善に向けた取組 3,504千円

**新 にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業 10,442千円**

新 健康経営推進企業における取組成果の見える化 1,526千円

拡 生活習慣病重症化予防ネットワーク事業 2,912千円

受動喫煙対策事業 1,363千円

働く世代へのがん対策事業 1,174千円

拡 県民の口腔衛生習慣定着に向けた取組 4,566千円

がん予防総合センター設備整備事業 65,445千円

④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

拡 女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト【再掲】 17,319千円

拡 認知症高齢者介護支援事業【再掲】 74,462千円

拡 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業 23,900千円

拡 介護予防市町村支援事業 20,944千円

明るい長寿社会づくり事業 49,075千円

⑤ 「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」

を実現するための新世代情報基盤の構築

にいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業 42,773千円

(2) 子どもを産み育てやすい環境の整備

① 結婚から出産、子育てまでの希望をかかなる切れ目ない支援

拡 「あなたの婚活」応援プロジェクト 62,873千円

拡 少子化対策に係る企業等との協働の仕組み構築事業 36,196千円

**拡 地域の子育て力育成事業【再掲】 14,955千円**

子ども・子育て支援の推進 13,727,943千円

未満児・障害児等保育の支援 801,370千円

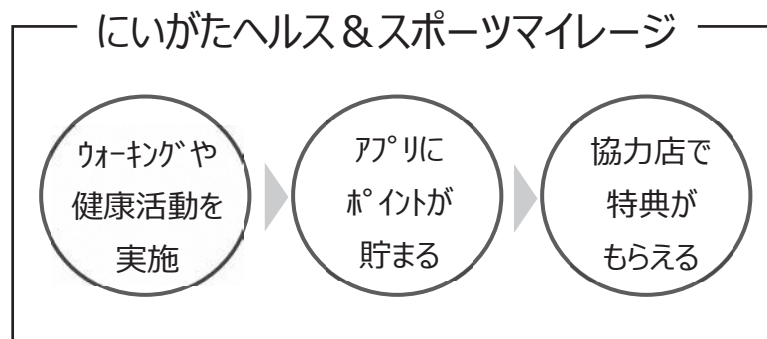
高校生を対象とした保育現場体験機会の創出 965千円

子育て世代包括支援センターの取組支援 44,044千円

拡 生涯を通じた女性の健康支援事業 6,465千円

## にいがたヘルス＆スポーツマイレージ事業

スポーツ実施率の低い働く世代・子育て世代を主な対象に、楽しみながら運動や健康づくりに取り組めるよう、ウォーキング等の運動、スポーツイベントの参加や健康診断の受診などの健康活動をスマートフォンアプリで「見える化」し、協力店舗で利用可能なポイントを付与するなど、インセンティブを設けることで、運動習慣の定着や健康づくりを推進します。



拡	周産期医療対策事業	250,852千円	新	フードバンク支援事業【再掲】	5,200千円
拡	不妊治療費助成事業	507,881千円	新	養育費確保支援事業【再掲】	1,011千円
	子ども医療費助成等交付金	1,339,042千円		新潟県給付型奨学金	23,040千円
	小児医療提供体制強化事業【再掲】	6,128千円	拡	奨学のための給付金【再掲】	738,833千円(2月冒頭含む)
拡	医療的ケア児への支援体制の整備	44,330千円		ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業	12,163千円
拡	男性の育児休業取得促進事業	13,200千円	(3)	住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実	
②	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援		①	障害者の自立と社会参加の支援の充実	
拡	児童相談所(一時保護所)の環境整備【再掲】	220,843千円(2月冒頭含む)		介護給付費等負担金	10,069,099千円
	里親活動強化支援事業	11,321千円	拡	授産活動プロデュース事業	16,060千円
拡	住居確保給付金	6,491千円	拡	医療的ケア児への支援体制の整備【再掲】	44,330千円
	児童相談所一時保護所学習支援員配置事業	3,133千円		アウトリーチ(訪問)支援事業	11,715千円
③	子どもの貧困対策の推進			重度心身障害者医療費助成事業	1,543,453千円
新	ひとり親家庭等日常生活サポート事業【再掲】	3,246千円		高等学校インクルーシブ教育支援事業	3,908千円

## 地域の子育て力育成事業

多様化する子育てニーズに対応する取組を行う、NPO等の子育て支援の新たな担い手を支援・育成することにより、社会全体で子育てを支える体制づくりの促進を図ります。今年度は特例措置枠を設け、新型コロナウイルス感染症流行下における新たな子育て支援ニーズに特に対応する取組への支援を拡充します。

### 地域の子育て力育成事業

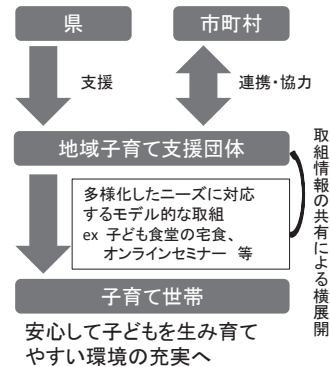
現状と課題

- 新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛等により、子どもの見守り機会が減少
- 新型コロナウイルス感染への不安から、日常生活等が制約され、子育て世帯のストレス増加
- 核家族化や地域コミュニティの衰退  
→子育て環境が大きく変化するとともに、ニーズも多様化  
(家庭や行政のメニューだけでは対処しきれない)

多様化するニーズに対応するため、子育て支援の新たな担い手を育成

取組内容

- 【補助対象者】  
新潟県内に主たる事務所又は本店を有し、子育て支援に携わる  
NPO・企業等の法人  
※複数の法人で構成する共同体も対象
- 【補助対象事業】  
新潟県内の各地域において多様化する子育て支援のニーズに対応し、市町村と連携・協力して行うモデル的な子育て支援の取組  
(子ども食堂の宅食、子育て世帯へのオンラインセミナー等)  
※審査会での審査により採択事業を選定
- 【補助率(補助上限)】  
初年度：補助率10/10(通常分:50万円 特例措置分:100万円)  
2年度目：補助率1/2(25万円)
- 【補助期間】  
最大2年間  
※1年ごとに審査



特別支援学校高等部生徒共生社会推進強化事業 78,653千円

外国人介護人材の受入・定着支援 17,565千円

芸術文化活動やスポーツ参加の支援 37,132千円

拡 介護福祉士等修学資金等貸付事業 17,663千円

障害者雇用促進能力開発事業 101,273千円

拡 介護ロボット等の導入支援 46,291千円

手話普及推進事業 11,664千円

介護職員の処遇改善・参入促進 100,870千円

### ② 福祉を支える人づくりの体制の整備

### ③ 県民運動としての自殺対策の推進

新 保育士修学資金貸付等事業 98,088千円

拡 自殺対策強化戦略事業【再掲】 151,747千円

保育士等キャリアアップ研修事業 9,838千円

④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

人と動物の共生するくらしづくり事業 652千円  
動物愛護ボランティア事業 1,476千円

### 3 誰もが社会参画できる新潟

#### (1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

拡 奨学のための給付金【再掲】 738,833千円(2月冒頭含む)  
新潟水俣病地域福祉推進事業 304,874千円  
勤労者生活安定資金貸付金 20,000千円  
拡 生活困窮者自立支援事業【再掲】 77,906千円  
人権施策総合推進費 24,715千円  
ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業【再掲】 12,163千円

#### (2) 共同参画社会の実現

① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり  
拡 働く女性のキャリア形成支援事業 3,182千円  
男女平等推進相談員配置事業 5,237千円  
ハッピー・パートナー企業登録の促進 172千円  
拡 女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト【再掲】 17,319千円  
育児等両立再就職支援事業 18,653千円  
② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現  
社会活動促進事業 5,566千円  
拡 地域の子育て力育成事業【再掲】 14,955千円

## 【Ⅱ 地域経済が元気で活力のある新潟】

### 1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

#### (1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

① 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進  
新 にいがた観光ファンクラブ推進事業 23,000千円

新 教育旅行誘致推進事業 50,687千円(2月冒頭)

新 教育旅行受入体制整備事業 20,000千円(2月冒頭)

拡 観光消費額向上モデル事業 26,832千円

新 スポーツツーリズム推進事業 400千円

オンライン活用等魅力発信事業【再掲】 18,000千円(2月冒頭)

#### ② 外国人観光客の誘致の推進

新 インバウンドデジタルマーケティング推進事業 47,700千円

新 FIT向けコンテンツ情報発信・拡散事業 21,609千円

スノーリゾート新潟促進事業 32,450千円

広域連携誘客推進事業 6,702千円

#### ③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大

新 文化観光推進事業 2,789千円

新 文化芸術団体・イベント等マッチング事業【再掲】 12,000千円

拡 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組 284,086千円

新 文化イベントにおける先端技術活用推進事業【再掲】 2,646千円(2月冒頭)

文化芸術イベント等開催支援事業【再掲】 38,970千円

拡 世界への本県文化の魅力発信 32,066千円

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信 5,500千円

佐渡金銀山世界遺産登録推進 111,226千円

佐渡金銀山を核とした交流人口拡大事業 6,500千円

新潟県文化祭2021開催費【再掲】 24,118千円(2月冒頭)

文化芸術オンライン配信の支援 -

#### (2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

##### ① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

新 県内高速バス運行継続支援事業【再掲】 104,827千円(2月冒頭)

拡 国内線利用促進事業 53,976千円

国際線新規就航促進事業 45,745千円

## にいがた観光ファンクラブ推進事業

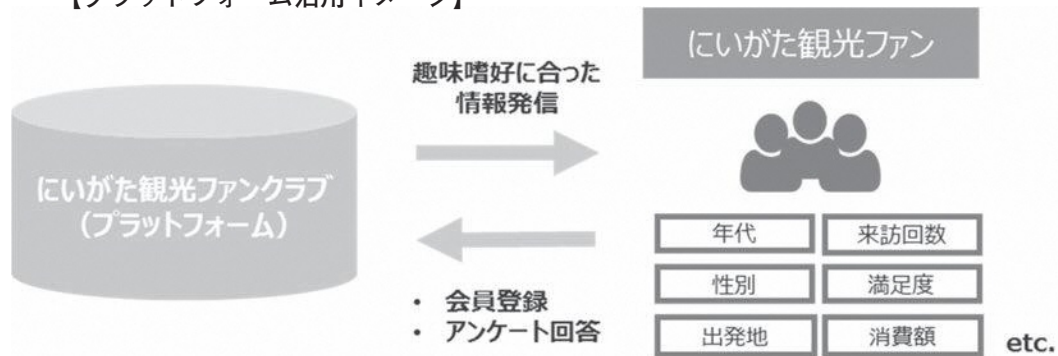
本県観光が持続的に発展していくためには、新潟県の観光に興味・関心のある方（「にいがた観光ファン」）から、何度も訪れてもらうことが重要です。



県では、会員登録プラットフォーム「にいがた観光ファンクラブ（仮称）」を整備し、

会員データに基づく分析を行い、趣味嗜好に合った情報発信を行います。

### 【プラットフォーム活用イメージ】



国際線利用促進事業	29,900千円	県内港コンテナ貨物利用拡大支援事業	134,697千円
新潟空港旅立ち機運醸成事業	10,920千円	クルーズ船誘致推進事業	16,391千円
佐渡空港新型機材対応整備事業	83,294千円	万代島にぎわいみなと創造事業	3,312千円
新潟空港アクセス改善事業	114,802千円	地域高規格道路整備計画調査費	45,000千円
新潟空港路線利便性向上事業	29,012千円	② 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進	
新潟空港北東アジア路線活性化事業	13,952千円	各国との友好交流の推進	15,326千円
佐渡航路利用拡大の取組	31,850千円	外国人留学生拡大支援事業	19,992千円
新モビリティサービス導入推進事業	9,797千円	日本人留学生拡大支援事業	900千円
在来線高速化推進事業費	1,867千円	北東アジア市場開拓支援事業	16,632千円
羽越新幹線早期実現推進事業	1,919千円	東南アジア市場開拓支援事業	13,506千円
日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路）の整備促進	4,914,500千円（2月冒頭含む）	海外ビジネスサポートデスク運営事業	8,000千円

## 教育旅行誘致推進事業

修学旅行をはじめとする教育旅行は、子どもが観光地としての新潟を知り、未来のいがたファンづくりにつながる一面を持ちます。

SDGsなど学校側のニーズに対応した企画提案等、教育旅行の誘致につながる取組を推進し、新たな観光需要を獲得していくため、オール新潟の誘致組織を立ち上げるとともに、県内外の小中学校から本県を教育旅行先として選んでもらえるよう教育旅行コンテンツの充実を図るほか、県外校の県内宿泊料及び貸切バス利用料の補助制度を新設します。



## 2 活力のある新潟

(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

### ① 起業・創業の推進

にいがたスタートアップ推進事業 52,602千円  
 新 高等教育機関と連携した高度人材活用事業 2,384千円

ビジネスベンチャリングラボ事業 3,619千円

起業家支援オンラインコミュニティ形成事業 5,325千円

県外スタートアップ拠点等連携事業 9,034千円

拡 企業内起業・第二創業推進事業 45,920千円

新 事業承継マッチング支援事業 6,000千円

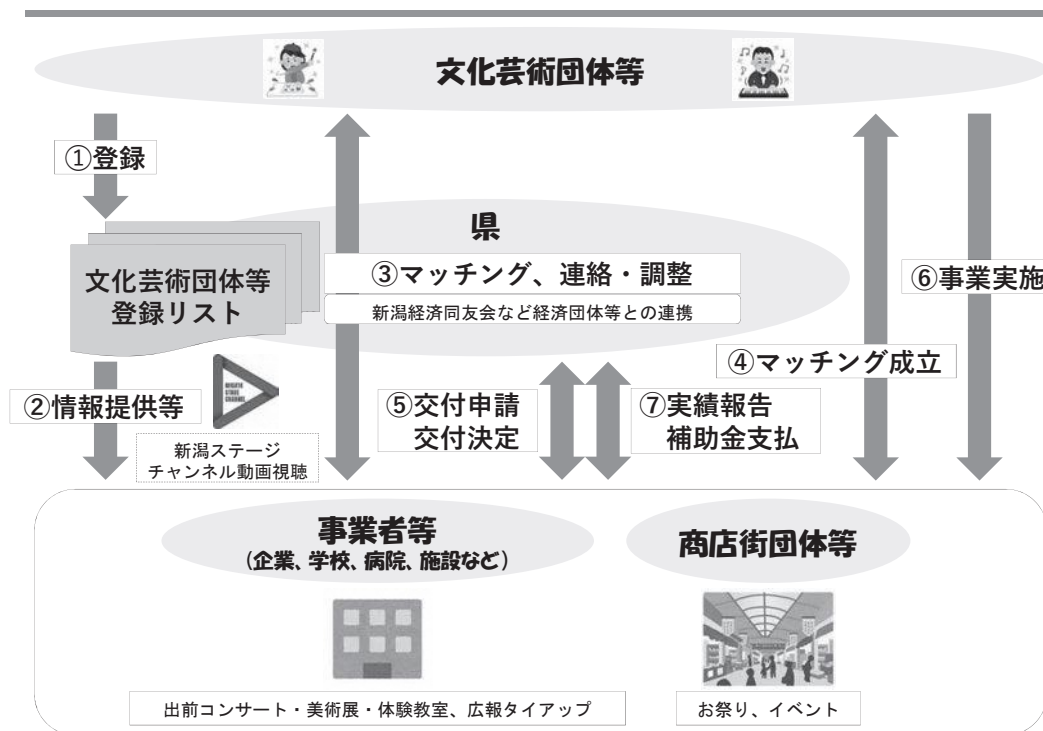
兼業・副業による県内企業経営革新プロジェクト 6,762千円(2月冒頭)

ベンチャー企業創出事業 42,580千円

## 文化芸術団体・イベント等マッチング事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動の場を失った文化芸術団体等に新たな活動場所を確保することにより、文化芸術活動の維持を図るとともに、新潟の文化芸術を産業界が支え、文化芸術が産業界の発展につながるスキームを構築するため、文化芸術団体等と事業者等のマッチングを行います。また、マッチングを受けて文化芸術団体等と事業者等が連携・協働して行うイベント等の活動に要する経費を支援します。

## 文化芸術団体・イベント等マッチング事業



中小企業創業等支援資金	新規融資枠51億円	企業連携プロジェクト創出事業	38,000千円
事業承継支援加速化事業	35,000千円	関西情報発信拠点での戦略的情報発信	44,133千円
② 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化		にいがた産業創造機構事業推進費	175,783千円
拡 新常態における営業力強化支援事業【再掲】	17,541千円	新潟県外国人材受入サポートセンター運営事業	16,425千円
新 地場産地デジタル化支援事業補助金【再掲】	6,000千円(2月冒頭)	海外ビジネスサポートデスク運営事業【再掲】	8,000千円

新	日本酒学連携協定推進事業	2,000千円	新	デジタル化に向けた意識改革【再掲】	5,641千円
	新潟清酒海外展開支援事業	4,000千円	拡	デジタル技術導入に向けた支援体制の強化【再掲】	8,296千円
	オンラインによる非接触型海外展開支援事業	8,250千円(2月冒頭)	拡	人材育成の取組【再掲】	8,851千円
	中国市場開拓支援事業	9,032千円		製品開発等支援【再掲】	46,827千円
	東南アジア市場開拓支援事業【再掲】	13,506千円	拡	5Gソリューション開発促進事業	80,130千円
	北米市場販路開拓支援事業	7,938千円	拡	防災産業クラスター形成事業	31,727千円
	海外展開加速化支援事業	116,067千円		感染症対策及び健康維持製品開発支援事業	3,520千円
③	<b>再生可能・次世代エネルギーの活用促進</b>		新	デジタルものづくり研究開発支援事業	42,365千円(2月冒頭)
新	地域循環型再生可能エネルギー形成促進事業【再掲】	20,300千円		中核企業等成長促進事業	6,013千円
	自然エネルギーの島構想事業【再掲】	24,533千円		イノベーション推進事業	179,000千円
	メタンハイドレート資源開発促進事業	4,000千円		成長産業分野振興事業	28,213千円
拡	<b>新潟県水素拠点化推進事業【再掲】</b>	<b>479,646千円</b>		新型コロナウイルス感染症対策革新的システム・技術等創出事業	20,510千円
	洋上風力発電の導入促進【再掲】	91,914千円	(2)	<b>多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり</b>	
④	<b>成長産業の創出・育成</b>		①	<b>魅力ある多様な雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化</b>	
拡	県内産業のDX推進の取組【再掲】	69,615千円		IT人材確保プロジェクト事業	13,468千円

### 新潟県水素拠点化推進事業

2050年までにカーボンニュートラル（CN）、脱炭素社会の実現を目指すとともに、来たるべき水素社会においても、本県が有するエネルギー拠点の地位を維持するため、「新潟カーボンニュートラル拠点化・水素利活用促進協議会」を開催し、脱炭素社会構築を牽引する事業プロジェクトを中核とした「新潟カーボンニュートラル構想推進・拠点開発計画」を策定するほか、小型燃料電池バスの開発・製造やFCV等を活用した普及啓発活動等に取り組めます。





定住促進(リブ・インにいがた) 対策事業 38,681千円  
 県外学生インターンシップ参加促進事業 12,306千円  
 拡 新潟県出身学生ネットワーク構築事業 3,224千円  
 新 オンラインによる採用力アップ推進事業 3,139千円

## ② 企業誘致の推進

新 トライアルサテライトオフィス事業補助金 2,800千円  
 未来創造産業立地促進補助金 204,729千円  
 地域ICT立地強化雇用創造事業 237,000千円  
 IT企業誘致拠点整備促進事業補助金 40,000千円

## ③ 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

拡 多様な働き方の推進による企業の魅力アップ支援事業 4,093千円  
 拡 男性の育児休業取得促進事業【再掲】 13,200千円  
 拡 女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト【再掲】 17,319千円  
 障害者雇用促進能力開発事業【再掲】 101,273千円  
 拡 働く女性のキャリア形成支援事業【再掲】 3,182千円  
 育児等両立再就職支援事業【再掲】 18,653千円  
 拡 就職氷河期世代等自立支援推進事業 205,110千円  
 ハッピー・パートナー企業登録の促進【再掲】 172千円

## (3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

### ① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

拡 園芸振興基本戦略推進総合対策事業 403,439千円  
 園芸振興基本戦略推進事業 7,374千円  
 新 水田麦・大豆団地化推進・技術導入等支援事業 270,500千円(2月冒頭)  
 新 県産園芸品目観光連携PR事業 3,802千円(2月冒頭)  
 新 令和3年産新潟米作付転換緊急支援事業 236,200千円(2月冒頭)  
 拡 新潟米ブランド強化事業 107,000千円(2月冒頭含む)  
 拡 県産農林水産物海外新市場開拓事業 44,765千円(2月冒頭)  
 GFPグローバル産地づくり推進事業 48,000千円  
 新潟食の魅力産地イメージ向上事業 25,314千円

新 県産食材加工体制強化事業 6,496千円  
 拡 スマート農林水産業推進プラットフォーム事業【再掲】 3,478千円  
 園芸拡大スマート農業技術体系実証事業 45,000千円

**新 多様な人材が活躍できる農業推進事業【再掲】 20,000千円(2月冒頭)**

新 にいがた和牛食育促進事業 5,050千円(2月冒頭)

### ② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

新 Village Plan(ビレッジプラン) 実践事業 11,862千円  
 新 有害鳥獣被害防止総合対策事業 63,631千円(2月冒頭含む)  
 中山間地域等直接支払交付金 2,484,066千円  
 多面的機能支払交付金 6,250,217千円

### ③ 森林資源の利用促進による林業の振興

新 森林資源安定供給モデル事業 10,300千円  
 新 森林・林業基本戦略検討事業 1,200千円  
 新潟県産材の家づくり緊急支援事業 76,000千円  
 県産材建築プロモーション活動支援事業 7,200千円

### ④ 水産業の振興と資源の適切な管理・有効活用

新 新生活様式対応型水産物販売強化支援事業 1,500千円(2月冒頭)  
 水産振興戦略検討事業 900千円  
 漁業操業支援システム開発事業 3,471千円  
 新 県産水産物食育促進事業 8,168千円(2月冒頭)

### ⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成

拡 にいがた農業「新3K」人づくり事業 49,781千円  
 青年就農支援事業 462,875千円  
 酪農後継者育成支援事業 825千円  
 拡 にいがたフォレスト・ワーク支援事業 31,222千円  
 獣医師確保修学資金貸与事業 6,120千円  
 沿岸漁業担い手確保促進事業 1,557千円

## (4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

### ① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

## 多様な人材が活躍できる農業推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響による求職等の動きに対応し、農業が雇用の受け皿となれるよう、誰もが働きやすい安全で衛生的な就業環境づくりや、農福連携を進めます。

具体的には、農業経営体や障害福祉サービス事業所等における就業環境整備のために必要な施設改修・備品購入や、農福連携を始めるための知識習得への支援を行います。



【簡易トイレや手洗い場の整備】



【農業現場で活躍する障がい者】

新	県内の空き家対策	4,925千円	首都圏等に向けた戦略的な情報発信	51,810千円	
	空き家再生まちづくり支援事業	10,000千円	新	会員組織と連携したネットワーク形成事業【再掲】	12,375千円(2月冒頭)
	にぎわい空間創出支援モデル事業	10,130千円	拡	新潟県出身学生ネットワーク構築事業【再掲】	3,224千円
	万代島にぎわいみなと創造事業【再掲】	3,312千円		Uターン促進奨学金返還支援事業	33,969千円
	景観・歴史まちづくり推進事業費	31,240千円		県内大学生等の県内定着促進支援事業	80,500千円
拡	地域活性化リーディングプロジェクト【再掲】	45,000千円(2月冒頭)	新	女性視点の魅力発信プロジェクト事業	4,281千円
②	若者の県内定着とU・Iターンの促進			一人一人の未来を創るキャリア教育推進事業	5,556千円
	移住・就業等支援事業【再掲】	82,314千円		定住促進(リブ・インにいがた)対策事業【再掲】	38,681千円
	U・Iターン実現トータルサポート事業【再掲】	39,934千円		県外学生インターンシップ参加促進事業【再掲】	12,306千円
	U・Iターン創業応援事業	40,000千円	新	オンラインによる採用力アップ推進事業【再掲】	3,139千円
	大学魅力づくり支援事業	20,000千円	③	住み続けることができる活力ある地域づくり	
拡	移住定住促進戦略的広報事業【再掲】	37,703千円		地域づくり活動スタートアップ支援事業	3,264千円
新	にいがた暮らし・しごと支援センター設置事業【再掲】	72,987千円		地域づくり啓発事業	1,924千円

## 地域活性化リーディングプロジェクト

新型コロナウイルスの感染拡大により、社会経済活動やライフスタイルの変化が見られる中、人や企業の地方分散の流れが生じつつあります。

この流れを的確に捉え、新潟を選ばれる地域とするため、これまで湯沢・妙高エリアで先行的に実施してきた地域活性化リーディングプロジェクトについて、佐渡エリア、村上エリア（村上市、関川村、粟島浦村）及び上越エリア（上越市、糸魚川市、妙高市）に対象地域を拡大し、プロジェクトを実施します。

県と市町村、民間事業者が一体となって、地域の持つ強みや財産を活かして、人と企業を呼び込むための施策を進めます。

### 令和3年度 地域活性化リーディングプロジェクト

新型コロナによる変化 → ピンチをチャンスに → 首都圏から人と企業を呼び込み、地域が活性化するために

- ◎ 新潟県内のそれぞれのエリアでの強みを明確にし、
- ◎ 他の都道府県ではなく、新潟県を選択してもらえるようなエッジの効いた施策を
- ◎ スピード感を持って、市町村・県・民間が一体となって進めていくことが重要



湯沢・妙高エリアに加え、佐渡エリア、村上エリア（村上市、関川村、粟島浦村）、上越エリア（上越市、糸魚川市、妙高市）に対象地域を拡大しプロジェクトを実施

- 当該エリアが持つアドバンテージを全面に打ち出し、県と市町村の施策をパッケージにして、首都圏域から人と企業の流れを呼び込む
- 県内他地域においても、市町村の意向を踏まえ、市町村の取組とともに相乗効果を高めるプロジェクトの実施を順次検討

#### 《人と企業を呼び込む施策例》

- ◎ UIターン移住、二地域居住
- ◎ (IT)企業誘致
- ◎ サテライトオフィス、シェアオフィス
- ◎ ワークেশョン など

#### 《呼び込む環境を整備する施策例》

- ◎ ICT基盤（5G拠点可能性）
- ◎ 二次交通（地域版MaaS）
- ◎ ネットスーパー
- ◎ キャッシュレス促進 など

市町村実施の  
施策との  
整合  
↑  
PTによる  
協働体制

※県庁関係課、地域振興局、市町村の若手職員等を中心としたプロジェクトチームを設置  
※個別事業を随時事業化し、最終的にパッケージで打ち出し

新	地域づくり活動担い手育成事業	1,151千円	拡	ワークেশョン体験プログラム実証事業【再掲】	9,260千円
新	外部人材等活用事業	4,098千円		地方バス路線の維持・確保	474,307千円
	クラウドファンディング等を活用した地域づくり活動応援事業	10,176千円		特定有人国境離島地域社会維持推進事業	680,372千円
新	Village Plan(ビレッジプラン)実践事業【再掲】	11,862千円		買い物利便性向上推進事業	9,487千円

## にいがた暮らし・しごと支援センター設置事業

本県へのU・Iターンを促進するため、「暮らし」と「しごと」の総合相談支援窓口として「にいがた暮らし・しごと支援センター」を設置しています。

これまで就職相談と移住相談に分かれていた窓口の機能を統合し、U・Iターンを希望する学生及び社会人に対してワンストップで情報提供を行い、一人一人のニーズに応じて継続的に支援します。オンラインで簡単に利用登録できるほか、東京都内2箇所の窓口で相談することができます。

新潟の「暮らし」と「しごと」全般に関する情報を提供します！

希望に沿った新潟県内の求人案件を紹介します！

登録いただいた方それぞれのニーズに合わせて移住をサポートします！

住まい探しもサポートします！

### ご利用方法

Check

#### オンラインで簡単登録！

01

ご登録



登録は最短1分で完了します。

02

ご連絡



どのようなサポートがご希望か確認させていただくため、センターからご連絡します。

03

サポート開始



登録いただいた方それぞれのニーズに合わせた情報提供や各種支援を開始します。

Check

#### 都内で直接相談ができます！

東京都内2箇所に相談窓口を設置し、仕事と移住の相談ができます。

- ・表参道オフィス（表参道・新潟館ネスバス2階）
- ・有楽町オフィス（NPOふるさと回帰支援センター内）



拡 棚田地域保全対策事業

7,328千円

拡 克雪すまいづくり支援事業【再掲】 63,804千円

④ 雪と共に暮らす地域づくり

⑤ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

冬期集落安全・安心確保対策事業補助金 10,413千円

新 県内高速バス運行継続支援事業【再掲】 104,827千円(2月冒頭)

## ビレッジプラン実践事業

担い手の減少により農地の維持が困難となっている中山間地域において、10年後を見据え、農業法人等の活動組織づくりと地域の将来プラン策定を支援するとともに、地域において営農継続や集落機能の維持に意欲的に取り組む方や、その活動を的確にサポートできる県・市町村等の人材を養成します。



新	新潟空港機能維持支援事業	100,000千円
拡	佐渡空港新型機材対応整備事業【再掲】	83,294千円
	新潟空港旅立ち機運醸成事業【再掲】	10,920千円
	地域の移動手段確保支援事業	22,742千円
	地方バス路線の維持・確保【再掲】	474,307千円
	新モビリティサービス導入推進事業【再掲】	9,797千円
	運輸事業者人材確保支援事業	4,400千円
	地方鉄道活用地域活性化事業	5,354千円
	えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金	67,154千円
	ほくほく線鉄道安全輸送設備等整備事業	51,103千円
	佐渡航路利用拡大の取組【再掲】	31,850千円
	粟島航路利用促進事業	10,500千円

## 【Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟】

### 1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

#### (1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

##### ① 一人一人を伸ばす教育の推進

#### 新 COREハイスクールネットワーク構築事業 14,000千円

新 マイスター・ハイスクール事業 13,000千円

新 小中高キャリア教育パイロット事業 1,430千円

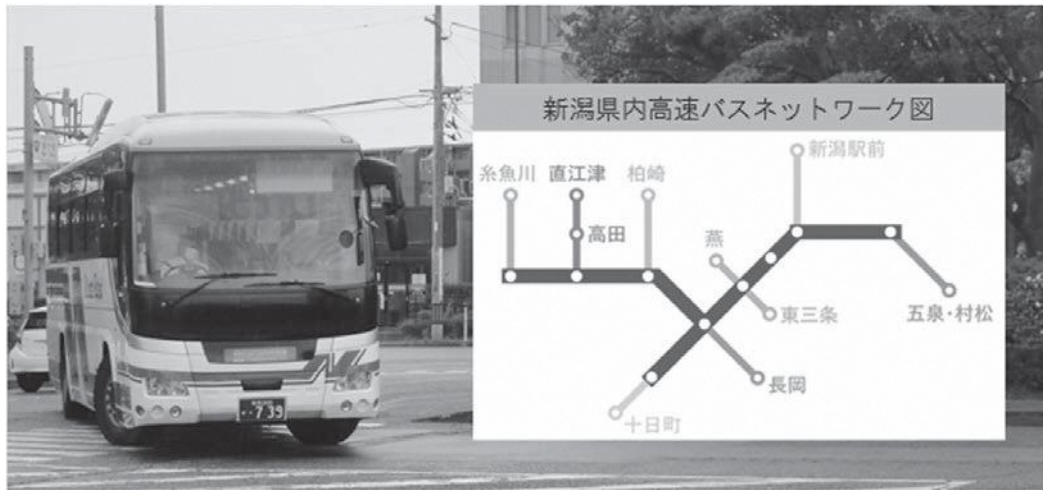
拡 ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築事業 11,566千円

魅力と活力ある学校づくり推進事業 17,702千円

私立高校特色教育チャレンジ支援事業 90,280千円

## 県内高速バス運行継続支援事業

県土の広い本県において、通勤や通学、通院等の生活交通としても利用されている県内高速バスの確保・充実に向けて、バス運行事業者、県バス協会、県による官民組織「新潟県内高速バスネットワーク協議会」を設置しました。今年度は、バス車内へのW i - F i 導入等による利便性向上や県内高速バス全体のブランド化による認知拡大に取り組み、県民の県内移動の利便性向上や交流人口の拡大などを図ります。



一人一人の未来を創るキャリア教育推進事業【再掲】 5,556千円

地域を拓く科学人材育成事業 1,605千円

スーパーサイエンスハイスクール事業 4,384千円

私学振興補助金 5,364,123千円

### ② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

新 小学校発達障害通級指導教室指導者等育成費 23,267千円

新 特別支援学校情報処理機器の整備【再掲】 24,066千円(2月冒頭)

拡 奨学のための給付金【再掲】 738,833千円(2月冒頭含む)

拡 私立高等学校等学費軽減事業【再掲】 89,164千円

高等学校インクルーシブ教育支援事業【再掲】 3,908千円

ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業【再掲】 12,163千円

高等教育修学支援新制度への対応 1,024,445千円

新潟県給付型奨学金【再掲】 23,040千円

### ③ 魅力ある高等教育環境の充実

大学魅力づくり支援事業【再掲】 20,000千円

私立専修学校振興補助金 232,723千円

### ④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

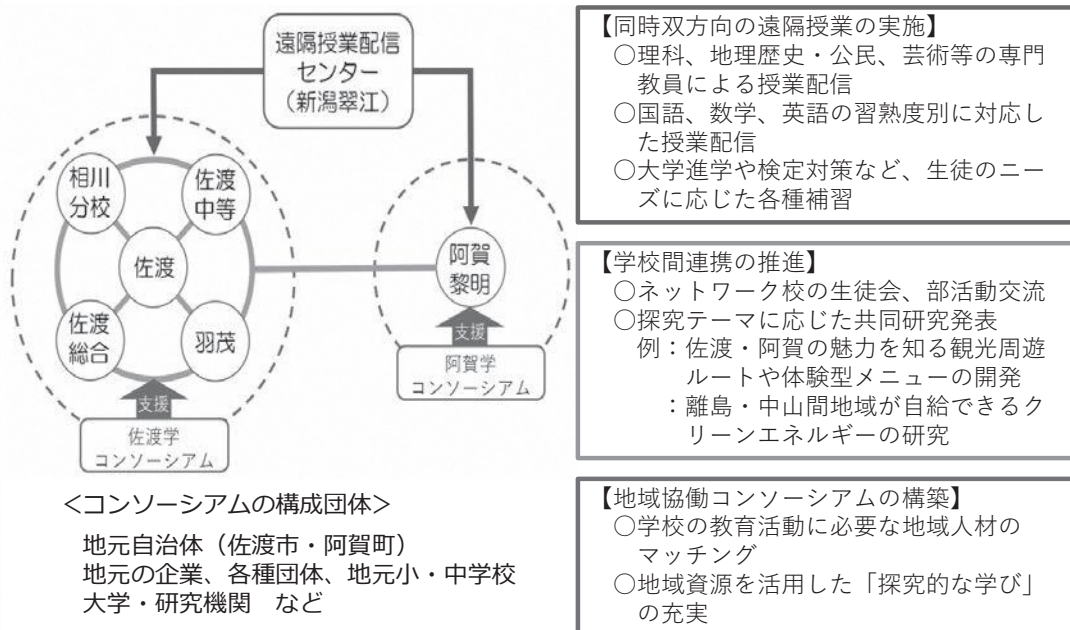
新 統合型校務支援システム等の整備 711,037千円(2月冒頭)

## COREハイスクールネットワーク構築事業

令和3年度から3年間、中山間地域や離島に立地する高等学校等における教育環境の改善を図ることを目的に、文部科学省事業「COREハイスクール・ネットワーク構想」に取り組みます。本県では、佐渡島内の5校と阿賀黎明高校、そして「遠隔授業配信センター」として新潟翠江高校を対象校とし、ICTを活用した同時双方向の遠隔授業や、探究活動等を中心とした学校間連携、地元自治体等と連携・協働した教育活動に関する調査研究を実施します。

## 新潟の未来をSaGaSuプロジェクト

**Sado**(佐渡)と**Aga**(阿賀)と**Suikou**(新潟翠江)のネットワーク7校の取組で、新潟の高校教育の未来を拓く



新	学校教育活動継続支援事業	246,400千円 (2月冒頭)	部活動外部人材活用事業	50,453千円	
拡	ICT支援員配置事業	115,048千円 (2月冒頭)	拡	児童生徒のいじめ等対策強化推進費	52,928千円
拡	スクール・サポート・スタッフ配置事業	45,680千円		いじめ相談体制の構築	276,798千円
拡	新潟県教育支援システム整備費	15,260千円 (2月冒頭含む)		いじめ見逃しゼロ推進事業	7,012千円
新	地域文化部活動推進事業	700千円		スクールロイヤー活用事業	1,300千円

県立学校の大規模改修の推進【再掲】 2,248,855千円(2月冒頭含む)  
特別支援学校老朽校舎全面改築費【再掲】 352,358千円  
高等学校冷房整備費 254,829千円

## (2) 地域の産業・社会を支える人づくり

### ① 未来の新潟に必要な人材の育成・確保

拡 医師養成修学資金貸与事業【再掲】 420,529千円  
女性医師サポート事業【再掲】 4,000千円  
医師・臨床研修医招へい総合支援事業【再掲】 22,132千円  
地域医療支援センター運営事業【再掲】 30,246千円  
看護学生修学資金貸付金 152,727千円  
外国人介護人材の受入・定着支援【再掲】 17,565千円  
拡 介護福祉士等修学資金等貸付事業【再掲】 17,663千円  
新 保育士修学資金貸付等事業【再掲】 98,088千円  
中核人材戦略拠点運営事業 47,754千円  
高度IT人材育成研修事業 4,151千円  
拡 にいがた農業「新3K」人づくり事業【再掲】 49,781千円  
酪農後継者育成支援事業【再掲】 825千円  
拡 にいがたフォレスト・ワーク支援事業【再掲】 31,222千円  
沿岸漁業担い手確保促進事業【再掲】 1,557千円  
建設産業人材確保・育成緊急対策事業【再掲】 18,221千円  
運輸事業者人材確保支援事業【再掲】 4,400千円  
大学魅力づくり支援事業【再掲】 20,000千円

### ② 生涯学び活躍できる環境づくり

産学連携による人材育成・定着促進支援 45,000千円  
生涯学習情報提供推進費 5,620千円

## (3) スポーツと文化の振興

### ① スポーツを通じた豊かな生活の実現

新 にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業【再掲】 10,442千円  
新 全国高等学校総合体育大会補助金 123,500千円

拡 競技水準向上の取組 247,634千円(2月冒頭含む)  
スポーツイベント等開催支援補助金 8,500千円  
新 広域連携型総合型クラブ健康づくり推進事業 1,500千円(2月冒頭)  
地域密着型スポーツ支援事業 7,339千円

### ② 文化を通じた豊かな生活の実現

新 文化芸術団体・イベント等マッチング事業【再掲】 12,000千円  
新 文化イベントにおける先端技術活用推進事業【再掲】 2,646千円(2月冒頭)  
文化芸術イベント等開催支援事業【再掲】 38,970千円  
新潟県文化祭2021開催費【再掲】 24,118千円(2月冒頭)  
文化芸術オンライン配信の支援【再掲】 -  
美術館展覧会費 158,811千円





### 第3 令和2年度予算（下半期）の状況

1 一般会計補正予算のあらまし……………	64
(1) 概    要……………	64
(2) 歳入予算のあらまし……………	65
(3) 歳出予算のあらまし……………	68
2 特別会計補正予算のあらまし……………	73



### 第3 令和2年度予算（下半期）の状況

#### 1 一般会計補正予算のあらまし

##### (1) 概 要

上半期（9月補正）までの予算状況は、前回（令和2年12月）公表したところですが、9月補正後の予算規模は1兆4,842億6,405万円でした。

下半期は、11月臨時会で△5億8,217万円の補正、12月議会で13億830万円の補正、2月議会で冒頭提案分として577億8,003万円、追加提案分として△1,508億474万円の補正、3月31日に△138億9,368万円の専決を行い、その結果、予算規模は1兆3,780億7,178万円となりました。

令和2年度予算の計上状況は次表のとおりです。

第1表 令和2年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左記のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県債	その他	
当 初	1,219,659,000	136,980,722	225,321,000	139,344,803	718,012,475
4月30日専決	64,268,886	7,386,339		56,864,566	17,981
6月(冒頭)補正	7,922,006	7,073,992		335,014	513,000
6月(追加)補正	90,631,202	23,840,796		66,790,406	
7月22日専決	13,839,237	13,839,237			
9 月 補 正	87,943,718	26,950,755	189,000	59,472,972	1,330,991
11 月 補 正	△ 582,170	△ 71,202			△ 510,968
12 月 補 正	1,308,302	1,304,029			4,273
2月(冒頭)補正	57,780,027	30,482,572	23,883,000	3,203,321	211,134
2月(追加)補正	△150,804,743	△ 16,143,102	△ 2,764,000	△122,484,396	△ 9,413,245
3月31日専決	△ 13,893,681	△ 7,009,262	△ 5,838,000	△ 209,638	△ 836,781
計	1,378,071,784	224,634,876	240,791,000	203,317,048	709,328,860

予算編成については、当初予算で通年分を計上する通年予算編成としているため、年度途中の予算補正は、事業執行に伴う過不足調整、給与改定による給与費及び災害、雪害などについて行うこととなります。

#### ア 11月補正予算の主な内容

職員給与費について、給与改定の実施に伴い減額補正しました。

#### イ 12月補正予算の主な内容

新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大により大きな影響を受けた佐渡航路の事業継続に向けた支援等に必要な経費を計上しました。

#### ウ 2月（冒頭）補正予算の主な内容

国の令和2年度第3次補正予算が、令和3年度当初予算と一体として編成されていることと歩調を合わせ、本県においても令和3年度当初予算と令和2年度2月補正（冒頭提案）予算を一体として、いわゆる「15か月予算」の考え方に基づき編成しました。

また、投資事業については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、国の補正予算で措置された財源を有効に活用して予算を計上しました。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立に要する経費
- ・ ウイズ・コロナ、ポスト・コロナを見据えた本県の中長期的な成長・発展に要する経費
- ・ 一段加速した防災・減災対策の確保に要する経費
- ・ その他国の補正予算等に対応して実施する緊急性のある事業に要する経費

#### エ 2月（追加）補正予算の主な内容

新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費や、実績見込み等に基づく過不足額を計上しました。

また、今冬の豪雪に対応するため、除雪費等の所要額を計上しました。

また、職員給与費に係る過不足額を計上しました。

#### オ 3月31日専決処分の主な内容

退職手当、災害復旧費等の最終見込額又は確定額を計上しました。

#### (2) 歳入予算のあらまし

歳入予算の補正状況は、次のとおりです。

第2表 令和2年度歳入予算補正状況

(単位：千円)

区分	当初	4月専決	6月補正 (冒頭)	6月補正 (追加)	7月専決	9月補正	11月補正	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算額
県 税	264,585,000									△ 8,601,000	1,768,000	257,752,000
地方消費税清算金	106,227,000									△ 5,550,000		100,677,000
地方譲与税	44,159,000									△ 7,160,062	23,254	36,975,684
地方特例交付金	1,128,000									146,454		1,274,454
地方交付税	241,200,000									2,691,319	879,905	244,771,224
交通安全対策特別交付金	434,000									△ 13,459	4,929	425,470
分担金及び負担金	4,676,133		9,977			23,916			3,043,714	△ 313,488	8,268	7,431,984
使用料及び手数料	15,118,566									△ 538,767	475,743	14,104,056
国庫支出金	136,983,067	7,386,339	7,073,992	23,840,796	13,839,237	26,950,755	71,202	1,304,029	30,482,572	△ 16,145,447	7,007,115	224,637,023
財産収入	4,583,049					149			8	△ 2,896,990	159,653	1,845,869
寄附金	445,052		40,000			343,447			33,000	415,713	767	1,277,979
繰入金	21,558,296	436,810	694,637			1,424,626	510,968	4,273	45,539	△ 3,736,164	97,301	19,819,748
諸収入	114,158,837	56,445,737	103,400	66,790,406		58,730,803			292,194	△ 119,760,316	499,254	176,261,807
県債	264,243,000					189,000			23,883,000	8,404,000	8,596,000	288,123,000
繰越金	160,000					281,022				2,253,464		2,694,486
計	1,219,659,000	64,268,886	7,922,006	90,631,202	13,839,237	87,943,718	582,170	1,308,302	57,780,027	△ 150,804,743	△ 13,893,681	1,378,071,784

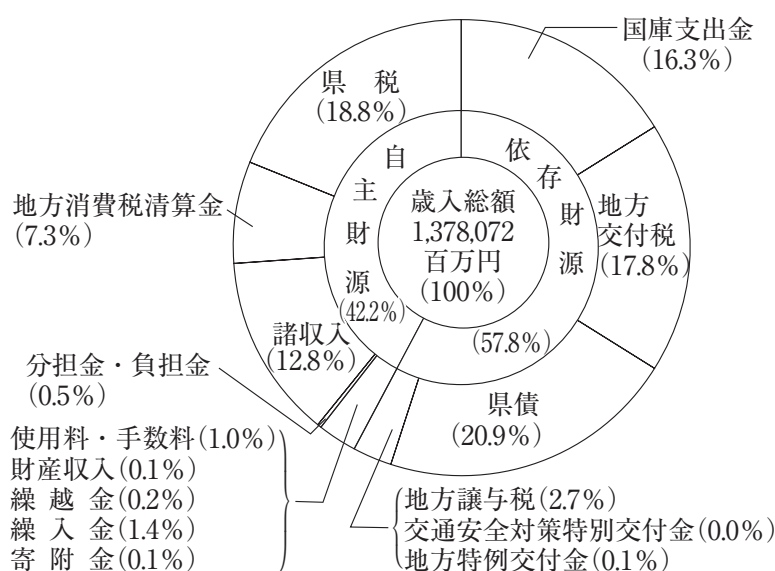
令和元年度最終予算 1 兆2,266億3,842万円と比較すると次表のとおりです。

第3表 歳入款別最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度最終		令和元年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 税	257,752,000	18.8	253,120,000	20.6	4,632,000	1.8
地方消費税清算金	100,677,000	7.3	82,562,000	6.7	18,115,000	21.9
地方譲与税	36,975,684	2.7	41,391,554	3.4	△ 4,415,870	△ 10.7
地方特例交付金	1,274,454	0.1	2,301,387	0.2	△ 1,026,933	△ 44.6
地方交付税	244,771,224	17.8	240,021,906	19.6	4,749,318	2.0
交通安全対策特別交付金	425,470	0.0	391,237	0.0	34,233	8.7
分担金及び負担金	7,431,984	0.5	7,229,188	0.6	202,796	2.8
使用料及び手数料	14,104,056	1.0	15,024,441	1.2	△ 920,385	△ 6.1
国庫支出金	224,637,023	16.3	159,515,976	13.0	65,121,047	40.8
財産収入	1,845,869	0.1	2,974,000	0.3	△ 1,128,131	△ 37.9
寄附金	1,277,979	0.1	529,234	0.0	748,745	141.5
繰入金	19,819,748	1.4	60,378,279	4.9	△ 40,558,531	△ 67.2
諸収入	176,261,807	12.8	59,897,869	4.9	116,363,938	194.3
県債	288,123,000	20.9	298,018,000	24.3	△ 9,895,000	△ 3.3
繰越金	2,694,486	0.2	3,283,344	0.3	△ 588,858	△ 17.9
計	1,378,071,784	100	1,226,638,415	100	151,433,369	12.3

第1図 最終歳入予算構成比



令和2年度最終歳入予算は、総額で令和元年度最終歳入予算に対し、12.3%の増額となっています。

## 地方交付税

令和2年度の普通交付税と特別交付税の額は、次表（第4表）のとおりです。普通交付税については、地方の財源不足の状況等を踏まえ、地方財政計画において、交付税特別会計の剰余金（1,000億円）、返還金（4億円）と、特別会計に直入することとされている地方法人税収の全額（1兆4,564億円）が計上されたことなどを踏まえ、前年度比3.9%の増となっています。本県においては、新たに計上された地域社会再生事業費の増などにより、前年度比1.6%の増となっています。

また、特別交付税は、豪雪に伴う除排雪経費の増などにより、前年度比24.6%の増となったものと推察されます。

第4表 地方交付税 (単位：千円・%)

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	比 較	
				増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B) × 100
当 県	普通交付税	240,391,319	236,497,719	3,893,600	1.6
	特別交付税	4,311,667	3,461,065	850,602	24.6
	計	244,702,986	239,958,784	4,744,202	2.0
全 国 (道 府 県)	普通交付税	8,496,457,391	8,179,608,299	316,849,092	3.9
	特別交付税	154,499,273	186,095,041	△ 31,595,768	△ 17.0
	計	8,650,956,664	8,365,703,340	285,253,324	3.4

※震災復興特別交付税を除く

主な道府県の地方交付税の交付額は、次表のとおりです。当県に対する交付額は全国第6位となっています。

第5表 道府県別地方交付税交付額

(上位10位まで) (単位：百万円)

順 位	令和2年度				順 位	令和元年度			
	道府県	普 通 交 付 税	特 別 交 付 税	計		道府県	普 通 交 付 税	特 別 交 付 税	計
1	北 海 道	609,660	5,719	615,379	1	北 海 道	601,742	7,166	608,908
2	兵 庫	299,013	3,559	302,572	2	兵 庫	289,050	4,481	293,531
3	鹿 児 島	273,607	6,020	279,627	3	鹿 児 島	266,301	6,231	272,532
4	福 岡	258,325	4,570	262,895	4	大 阪	246,115	1,578	247,693
5	大 阪	258,218	1,079	259,297	5	福 岡	241,941	4,303	246,244
6	新 潟	240,391	4,312	244,703	6	新 潟	236,498	3,460	239,958
7	長 崎	221,365	3,533	224,898	7	長 崎	217,283	3,408	220,691
8	熊 本	209,285	10,975	220,260	8	青 森	211,562	3,956	215,518
9	青 森	215,803	4,147	219,950	9	岩 手	209,498	5,205	214,703
10	岩 手	215,176	4,723	219,899	10	埼 玉	210,251	3,688	213,939

※震災復興特別交付税を除く

### (3) 歳出予算のあらまし

歳出予算の目的別（款別）の補正状況は次表のとおりです。



第6表 令和2年度款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円)

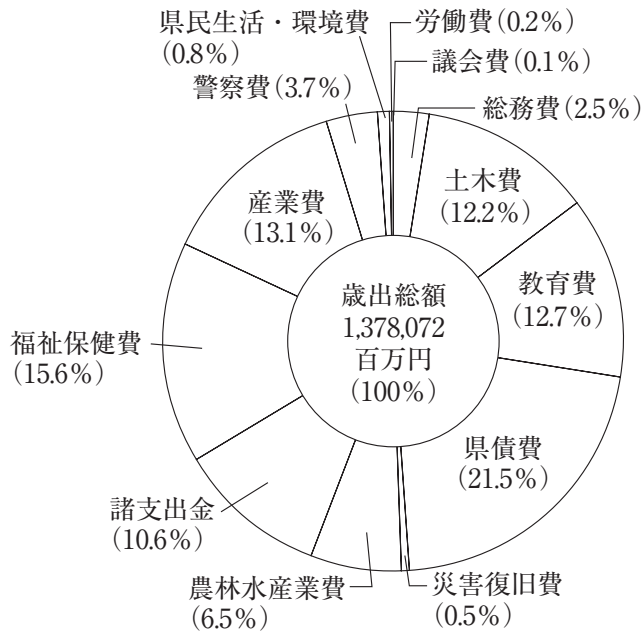
区分	当初	4月専決	6月補正 (冒頭)	6月補正 (追加)	7月専決	9月補正	11月補正	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算額
議会費	1,325,014						△ 3,542			△ 30,926		1,290,546
総務費	27,280,855	30,198	114,180			1,281,886	△ 21,345		1,108,992	244,984	407,434	34,114,084
県民生活・環境費	10,254,697		76,415		4,342	719,951	△ 5,520		1,013,245	289,946	△ 789,027	11,564,049
福祉保健費	168,011,920	1,725,430	2,362,596	20,544,773	11,685,175	13,251,860	△ 23,716	5,323	1,192,315	△ 2,723,794	△ 925,774	215,106,108
労働費	2,963,539	2,500	3,797		10,019	79,614	△ 2,041		29,155	△ 598,150	△ 11,749	2,476,684
産業費	96,660,998	62,233,342	2,736,032	69,708,035	1,465,900	70,340,094	△ 4,966	186,600	5,643,484	△ 121,753,428	△ 6,988,713	180,227,378
農林水産業費	75,959,104		944,796			376,224	△ 35,874		24,910,386	△ 11,589,549	△ 641,424	89,923,663
土木費	149,791,845		154,211		308,856	417,296	△ 30,158	1,116,379	20,514,670	△ 1,513,060	△ 2,705,430	168,054,609
警察費	52,018,953		18,355			166,153	△ 96,018		68,475	△ 889,438	△ 163,985	51,122,495
教育費	178,672,350	277,416	1,511,624	378,394	364,945	171,459	△ 388,092		3,299,305	△ 7,269,856	△ 1,272,800	175,774,745
災害復旧費	7,871,880						△ 898			2,319,111	△ 3,793,198	6,396,895
県債費	297,556,723									△ 1,149,055	1,765	296,409,433
諸支金	150,991,122					1,139,181				△ 6,141,528	△ 457,680	145,531,095
予備費	300,000										△ 220,000	80,000
計	1,219,659,000	64,268,886	7,922,006	90,631,202	13,839,237	87,943,718	△ 582,170	1,308,302	57,780,027	△ 150,804,743	△ 13,893,681	1,378,071,784

第7表 目的別（款別）最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度最終		令和元年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
議 会 費	1,290,546	0.1	1,367,300	0.1	△ 76,754	△ 5.6
議 務 費	34,114,084	2.5	65,243,817	5.3	△ 31,129,733	△ 47.7
県 民 生 活 ・ 環 境 費	11,564,049	0.8	10,335,417	0.8	1,228,632	11.9
福 祉 保 健 費	215,106,108	15.6	168,964,645	13.8	46,141,463	27.3
労 働 費	2,476,684	0.2	2,285,531	0.2	191,153	8.4
産 業 費	180,227,378	13.1	41,522,089	3.4	138,705,289	334.1
農 林 水 産 業 費	89,923,663	6.5	96,784,755	7.9	△ 6,861,092	△ 7.1
土 木 費	168,054,609	12.2	171,317,373	14.0	△ 3,262,764	△ 1.9
警 察 費	51,122,495	3.7	52,163,041	4.3	△ 1,040,546	△ 2.0
教 育 費	175,774,745	12.7	178,746,728	14.6	△ 2,971,983	△ 1.7
災 害 復 旧 費	6,396,895	0.5	15,247,811	1.2	△ 8,850,916	△ 58.0
県 債 費	296,409,433	21.5	300,998,852	24.5	△ 4,589,419	△ 1.5
諸 支 出 金	145,531,095	10.6	121,581,056	9.9	23,950,039	19.7
予 備 費	80,000	0.0	80,000	0.0	0	0.0
計	1,378,071,784	100	1,226,638,415	100	151,433,369	12.3

第2図 最終歳出予算（目的別）構成比



また、性質別分類の歳出予算の補正状況と令和元年度最終予算との比較は、次表（第8表及び第9表）のとおりです。

第8表 歳出性質別最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度最終		令和元年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
1 消費的経費	660,091,810	47.9	574,770,001	46.8	85,321,809	14.8
(1) 人件費	234,314,635	17.0	241,315,985	19.7	△ 7,001,350	△ 2.9
(2) 物件費	36,439,219	2.6	34,795,402	2.8	1,643,817	4.7
(3) 維持補修費	25,814,441	1.9	19,706,068	1.6	6,108,373	31.0
(4) 扶助費	7,809,283	0.6	7,640,306	0.6	168,977	2.2
(5) 補助費等	355,714,232	25.8	271,312,240	22.1	84,401,992	31.1
2 投資的経費	214,626,117	15.6	232,806,634	19.0	△ 18,180,517	△ 7.8
(1) 普通建設事業費	208,595,390	15.2	218,249,020	17.8	△ 9,653,630	△ 4.4
(2) 災害復旧事業費	6,030,727	0.4	14,557,614	1.2	△ 8,526,887	△ 58.6
3 公債費	295,836,187	21.5	300,499,056	24.5	△ 4,662,869	△ 1.6
4 積立金	10,229,276	0.7	43,190,366	3.5	△ 32,961,090	△ 76.3
5 金融的経費	151,523,956	11.0	28,471,154	2.4	123,052,802	432.2
6 繰出金	45,684,438	3.3	46,821,204	3.8	△ 1,136,766	△ 2.4
7 予備費	80,000	0.0	80,000	0.0	0	0.0
計	1,378,071,784	100	1,226,638,415	100	151,433,369	12.3

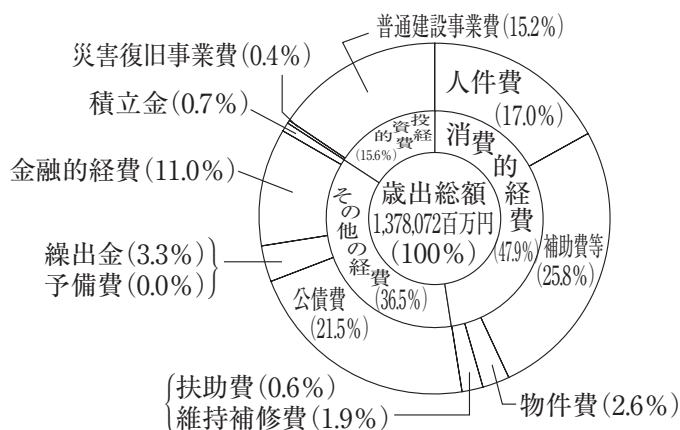
令和2年度の歳出予算は、令和元年度に比べ1,514億3,337万円（12.3%）の増となっています。

第9表 令和2年度性質別歳出予算補正状況

(単位：千円)

区分	当初	4月専決	6月補正 (冒頭)	6月補正 (追加)	7月専決	9月補正	11月補正	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算額
1 消費的経費	605,494,291	7,702,864	6,179,203	23,833,296	13,839,237	25,031,507	△ 582,170	1,306,257	9,385,718	△ 21,593,355	△ 10,505,038	660,091,810
(1) 人件費	240,171,297	4,698	81,994	281,541	15,117	△ 17,062	△ 582,170		5,557	△ 4,737,258	△ 909,079	234,314,635
(2) 物件費	32,117,894	1,218,264	2,248,646	182,279	979,316	1,644,669		189,878	1,941,110	△ 3,363,684	△ 719,153	36,439,219
(3) 維持補修費	21,150,595		6,329			193,848			96,415	4,262,874	104,380	25,814,441
(4) 扶助費	7,983,861	10,400	35,060	48,750		14,444				△ 51,479	△ 231,753	7,809,283
(5) 補助費等	304,070,644	6,469,502	3,807,174	23,320,726	12,844,804	23,195,608		1,116,379	7,342,636	△ 17,703,808	△ 8,749,433	355,714,232
2 投資的経費	183,665,789	125,022	1,687,479	7,500		3,499,758			47,527,117	△ 14,596,339	△ 7,290,209	214,626,117
(1) 普通建設事業費	176,159,617	125,022	1,687,479	7,500		3,499,758			47,527,117	△ 16,914,092	△ 3,497,011	208,595,390
(2) 災害復旧事業費	7,506,172									2,317,753	△ 3,793,198	6,030,727
3 公債費	297,001,547									△ 1,167,159	1,799	295,836,187
4 積立金	2,415,528		40,000			878,088			789,239	1,325,844	4,780,577	10,229,276
5 金融的経費	85,660,989	56,441,000		66,790,406		58,478,446				△ 115,846,885		151,523,956
6 繰出金	45,120,856		15,324			55,919		2,045	77,953	1,073,151	△ 660,810	45,684,438
7 予備費	300,000										△ 220,000	80,000
計	1,219,659,000	64,268,886	7,922,006	90,631,202	13,839,237	87,943,718	△ 582,170	1,308,302	57,780,027	△ 150,804,743	△ 13,893,681	1,378,071,784

第3図 最終歳出予算（性質別）構成比



## 2 特別会計補正予算のあらまし

13の特別会計の予算は、9月現計で4,121億5,284円でしたが、2月補正（冒頭）では災害救助事業会計で6,758万円の増額補正、県有林事業会計で1,335万円の増額補正を行い、2月補正（追加）において県債管理会計など12会計で事業執行による確定見込み額の過不足調整など合わせて5億8,693万円の増額補正を行いました。

さらに、3月31日専決において、災害救助事業会計で最終的な過不足の調整で13億3,893万円の減額補正を行い、13会計の最終予算額は4,114億8,177万円となりました。

各会計の補正（下半期）の状況は、次表のとおりです。

第10表 特別会計予算の補正状況（下半期）

（単位：千円）

会計名	9月補正 現計	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算
県債管理	214,581,003		△ 628,349		213,952,654
地域づくり資金貸付事業	580,894		△ 45,100		535,794
災害救助事業	696,480	67,578	2,310,333	△ 1,338,926	1,735,465
国民健康保険事業	190,025,970		367,441		190,393,411
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	335,045				335,045
心身障害児・者総合施設事業	9,622		△ 29		9,593
中小企業支援資金貸付事業	1,073,213		△ 441,827		631,386
林業振興資金貸付事業	212,693		△ 180		212,513
沿岸漁業改善資金貸付事業	111,059		△ 97		110,962
県有林事業	158,539	13,349	△ 38,698		133,190
用地先行取得事業	305,018		51		305,069
都市開発資金事業	590,794		△ 407,079		183,715
港湾整備事業	3,472,508		△ 529,536		2,942,972
計	412,152,838	80,927	586,930	△ 1,338,926	411,481,769

## 第4 令和2年度予算繰越しの状況

1	一般会計予算繰越し……………	74
2	継続費通次繰越……………	75



## 第4 令和2年度予算繰越しの状況

### 1 一般会計予算繰越し

令和2年度において、補助事業者の工事の遅延、設計変更や計画変更に日時を要したことによるものなどやむを得ない事情で年度内にその支出が終わらず、議会の議決を経て、令和3年度へ予算を繰り越したもの（繰越明許費の補正）は、一般会計で1,064億1,171万円です。また、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度へ予算を繰り越したもの（事故繰越し）は、34億3,944万円です。

その内訳は次表のとおりです。

第1表 令和2年度繰越明許費款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 $\frac{(B)}{(A)}$
			未 収 入 特定財源	一 般 財 源	
総 務 費	34,114,084	2,001,854	1,890,138	111,716	5.9
県民生活・環境費	11,564,049	2,459,963	2,337,723	122,240	21.3
福 祉 保 健 費	215,106,108	1,811,551	1,697,751	113,800	0.8
労 働 費	2,476,684	29,155	29,155	0	1.2
産 業 費	180,227,378	8,228,074	8,228,074	0	4.6
農 林 水 産 業 費	89,923,663	35,514,686	33,229,754	2,284,932	39.5
土 木 費	168,054,609	45,711,496	43,607,267	2,104,229	27.2
警 察 費	51,122,495	425,853	351,770	74,083	0.8
教 育 費	175,774,745	6,986,234	6,568,168	418,066	4.0
災 害 復 旧 費	6,396,895	3,242,846	3,207,245	35,601	50.7
合 計	934,760,710	106,411,712	101,147,045	5,264,667	11.4

第2表 令和2年度事故繰越し款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 $\frac{(B)}{(A)}$
			未 収 入 特定財源	一 般 財 源	
県民生活・環境費	11,564,049	81,001	0	81,001	0.7
農 林 水 産 業 費	89,923,663	542,481	465,870	76,611	0.6
土 木 費	168,054,609	1,450,126	1,423,906	26,220	0.9
教 育 費	175,774,745	1,908	1,908	0	0.0
災 害 復 旧 費	6,396,895	1,363,919	1,346,960	16,959	21.3
合 計	451,713,961	3,439,435	3,238,644	200,791	0.8



第3表 繰越主要事業一覧表

(単位：千円)

事業名	繰越額
県営経営体育成基盤整備事業費	10,841,911
緊急地方道路整備費	7,895,384
広域河川改修費	6,867,313
道路改築費	5,316,331
新型コロナウイルス対策事業継続等総合支援費	4,385,672
県営ため池等整備事業費	3,054,055
未来創造産業立地促進補助金	2,754,156
県営かんがい排水事業費	2,606,188
県営湛水防除事業費	2,596,579
建設関係災害復旧費	2,425,683

第4表 繰越事由別内訳

(単位：千円・%)

事由	繰越額	構成比
補助事業者の計画変更等によるもの	2,756,501	2.6
計画諸条件、設計・工法変更等によるもの	102,561,948	96.4
用地物件補償にかかる調整等によるもの	1,093,263	1.0
合計	106,411,712	100.0

## 2 継続費逐次繰越

一般会計の継続費逐次繰越予定額は次表のとおりです。

第5表 令和2年度継続費逐次繰越一覧表（一般会計）

(単位：千円)

款別	議案事業名	継続費	逐次繰越 予定額	左の財源内訳	
				未収入 特定財源	一般財源
土木費	鵜川治水ダム事業費 (鵜川ダム)	36,030,000	666,929	665,465	1,464
	一級河川福島潟広域河川改 修事業費(福島潟水門本体)	2,400,000	322,060	321,133	927
	県道新発田津川線緊急地方道 路整備事業(白川大橋)	2,100,000	307,982	307,391	591
	県央基幹病院新築事業	22,124,035	208,737	208,737	0
	十日町病院改築事業	13,956,487	3,636	3,636	0
	加茂病院改築事業	8,438,613	396,954	396,954	0
合計		85,049,135	1,906,298	1,903,316	2,982

## 第5 令和2年度予算の執行状況（下半期）

1	収支の状況	76
2	一時借入金の状況	78
3	基金の状況	79
4	投資事業の執行状況	81



## 第5 令和2年度予算の執行状況（下半期）

### 1 収支の状況

令和2年度予算についての収支状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現額に対する収入割合は83.0%、支出割合が84.4%となっており、収入割合が支出割合を1.4ポイント下回っています。

特別会計については、13会計の総計で収入割合が97.0%、支出割合が94.2%となっており、収入割合が支出割合を2.8ポイント上回っています。

第1表 令和2年度一般会計予算執行状況（令和3年3月31日現在）

（歳入）

（単位：千円・%）

款 別	予 算 現 額			収 入 済 額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
県 税	257,752,000	0	257,752,000	247,530,017	96.0
地方消費税清算金	100,677,000	0	100,677,000	100,676,743	100.0
地方譲与税	36,975,684	0	36,975,684	36,975,684	100.0
地方特例交付金	1,274,454	0	1,274,454	1,274,454	100.0
地方交付税	244,771,224	0	244,771,224	244,771,224	100.0
交通安全対策特別交付金	425,470	0	425,470	425,470	100.0
分担金及び負担金	7,431,984	1,797,776	9,229,760	4,370,586	47.4
使用料及び手数料	14,104,056	0	14,104,056	13,792,858	97.8
国庫支出金	224,637,023	56,730,871	281,367,894	200,101,261	71.1
財産収入	1,845,869	0	1,845,869	1,636,197	88.6
寄附金	1,277,979	0	1,277,979	1,274,082	99.7
繰入金	19,819,748	436,092	20,255,840	3,397,328	16.8
諸収入	176,261,807	784,140	177,045,947	169,172,401	95.6
県債	288,123,000	44,607,000	332,730,000	201,295,000	60.5
繰越金	2,694,486	6,498,937	9,193,423	9,193,423	100.0
計	1,378,071,784	110,854,816	1,488,926,600	1,235,886,728	83.0

（注）予算額には3月31日専決額を含む。

(歳出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支 出 済 額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
議 会 費	1,290,582	0	1,290,582	1,271,909	98.6
総 務 費	34,127,057	534,282	34,661,339	22,248,860	64.2
県民生活・環境費	11,564,069	339,351	11,903,420	6,671,505	56.0
福 祉 保 健 費	215,106,671	1,331,446	216,438,117	191,408,751	88.4
労 働 費	2,476,684	0	2,476,684	1,851,115	74.7
産 業 費	180,227,378	65,242	180,292,620	166,228,956	92.2
農 林 水 産 業 費	89,924,368	34,112,932	124,037,300	74,193,369	59.8
土 木 費	168,054,741	57,984,285	226,039,026	143,211,734	63.4
警 察 費	51,131,778	114,173	51,245,951	46,471,525	90.7
教 育 費	175,775,928	4,181,082	179,957,010	150,906,057	83.9
災 害 復 旧 費	6,396,895	12,192,023	18,588,918	11,285,749	60.7
県 債 費	296,409,433	0	296,409,433	296,407,511	100.0
諸 支 出 金	145,531,095	0	145,531,095	145,208,089	99.8
予 備 費	55,105	0	55,105	0	0.0
計	1,378,071,784	110,854,816	1,488,926,600	1,257,365,130	84.4

(注) 予算額には3月31日専決額を含み、予備費充用後である。

第2表 令和2年度特別会計予算執行状況 (令和3年3月31日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入歳出 予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	535,794	2,809,205	524.3	285,761	53.3
災害救助事業	1,735,465	507,870	29.3	496,868	28.6
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	335,045	378,710	113.0	212,714	63.5
心身障害児・者総合施設事業	9,593	33	0.3	32	0.3
中小企業支援資金貸付事業	631,386	850,110	134.6	534,251	84.6
林業振興資金貸付事業	212,513	613,001	288.5	84,021	39.5
沿岸漁業改善資金貸付事業	110,962	377,517	340.2	50,100	45.2
県有林事業	166,008	113,790	68.5	137,252	82.7
港湾整備事業	3,028,835	2,256,208	74.5	2,652,310	87.6
都市開発資金事業	183,715	0	0.0	1,718	0.9
県債管理	213,952,654	213,952,653	100.0	213,952,653	100.0
国民健康保険事業	190,393,411	176,883,040	92.9	169,044,671	88.8
用地先行取得事業	436,152	436,150	100.0	436,082	100.0
計	411,731,533	399,178,287	97.0	387,888,433	94.2

(注) 予算現額には、令和元年度からの繰越額を含む。

## 2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 令和2年度一時借入金の状況（下半期）

（単位：日・千円）

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
令和2年10月	31	48,482,740	82,784,827
11月	30	60,376,625	101,931,169
12月	31	56,278,634	76,893,394
令和3年1月	31	63,269,118	85,584,045
2月	28	34,685,697	69,039,455
3月	31	49,140,328	82,918,787
下 期	182	52,279,086	82,918,787

（注）1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

（注）2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

### 3 基金の状況

令和2年度末の基金の現在高は次のとおりです。

#### 第4表 基金の現在高

(令和3年3月末現在高)

(単位：千円)

基金名	令和元年度末 現在高	令和2年度増減		令和2年度末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(38,107,000)	(5,974)	(32,572)	(38,080,402)
	38,074,428	5,974	5,811,286	32,269,116
県債管理基金	(206,023,574)	(69,777,264)	(63,084,461)	(212,716,377)
	201,523,574	69,102,251	58,584,461	212,041,364
土地基金	(1,388,051)	(4)		(1,388,055)
	1,388,051	4		1,388,055
災害救助基金	(1,293,842)	(60,442)	(23,757)	(1,330,527)
	1,330,422	451,061	470,093	1,311,390
産業振興基金	(2,841,263)	(70,681)	(699,110)	(2,212,834)
	2,311,434	70,681	626,888	1,755,227
産業振興貸付基金	(545,026)	(19,826)	(19,805)	(545,047)
	545,026	19,826	19,805	545,047
心身障害児・者総合施設基金	(450,642)		(7,935)	(442,707)
	442,707		9,548	433,159
地域環境保全基金	(379,862)	(27)	(23,735)	(356,154)
	356,127	27	21,698	334,456
地域振興基金	(879,414)	(40,121)	(350,244)	(569,291)
	569,243	2,049	207,376	363,916
ふるさと保全基金	(1,751,548)		(39,820)	(1,711,728)
	1,711,728		25,771	1,685,957
介護保険財政安定化基金	(5,884,064)	(8,762)		(5,892,826)
	5,884,064	8,762		5,892,826
森林整備地域活動支援基金	(94,073)	(460)	(7,442)	(87,091)
	87,085	7	8,569	78,523
産業廃棄物税基金	(1,238,938)	(158,358)	(160,416)	(1,236,880)
	1,078,522	158,378	155,019	1,081,881
高等学校等奨学金貸与基金	(1,082,531)	(151,266)	(69,969)	(1,163,828)
	1,080,805	175,017	66,648	1,189,174
後期高齢者医療 財政安定化基金	(2,841,769)	(300,065)		(3,141,834)
	2,841,769	300,065		3,141,834
消費者行政活性化基金	(0)			(0)
	0			0
安心子ども基金	(543,266)	(1,123,777)	(397,091)	(1,269,952)
	146,175	1,123,777	90,207	1,179,745
農業構造改革支援基金	(530,043)	(5,515)	(120,282)	(415,276)
	409,761	5,515	131,431	283,845
競技力向上・選手育成基金	(69,423)	(3)	(31,509)	(37,917)
	37,914	3	20,000	17,917
地域医療介護総合確保基金	(14,068,018)	(1,714,847)	(3,886,578)	(11,896,287)
	10,221,335	1,704,428	2,603,910	9,321,853
災害対応基金	(456,542)	(33)	(5,150)	(451,425)
	451,392	33		451,425
国民健康保険財政安定化基金	(4,339,433)	(316)		(4,339,749)
	4,339,433	316		4,339,749
給付型奨学金基金	(1,080,565)	(70)	(49,740)	(1,030,895)
	1,046,485	70	20,940	1,025,615
再生可能・次世代エネルギー基金	(650,076)	(45)	(46,645)	(603,476)
	603,431	45	25,610	577,866
森林環境譲与税基金	(35,449)	(88,621)	(59,180)	(64,890)
	11,716	106,345	82,822	35,239
小児医療機能強化基金	(200,000)	(150,022)	(10,000)	(340,022)
	350,000	22	10,000	340,022
新型コロナウイルス感染症対策等 応援基金	(0)	(311,008)		(311,008)
	0	319,173	319,173	0

ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金	(0)	(218,830)		(218,830)
	0	218,830		218,830
合 計	(286,774,412)	(74,206,337)	(69,125,441)	(291,855,308)
	276,842,627	73,772,659	69,311,255	281,304,031

- (注) 1 土地基金には土地を含む。  
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。  
3 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。  
4 令和2年度末現在高欄の（ ）書きは、令和3年3月31日現在の金額である。  
5 令和2年度増減欄の（ ）書きには、令和元年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額を含む。

主な基金の状況として、財政調整基金は、基金運用益597万円の積立てを行った一方、58億1,129万円を取り崩した結果、令和2年度末現在高は、322億6,912万円となりました。

県債管理基金は、基金運用益2億501万円と新規積立など688億9,724万円を合わせ691億225万円の積立てを行った一方、585億8,446万円を取り崩した結果、令和2年度末現在高は、2,120億4,136万円となりました。



#### 4 投資事業の執行状況

令和2年度3月末現在における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 令和2年度投資事業の予算執行状況（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分		予算計上額	契約済額	支出済額	契約率	支払率
補助事業	普通建設事業	199,521	157,530	83,555	79.0	41.9
	災害復旧事業	12,570	11,497	7,932	91.5	63.1
	計	212,091	169,027	91,487	79.7	43.1
単独事業	普通建設事業	46,539	36,428	24,154	78.3	51.9
	災害復旧事業	69	43	41	62.3	59.4
	計	46,608	36,471	24,195	78.3	51.9
合 計		258,699	205,498	115,682	79.4	44.7

- （注）1 投資的経費のうち、失業対策事業費、造林事業費、事業費支弁の人件費及び事務雑費、国直轄事業負担金、他の普通地方公共団体が施行する事業に対する補助金及び負担金を除く。  
 2 平成31年度からの繰越分を含む。  
 3 支払率は、予算計上額に対する支出済額の割合

令和2年度上半期（4月から9月まで）の執行状況は、物価の安定に配慮しつつ、県内景気の回復、拡大を図るため、促進的な事業施行を行った結果、63.5%の契約率となり、前年度を1.1ポイント上回りました（平成31年度同期62.4%）。

上半期、下半期の全体では、契約率は79.4%と前年度を8.1ポイント下回りました。

## 第6 公営企業会計の状況

1 公営企業のあらまし	82
2 電気事業会計	84
(1) 電気事業のあらまし	84
(2) 令和3年度当初予算の状況	87
(3) 令和2年度予算（下半期）の状況	88
3 工業用水道事業会計	89
(1) 工業用水道事業のあらまし	89
(2) 令和3年度当初予算の状況	90
(3) 令和2年度予算（下半期）の状況	91
4 工業用地造成事業会計	93
(1) 工業用地造成事業会計のあらまし	93
(2) 令和3年度当初予算の状況	94
(3) 令和2年度予算（下半期）の状況	94
5 新潟東港臨海用地造成事業会計	94
(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし	94
(2) 令和3年度当初予算の状況	95
(3) 令和2年度予算（下半期）の状況	95
6 病院事業会計	96
(1) 病院事業のあらまし	96
(2) 令和3年度当初予算の状況	96
(3) 令和2年度予算（下半期）の状況	98
7 基幹病院事業会計	99
(1) 基幹病院事業のあらまし	99
(2) 令和3年度当初予算の状況	99
(3) 令和2年度予算（下半期）の状況	100
8 流域下水道事業会計	101
(1) 流域下水道事業のあらまし	101
(2) 令和3年度当初予算の状況	101
(3) 令和2年度予算（下半期）の状況	102



## 第6 公営企業会計の状況

### 1 公営企業のあらまし

公営企業とは、地方公営企業法の適用を受けて地方公共団体の行政の一つとして経営する事業をいい、公共の福祉の増進をその本来の目的としていますが、事業の性質上、常に企業としての経済性を発揮して能率的かつ合理的に運営されることが必要です。このため会計方式についても、官公庁会計（現金主義会計方式）をとらず、民間企業と同様に収益費用の発生時点においてとらえる発生主義会計方式をとっていますので、収益的収支（事業活動によって生ずる料金などの収益、人件費、その他の諸経費などの費用の経理）と資本的収支（施設、設備などの整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

当県が経営する事業は次の7事業です。

- ▶電 気 事 業 県内13水力発電所（三面、猿田、奥三面、胎内第一、胎内第二、胎内第三、胎内第四、田川内、笠堀、刈谷田、広神、高田、新高田の各発電所）及び2太陽光発電所（新潟東部、北新潟）において電力会社に発生電力を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用水道事業 工業立地基盤整備又は地盤沈下対策のため、県内4工業地帯に対して工業用水（新潟臨海、上越、栃尾の各工業用水道）を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用地造成事業 上越市、見附市及び阿賀野市にある県営産業団地において、分譲事業を実施しています。なお、見附市にある中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。
- ▶新潟東港臨海用地造成事業 新潟東港工業地帯の港湾事業用地等を管理・処分する事業を実施しています。
- ▶病 院 事 業 県民の健康保持、医療環境の向上のために、一般病院12施設、精神科病院1施設で病院事業を実施しています。
- ▶基 幹 病 院 事 業 県民の健康保持に必要な医療を提供するため、魚沼地域及び県央地域の医療体制整備事業を実施しています。
- ▶流域下水道事業 県民の公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、4流域（信濃川下流、阿賀野川、西川及び魚野川各流域）において流域下水道事業を実施しています。

電気事業・工業用水道事業・工業用地造成事業は企業局が、新潟東港臨海用地造成事業は交通政策局が、病院事業は病院局が、基幹病院事業は福祉保健部が、流域下水道事業は土木部がそれぞれ所管しています。

なお、これらの事業の令和3年度当初予算は、次表のとおりです。

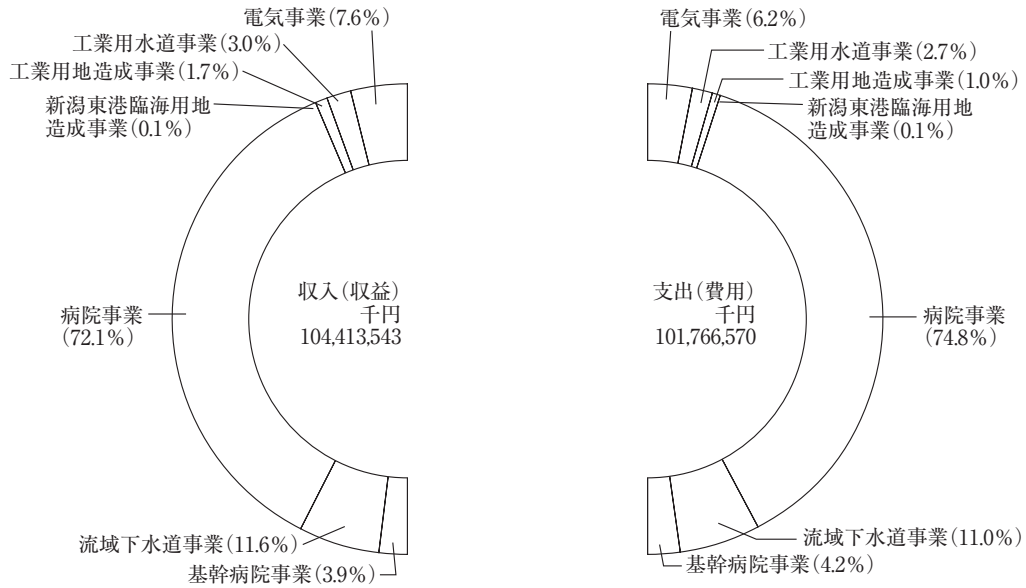
令和3年度企業会計予算

(単位：千円・%)

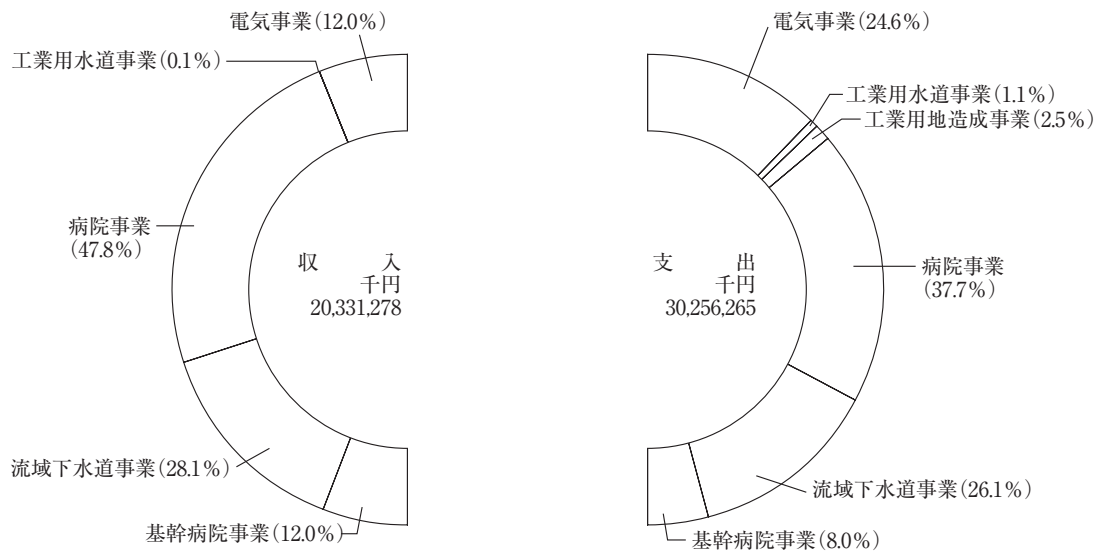
区 分			令和3年度	令和2年度	比 較	
			当初予算(A)	当初予算(B)	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
電 気 事 業	収益的	収入	7,955,925	9,241,258	△ 1,285,333	△ 13.9
		支出	6,363,373	6,314,318	49,055	0.8
	資本的	収入	2,442,820	489,607	1,953,213	398.9
		支出	7,433,647	5,601,016	1,832,631	32.7
工業用水道事業	収益的	収入	3,155,291	2,344,269	811,022	34.6
		支出	2,792,014	4,731,151	△ 1,939,137	△ 41.0
	資本的	収入	30	551,053	△ 551,023	△ 100.0
		支出	341,312	887,377	△ 546,065	△ 61.5
工 業 用 地 造 成 事 業	収益的	収入	1,818,306	2,348,842	△ 530,536	△ 22.6
		支出	969,785	1,430,441	△ 460,656	△ 32.2
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	749,893	749,893	0	0.0
新潟東港臨海 用地造成事業	収益的	収入	100,515	100,537	△ 22	△ 0.0
		支出	63,196	60,649	2,547	4.2
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	0	0	0	-
病 院 事 業	収益的	収入	75,250,563	74,911,435	339,128	0.5
		支出	76,175,133	76,165,965	9,168	0.0
	資本的	収入	9,736,794	10,394,317	△ 657,523	△ 6.3
		支出	11,414,156	12,254,088	△ 839,932	△ 6.9
基幹病院事業	収益的	収入	4,050,211	4,364,885	△ 314,674	△ 7.2
		支出	4,250,352	4,641,918	△ 391,566	△ 8.4
	資本的	収入	2,433,976	811,123	1,622,853	200.1
		支出	2,433,976	811,123	1,622,853	200.1
流域下水道事業	収益的	収入	12,082,732	12,077,044	5,688	0.0
		支出	11,152,717	11,525,820	△ 373,103	△ 3.2
	資本的	収入	5,717,658	5,557,354	160,304	2.9
		支出	7,883,281	7,707,469	175,812	2.3
計	収益的	収入	104,413,543	105,388,270	△ 974,727	△ 0.9
		支出	101,766,570	104,870,262	△ 3,103,692	△ 3.0
	資本的	収入	20,331,278	17,803,454	2,527,824	14.2
		支出	30,256,265	28,010,966	2,245,299	8.0
	収益 資本計	収入	124,744,821	123,191,724	1,553,097	1.3
		支出	132,022,835	132,881,228	△ 858,393	△ 0.6

(注) 流域下水道事業は、令和2年度から公営企業会計に移行。

## 収益的収支の各事業別構成



## 資本的収支の各事業別構成



## 2 電気事業会計

### (1) 電気事業のあらまし

県は、地域開発事業の一環として、次の水力発電所13か所及び太陽光発電所2か所を設置し、電力会社に対する発生電力の供給を行っています。

#### ○三面発電所（村上市）

昭和24年に着手した三面川総合開発事業の一環として三面発電所を設置し、昭和27年12月から発電を開始しました。

○猿田発電所（村上市）

三面発電所の建設後、その上流に猿田発電所を設置し、昭和30年12月から発電を開始しました。

○胎内第二発電所（胎内市）

胎内川の開発については、二段階開発方式により、まず昭和32年に胎内川下流部に第二発電所の建設に着手し、昭和34年10月から発電を開始しました。

○胎内第一発電所（胎内市）

胎内第二発電所の建設に引き続き、胎内川の上流部に胎内第一発電所を設置し、昭和37年10月から発電を開始しました。なお、令和3年4月から発電を停止し、大規模な改良工事を行っています。

○笠堀発電所（三条市）

昭和36年に着手した五十嵐川総合開発事業の一環として、笠堀発電所を設置し、昭和39年10月から発電を開始しました。

○高田発電所（上越市）

名立川、桑取川水系の開発については、上越市と発電及び上水道事業に関する総合計画を策定し、これに基づき、昭和40年8月に高田発電所の建設に着手し、昭和43年11月から発電を開始しました。

○田川内発電所（五泉市）

昭和48年に着手した早出川総合開発事業の一環として、田川内発電所を設置し、昭和53年12月から発電を開始しました。また、平成29年6月から大規模な改良工事が行われ、令和2年1月に竣工し発電を再開しました。

○胎内第三発電所（胎内市）

胎内川の胎内第二発電所下流部に、既設砂防ダムを利用した胎内第三発電所を設置し、昭和58年11月から発電を開始しました。

○新高田発電所（上越市）

新高田発電所は、高田発電所に併設し、河水の有効利用を図るため、昭和57年度に建設に着手し、昭和59年10月から発電を開始しました。

○刈谷田発電所（長岡市）

刈谷田発電所は、昭和55年度に建設された刈谷田川ダムに電力供給の安定を図る

ため、発電参加したものであり、昭和63年度に着工し、平成2年10月から発電を開始しました。

○奥三面発電所（村上市）

昭和55年に着手した三面川河川総合開発事業の一環として、奥三面発電所を設置し、平成13年4月から発電を開始しました。

○広神発電所（魚沼市）

和田川総合開発事業の一環として、広神発電所を設置し、平成23年3月から発電を開始しました。

○太陽光発電所

新潟版グリーンニューディール政策の取組の一環として、新潟東部太陽光発電所を阿賀野市に設置し、平成23年10月31日から1号系列、平成24年7月1日から2号系列、平成27年7月1日から3号系列の発電を開始しました。

また、北新潟太陽光発電所を新潟市に設置し、平成26年11月28日から発電を開始しました。

○胎内第四発電所（胎内市）

胎内川総合開発事業の一環として、胎内第四発電所を設置し、平成31年4月から発電を開始しました。

これらの施設の概要は次表のとおりです。

（令和3年4月1日現在）

項目 発電所名	水 車	発 電 機	使用水量		発 電 力				
			最大	常時	最大	常時	予定電力量		
			m <sup>3</sup> /s	m <sup>3</sup> /s	kW	kW	MWh		
三 面	立軸フランシス	2台	立軸回転界磁形三相同期	2台	54.0	18.78	30,000	9,000	150,148
猿 田	立軸フランシス	2台	立軸回転界磁形三相同期	2台	34.0	4.60	21,800	1,800	55,347
奥 三 面	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	40.0	14.38	34,500	8,400	132,377
胎内第一	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	8.0	2.16	11,000	2,200	0
胎内第二	立軸カプラン	1台	立軸籠形三相誘導	1台	14.9	3.31	3,600	570	18,806
胎内第三	横軸S型チューブラ	1台	横軸籠形三相誘導	1台	17.4	4.25	2,000	350	10,504
胎内第四	横軸フランシス(両掛)	2台	横軸回転界磁形三相同期	1台	7.0	1.20	2,600	260	12,183
田 川 内	立軸カプラン	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	12.0	1.51	7,100	470	29,307
笠 堀	立軸カプラン	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	13.8	4.10	7,200	990	34,363
刈 谷 田	横軸フランシス	1台	横軸回転界磁形三相同期	1台	3.0	0.46	1,100	81	5,435
広 神	横軸フランシス	1台	横軸回転界磁形三相同期	1台	5.0	1.11	1,600	0	7,498
高 田	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	7.0	0.96	11,500	700	42,187
新 高 田	横軸フランシス	1台	横軸籠形三相誘導	1台	1.6	0.76	2,500	1,100	4,043



発電所名	項目 パネ ル	最大出力 (kW)	想定電力量 (kWh)
新潟東部太陽光発電所	多結晶シリコン太陽電池 (1号系列)	17,009	22,399,619
	単結晶シリコン太陽電池 (2号系列)		
	単結晶シリコン太陽電池 (3号系列)		
北新潟太陽光発電所	単結晶シリコン太陽電池	3,980	5,404,423

## (2) 令和3年度当初予算の状況

### ア 業務の予定量

令和3年度における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和3年度当初		令和2年度当初		比 較	
	電力供給量(A)	構成比	電力供給量(B)	構成比	増減量(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
水力発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
三面発電所	150,148	29.9	150,530	26.9	△ 382	△ 0.3
猿田発電所	55,347	11.0	55,382	9.9	△ 35	△ 0.1
奥三面発電所	132,377	26.4	132,625	23.7	△ 248	△ 0.2
胎内第一発電所	0	0.0	62,409	11.1	△ 62,409	△ 100.0
胎内第二発電所	18,806	3.8	19,301	3.4	△ 495	△ 2.6
胎内第三発電所	10,504	2.1	10,733	1.9	△ 229	△ 2.1
胎内第四発電所	12,183	2.4	11,509	2.1	674	5.9
田川内発電所	29,307	5.8	29,516	5.3	△ 209	△ 0.7
笠堀発電所	34,363	6.8	28,798	5.1	5,565	19.3
刈谷田発電所	5,435	1.1	5,524	1.0	△ 89	△ 1.6
広神発電所	7,498	1.5	7,518	1.3	△ 20	△ 0.3
高田発電所	42,187	8.4	42,446	7.6	△ 259	△ 0.6
新高田発電所	4,043	0.8	4,092	0.7	△ 49	△ 1.2
計	502,198	100.0	560,383	100.0	△ 58,185	△ 10.4
太陽光発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
新潟東部太陽光発電所	22,400	80.6	22,400	80.6	0	0.0
北新潟太陽光発電所	5,404	19.4	5,404	19.4	0	0.0
計	27,804	100.0	27,804	100.0	0	0.0

### イ 主要事業

令和3年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

#### (ア) 修繕工事

事業費：703,083千円

- ・猿田発電所 1号水車発電機分解点検整備工事 等

#### (イ) 建設改良工事

事業費：2,436,702千円

- ・三面発電所 所内受電用遮断器更新工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度当初 (A)	令和2年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	7,955,925	9,241,258	△ 1,285,333	△ 13.9
	総 費 用	6,363,373	6,314,318	49,055	0.8
	差 引 純 利 益	1,592,552	2,926,940	△ 1,334,388	△ 45.6
資本的 収支	資 本 的 収 入	2,442,820	489,607	1,953,213	398.9
	資 本 的 支 出	7,433,647	5,601,016	1,832,631	32.7
	差 引	△ 4,990,827	△ 5,111,409	120,582	
	内部留保資金補てん額	4,990,827	5,111,409		

(3) 令和2年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)－(B)	
	9月補正後	11月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	9,241,258	0	△ 182,929	9,058,329	4,805,460	5,033,879	9,839,339	△ 781,010
	総 費 用	6,314,318	△ 1,676	△ 207,433	6,105,209	2,002,253	3,624,864	5,627,117	478,092
	収 支 差	2,926,940	1,676	24,504	2,953,120	2,803,207	1,409,015	4,212,222	△ 1,259,102
資本的 収支	資本的収入	489,607	0	16,509	506,116	601	567,534	568,135	△ 62,019
	資本的支出	5,601,016	0	△ 191,235	5,409,781	1,711,345	4,032,057	5,743,402	△ 333,621
	収 支 差	△ 5,111,409		207,744	△ 4,903,665	△ 1,710,744	△ 3,464,523	△ 5,175,267	271,602

※執行額には繰越分を含む

イ 水力発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	令和2年度				令和元年度			
	予定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	予定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期 計	320,524,000	314,654,864	98.2	3,946,019,913	304,102,000	283,095,060	93.1	3,391,724,699
10月	25,892,000	22,396,813	86.5	273,751,460	22,709,000	27,398,173	120.6	335,293,508
11月	40,430,000	36,641,839	90.6	500,551,430	39,809,000	34,786,026	87.4	421,173,159
12月	50,100,000	39,086,094	78.0	518,748,009	49,958,000	59,677,826	119.5	719,484,420
1月	35,324,000	47,255,776	133.8	593,198,647	35,275,000	58,166,475	164.9	735,241,925
2月	32,822,000	55,353,673	168.6	712,866,127	32,633,000	56,193,823	172.2	724,523,829
3月	55,291,000	82,195,413	148.7	1,047,075,278	55,171,000	69,683,686	126.3	893,310,108
下半期 計	239,859,000	282,929,608	118.0	3,646,190,951	235,555,000	305,906,009	129.9	3,829,026,949
合計	560,383,000	597,584,472	106.6	7,592,210,864	539,657,000	589,001,069	109.1	7,220,751,648

(注) 上表(令和2年度)は丸紅新電力(株)供給分(三面水系)、東京瓦斯(株)供給分(胎内第一発電所他6発電所)、東北電力(株)供給分(広神発電所)、東北電力ネットワーク(株)供給分(胎内第四及び田川内発電所)の合計値であり、(令和元年度)は丸紅新電力(株)供給分(三面水系)、東京瓦斯(株)供給分(胎内第一発電所他6発電所)、東北電力(株)供給分(広神発電所他2発電所)の合計値です。 電力料金収入は消費税等分を除く

ウ 太陽光発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	令和2年度				令和元年度			
	想定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	想定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期計	18,238,708	18,460,574	101.2	717,236,290	18,238,708	20,811,844	114.1	809,281,098
10月	2,357,389	2,129,990	90.4	82,588,907	2,357,389	2,283,598	96.9	88,787,696
11月	1,593,047	1,827,522	114.7	71,230,618	1,593,047	1,953,174	122.6	76,014,109
12月	1,010,624	927,152	91.7	36,052,534	1,010,624	1,484,718	146.9	57,766,509
1月	985,912	1,141,418	115.8	44,452,321	985,912	1,416,730	143.7	55,170,263
2月	1,233,167	1,955,014	158.5	76,082,814	1,233,167	1,698,834	137.8	66,004,675
3月	2,385,195	2,899,534	121.6	112,740,941	2,385,195	2,719,762	114.0	105,634,852
下半期計	9,565,334	10,880,630	113.8	423,148,135	9,565,334	11,556,816	120.8	449,378,104
合計	27,804,042	29,341,204	105.5	1,140,384,425	27,804,042	32,368,660	116.4	1,258,659,202

(注) 電力料金収入は消費税等分を除く

### 3 工業用水道事業会計

#### (1) 工業用水道事業のあらまし

県営工業用水道事業は、山ノ下工業用水道に始まり、その後、上越工業用水道、新潟臨海工業用水道及び栃尾工業用水道を建設しましたが、平成2年、山ノ下工業用水道を新潟臨海工業用水道に接続し一元化したため、現在、これら3工業用水道で給水を行っています。

##### ○上越工業用水道（上越市）

上越工業地帯は、工業用水の水源を地下水に依存していましたが、その後、大工場の新増設が相次ぎ、用水の需要が増大する一方で、地下水位の低下を招く結果となったため、県は、新たな水源として、関川の上稲田地先を水源とする上越工業用水道を建設し、昭和37年5月から給水を開始しました。

##### ○新潟臨海工業用水道（新潟市、北蒲原郡聖籠町）

新潟東港工業地帯の建設に伴い、阿賀野川等を水源とする新潟臨海工業用水道を建設し、昭和50年10月から一部給水を開始したところですが、山ノ下地区に工業用水を供給してきた山ノ下工業用水道が施設の老朽化に加えて海水遡上による塩害等の問題を抱えていたため、新潟臨海工業用水道との接続事業を実施し、平成2年8月から一元的な給水を開始しました。

##### ○栃尾工業用水道（長岡市）

旧栃尾市の主要産業である繊維産業に工業用水を供給するため、昭和48年から建設に着手し、昭和55年4月から給水を開始しました。

これらの施設の概要は、次表のとおりです。

(令和3年4月1日現在)

区分	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道			栃尾工業用水道
取水能力	140,000 m <sup>3</sup> /日	219,200 m <sup>3</sup> /日			13,200 m <sup>3</sup> /日
給水能力	130,000 m <sup>3</sup> /日	130,000 m <sup>3</sup> /日			12,300 m <sup>3</sup> /日
給水区域	上越臨海工業地帯	新潟市山ノ下工業地帯	新潟東港臨海工業地帯	計	長岡市
給水工場数	15か所	27か所	49か所	76か所	2か所
契約水量	65,696 m <sup>3</sup> /日	25,217 m <sup>3</sup> /日	70,470 m <sup>3</sup> /日	95,687 m <sup>3</sup> /日	3,000 m <sup>3</sup> /日
基本料金	21.3円	23.0円	24.0円		19.3円

## (2) 令和3年度当初予算の状況

### ア 業務の予定量

令和3年度の営業関係における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
	(期間日数364日) 当初予算(A)	(期間日数362日) 当初予算(B)	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B) × 100
				%
給水先数(か所)	93	94	△1	△1.1
(上越工業用水道)	15	15	0	0.0
(新潟臨海工業用水道)	76	77	△1	△1.3
{ 東部系	{ 49	{ 49	{ 0	{ 0.0
{ 西部系	{ 27	{ 28	{ △1	{ △3.6
(栃尾工業用水道)	2	2	0	0.0
年間総給水量(m <sup>3</sup> )	48,207,938	50,432,772	△2,224,834	△4.4
(上越工業用水道)	17,207,014	17,150,262	56,752	0.3
(新潟臨海工業用水道)	30,382,124	32,196,510	△1,814,386	△5.6
{ 東部系	{ 21,031,672	{ 22,526,016	{ △1,494,344	{ △6.6
{ 西部系	{ 9,350,452	{ 9,670,494	{ △320,042	{ △3.3
(栃尾工業用水道)	618,800	1,086,000	△467,200	△43.0

(注) 新潟臨海工業用水道の東部系は新潟東港臨海工業地帯、西部系は山ノ下工業地帯

### イ 主要事業

令和3年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

#### (ア) 汚泥対応費

事業費：760,659千円

新潟福島豪雨以降、新潟臨海工業用水道等の浄水過程で生じている発生汚泥の処理を促進する。

・汚泥処理及び処分

## (イ) 建設改良工事

事業費：120,000千円

・上越工業用水道 取水井耐震化工事 等

## ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度当初 (A)	令和2年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	3,155,291	2,344,269	811,022	34.6
	総 費 用	2,792,014	4,731,151	△ 1,939,137	△ 41.0
	差 引 純 利 益	363,277	△ 2,386,882	2,750,159	△ 115.2
資本的 収支	資 本 的 収 入	30	551,053	△ 551,023	△ 100.0
	資 本 的 支 出	341,312	887,377	△ 546,065	△ 61.5
	差 引	△ 341,282	△ 336,324	△ 4,958	
	内部留保資金補てん額	341,282	336,324		

## (3) 令和2年度予算(下半期)の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	11月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	2,344,269		△ 74,100	2,270,169	653,392	1,600,646	2,254,038	16,131
	総 費 用	4,731,151	△ 604	△ 1,106,279	3,624,268	1,221,988	1,865,714	3,087,702	536,566
	収 支 差	△ 2,386,882	604	1,032,179	△ 1,354,099	△ 568,596	△ 265,068	△ 833,664	△ 520,435
資本的 収支	資本的収入	551,053		△ 146,322	404,731	0	379,132	379,132	25,599
	資本的支出	887,377	△ 23	△ 159,580	727,774	325,176	380,699	705,875	21,899
	収 支 差	△ 336,324	23	13,258	△ 323,043	△ 325,176	△ 1,567	△ 326,743	3,700

※執行額には繰越分を含む

イ 基本使用水量などの状況は、次表のとおりです。

区分	令和2年度						令和元年度							
	上半期			下半期			上半期			下半期				
	給水量 m <sup>3</sup> /日	給水率 %	給水先数 か所	基本給水量 m <sup>3</sup> /日	給水率 %	給水先数 か所	給水能力 m <sup>3</sup> /日	基本給水量 m <sup>3</sup> /日	給水率 %	給水先数 か所	給水能力 m <sup>3</sup> /日	基本給水量 m <sup>3</sup> /日	給水率 %	給水先数 か所
上越	130,000	86.4	15	65,696	87.6	15	130,000	65,696	87.6	15	130,000	65,696	87.2	15
新潟臨海 { 東部系 西部系	130,000	92.0	77	96,807 70,290 26,517	92.9	76 49 27	130,000	96,807 70,290 26,517	91.1	77 49 28	130,000	96,807 70,290 26,517	91.1	77 49 28
栃尾	12,300	127.7	2	3,000	128.5	2	12,300	3,000	128.5	2	12,300	3,000	99.1	2
合計	272,300	90.6	94	164,383	91.2	93	272,300	165,503	91.2	93	272,300	165,503	89.9	94

ウ 給水実績及び水道料金収入状況は、次表のとおりです。

区分	令和2年度						令和元年度							
	上半期			下半期			上半期			下半期				
	給水量 m <sup>3</sup>	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m <sup>3</sup>	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m <sup>3</sup>	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m <sup>3</sup>	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m <sup>3</sup>	水道料金収入 円
上越	8,410,523	250,996,959	9.051,385	17,461,908	260,223,174	511,220,133	9,018,225	260,611,599	511,220,133	9,018,225	260,611,599	511,220,133	17,398,582	511,264,989
新潟臨海 { 東部系 西部系	16,215,555	437,425,941	14,580,706	30,796,261	413,764,229	851,190,170	16,002,014	428,317,376	851,190,170	16,002,014	428,317,376	851,190,170	32,444,789	868,814,596
	11,698,225	308,101,688	10,364,452	22,062,677	296,988,364	605,090,052	11,602,567	305,744,981	605,090,052	11,602,567	305,744,981	605,090,052	23,392,969	615,562,768
	4,517,330	129,324,253	4,216,254	8,733,584	116,775,865	246,100,118	4,399,447	122,572,395	246,100,118	4,399,447	122,572,395	246,100,118	9,051,820	253,251,828
栃尾	526,601	10,091,970	375,781	902,382	9,485,950	19,577,920	514,232	10,468,320	19,577,920	514,232	10,468,320	19,577,920	1,020,999	21,025,806
合計	25,152,679	698,514,870	24,007,872	49,160,551	683,473,353	1,381,988,223	25,534,471	699,397,295	1,381,988,223	25,534,471	699,397,295	1,381,988,223	50,864,370	1,401,105,391

(注) 水道料金収入は消費税等分を除く

#### 4 工業用地造成事業会計

##### (1) 工業用地造成事業会計のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

##### 《県営産業団地の概要》

(令和3年4月1日現在)

団地名	南部産業団地	東部産業団地	中部産業団地
所在地	上越市	阿賀野市	見附市
位置・交通	北陸自動車道上越I.C 5km 北陸新幹線上越妙高駅 16km 重要港湾直江津港 1.5km	磐越自動車道安田I.C 4.2km 上越新幹線新潟駅 29km 新潟東港 25km 新潟空港 28km	北陸自動車道中之島 見附I.C 2km JR信越本線見附駅 1.2km 上越新幹線長岡駅 11km
開発面積 (ha)	118.6	126.5	86.2
内分譲面積	91.6	100.8	68.4
内分譲済面積 (分譲件数)	66.7 (52社72件) ほかりース1.7 (1件)	22.0 (22社29件) ほかりース49.8 (4件)	66.6 (55社64件) ほかりース1.8 (3件)
分譲単価 (㎡)	12,300円	9,200円	16,800円

(2) 令和3年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度当初 (A)	令和2年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	1,818,306	2,348,842	△ 530,536	△ 22.6
	総 費 用	969,785	1,430,441	△ 460,656	△ 32.2
	差 引 純 利 益	848,521	918,401	△ 69,880	△ 7.6
資本的 収支	資 本 的 収 入	0	0	0	-
	資 本 的 支 出	749,893	749,893	0	0.0
	差 引	△ 749,893	△ 749,893	0	
	内部留保資金補てん額	749,893	749,893		

(3) 令和2年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	11月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	2,348,842		△ 477,155	1,871,687	315,120	1,064,167	1,379,287	492,400
	総 費 用	1,430,441	△ 100	△ 424,409	1,005,932	60,883	471,439	532,322	473,610
	収 支 差	918,401	100	△ 52,746	865,755	254,237	592,728	846,965	18,790
資本的 収支	資本的収入	0			0	0	0	0	0
	資本的支出	749,893			749,893	158,692	572,284	730,976	18,917
	収 支 差	△ 749,893	0	0	△ 749,893	△ 158,692	△ 572,284	△ 730,976	△ 18,917

※執行額には繰越分を含む

5 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし

昭和38年以降進めてきた新潟東港開発事業は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから、平成18年度末で終了し、事業会計の大幅な整理縮小を行いました。

現在は、今後整備を予定している港湾施設用地等の適切な管理と処分の促進を図っています。



(2) 令和3年度当初予算の状況

ア 土地売却

その他用地の売却として0.7ヘクタールを予定しています。

イ 令和3年度予算は次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度当初(A)	令和2年度当初(B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的収支	用地造成事業収益	100,515	100,537	△ 22	△ 0.0
	用地造成事業費用	63,196	60,649	2,547	4.2
	差 引	37,319	39,888	△ 2,569	△ 6.4
資本的収支	資本的収入	0	0	0	-
	資本的支出	0	0	0	-
	差 引	0	0	0	-

(3) 令和2年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9 月 補正後	12 月 補 正	2 月 補 正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的収支	用地造成事業収益	100,537		△ 70,422	30,115	17,670	12,450	30,120	△ 5
	用地造成事業費用	97,966		△ 70,019	27,947	4,532	6,083	10,615	△ 17,332
	差 引	2,571		△ 403	2,168	13,138	6,367	19,505	△ 17,337
資本的収支	資本的収入	0		0	0	0	0	0	0
	資本的支出	0		0	0	0	0	0	0
	差 引	0		0	0	0	0	0	0

イ 用地の処分状況等は、次表のとおりです。

(単位：ヘクタール)

区 分	公共事業用地		その他用地		計	
	処分 件数	面 積	処分 件数	面 積	処分 件数	面 積
令和元年度末保有面積 A		47.9		15.3		63.2
令和2年度 処分状況等	上期処分等面積 B	0	0	0	0	0
	処分面積 (a)	-	-	-	-	-
	実測増減 (b)	-	-	-	-	-
	区分変更 (c)	-	-	-	-	-
	取得 (d)	-	-	-	-	-
	計 C (a+b+c+d)	0	0	0	0	0
令和2年度末保有面積 A+B+C		47.9		15.3		63.2

- (注) 1. 実測増減とは、令和2年度及び過年度の確定測量等により判明した増減である。  
 2. 区分変更とは、過年度処分に係る公共事業用地からその他用地（新潟東港開発区域外）への区分変更である。  
 3. 四捨五入をしているため処分状況等の内訳の合計及び令和2年度末保有面積の合計が計算値と一致しない場合がある。

## 6 病院事業会計

### (1) 病院事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などにより現在では、病院13、看護専門学校3の施設により、県民への医療サービスの向上及び県民福祉の増進を目的に、「県民に期待され、信頼される病院づくり」を行うとともに、公営企業としての公共性と経済性との調和を図りながら病院事業を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

#### 施設別許可病床数

(令和3年4月1日現在)

施設名	松代	柿崎	津川	妙高	リウマチセンター	坂町	加茂
病床数 (うち感染症病床数)	55	55	67	56	100	148	168
施設名	十日町	中央	吉田	がんセンター 新潟	新発田	精神医療 センター	計
病床数 (うち感染症病床数)	275	530 (6)	199	404	478 (4)	400	2,935 (10)
看護専門学校	吉田・新発田・十日町						

### (2) 令和3年度当初予算の状況

#### ア 業務の予定量

令和3年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
	当初(A)	当初(B)	増減数(C) (A)-(B)	増減率 (C)÷(B)×100
病 床 数	2,466床	2,574床	△ 108床	△ 4.2%
年 間 患 者 数	1,835,000人	1,973,000人	△ 138,000人	△ 7.0
(入 院)	692,000人	747,000人	△ 55,000人	△ 7.4
(外 来)	1,143,000人	1,226,000人	△ 83,000人	△ 6.8
一 日 平 均 患 者 数	6,619人	7,092人	△ 473人	△ 6.7
(入 院)	1,896人	2,047人	△ 151人	△ 7.4
(外 来)	4,723人	5,045人	△ 322人	△ 6.4

(注) 病床数は、年間稼働病床数である。

イ 主要事業

令和3年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

▷施設の整備等

ナースコール設備更新、エレベーター改修、無停電電源設備更新など総額21億9,581万円の整備を行います。

▷器械備品の整備

放射線治療装置（リニアック）、血管造影撮影装置（アンギオCT）、電子カルテシステム等の整備をするため、43億7,663万円を計上しています。

ウ 収益的収支及び資本的収支

収益的収支及び資本的収支は、次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度当初 (A)	令和2年度当初 (B)	差引(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	病院事業収益	75,250,563	74,911,435	339,128	0.5
	病院事業費用	76,175,133	76,165,965	9,168	0.0
	差 引	△ 924,570	△ 1,254,530	329,960	-
資本的 収支	資本的収入	9,736,794	10,394,317	△ 657,523	△ 6.3
	資本的支出	11,414,156	12,254,088	△ 839,932	△ 6.9
	差 引	△ 1,677,362	△ 1,859,771	182,409	-
	内部留保資金補てん額	1,677,362	1,859,771		

(3) 令和2年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額					執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9 月 補正後	11月補正	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	病院事業収益	75,883,304			△ 1,332,629	74,550,675	38,032,972	36,171,892	74,204,864	345,811
	病院事業費用	77,130,923	△ 74,971		△ 1,839,702	75,216,250	30,089,666	43,763,678	73,853,344	1,362,906
	差 引	△ 1,247,619	74,971	0	507,073	△ 665,575	7,943,306	△ 7,591,786	351,520	-
資本的 収支	資本的収入	10,394,317		49,230	△ 276,989	10,166,558	3,515,467	5,815,301	9,330,768	835,790
	資本的支出	12,254,088	△ 149	49,588	△ 206,523	12,097,004	3,978,386	7,033,605	11,011,991	1,085,013
	差 引	△ 1,859,771	149	△ 358	△ 70,466	△ 1,930,446	△ 462,919	△ 1,218,304	△ 1,681,223	-

(注) 資本的収支には、前年度からの繰越額及び翌年度繰越額に係る財源充当額を含む。

イ 利用患者数（延数）の状況は、次表のとおりです。

(単位：人)

区 分	患 者 延 数				
	令和2年度			令和元年度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	319,272	334,851	654,123	366,156	734,359
外 来	552,472	556,227	1,108,699	590,124	1,202,137
合 計	871,744	891,078	1,762,822	956,280	1,936,496
区 分	1 日 当 た り 患 者 数				
	令和2年度			令和元年度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	1,745	1,840	1,792	2,001	2,006
外 来	4,528	4,597	4,563	4,959	5,009

## 7 基幹病院事業会計

### (1) 基幹病院事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しています。

なお、両病院は、新潟県が設置し、指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構が運営を行う、公設民営方式を採用しています。

### (2) 令和3年度当初予算の状況

#### ア 業務の予定量

令和3年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
	当初 (A)	当初 (B)	増減数(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
病 床 数	658床	638床	20床	3.1
年 間 患 者 数	471,000人	478,000人	△ 7,000人	△ 1.5
(入 院)	180,000人	180,000人	0人	0.0
(外 来)	291,000人	298,000人	△ 7,000人	△ 2.3
一 日 平 均 患 者 数	1,694人	1,726人	△ 32人	△ 1.9
(入 院)	494人	494人	0人	0.0
(外 来)	1,200人	1,232人	△ 32人	△ 2.6

(注) 病床数は、稼働病床数である。

#### イ 主要事業

令和3年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

- 県央基幹病院新築事業 15億6,891万円
- 器械備品整備事業 8,677万円

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度当初(A)	令和2年度当初(B)	差引(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	収益的収入	4,050,211	4,364,885	△ 314,674	△ 7.2
	収益的支出	4,250,352	4,641,918	△ 391,566	△ 8.4
	差 引	△ 200,141	△ 277,033	76,892	△ 27.8
資本的 収支	資本的収入	2,433,976	811,123	1,622,853	200.1
	資本的支出	2,433,976	811,123	1,622,853	200.1
	差 引	0	0	0	-

(3) 令和2年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額			執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	12月補正後	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	収益的収入	4,375,260	186,466	4,561,726	1,308,144	3,173,173	4,481,317	80,409
	収益的支出	4,652,293	181,765	4,834,058	121,466	4,646,897	4,768,363	65,695
	差 引	△ 277,033	4,701	△ 272,332	1,186,678	△ 1,473,724	△ 287,046	14,714
資本的 収支	資本的収入	850,449	0	850,449	371,580	444,481	816,061	34,388
	資本的支出	850,449	0	850,449	367,012	443,590	810,602	39,847
	差 引	0	0	0	4,568	891	5,459	△ 5,459

## 8 流域下水道事業会計

### (1) 流域下水道事業のあらまし

流域下水道事業は、昭和50年3月5日に事業認可を受けて信濃川下流流域下水道新潟処理区の建設を開始し、現在は4流域7処理区において流域下水道の建設及び維持管理を行っています。各処理区の概要は、次表のとおりです。

なお、流域下水道事業は、昭和55年度から令和元年度まで流域下水道事業特別会計により経理を行ってきましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定の適用を受け、公営企業会計に移行しました。

流域下水道名 処理区名	信濃川下流			魚野川		阿賀野川	西川
	新潟	新津	長岡	六日町	堀之内	新井郷川	西川
計画処理面積 (ha)	5,325	3,567	4,991	2,218	1,300	8,304	5,093
計画処理人口 (千人)	177	94	106	38	23	160	130
計画汚水量 (千m <sup>3</sup> /日)	96	44	59	25	12	79	66
供用開始年度	昭和55	昭和58	昭和60	平成2	平成4	平成9	平成14

### (2) 令和3年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度当初 (A)	令和2年度当初 (B)	差引 (C)		増減率 (C) / (B) × 100
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,082,732	12,077,044		5,688	0.0
	流域下水道事業費用	11,152,717	11,525,820	△	373,103	△ 3.2
	差 引	930,015	551,224		378,791	68.7
資本的 収支	資 本 的 収 入	5,717,658	5,557,354		160,304	2.9
	資 本 的 支 出	7,883,281	7,707,469		175,812	2.3
	差 引	△ 2,165,623	△ 2,150,115	△	15,508	△ 0.7

## (3) 令和2年度予算（下半期）の状況

## 予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	11月補正	2月補正	合計 (A)	上半期	下半期	合計 (B)		
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,077,044		725,301	12,802,345	3,746,265	9,196,359	12,942,624	△ 140,279
	流域下水道事業費用	11,525,820	△ 219	797,719	12,323,320	350,321	11,576,446	11,926,767	396,553
	差 引	551,224	219	△ 72,418	479,025	3,395,944	△ 2,380,087	1,015,857	△ 536,832
資本的 収支	資本的収入	5,557,354		535,000	6,092,354	306,936	5,600,356	5,907,292	185,062
	資本的支出	7,707,469	△ 877	542,286	8,248,878	1,960,033	6,020,946	7,980,979	267,899
	差 引	△ 2,150,115	877	△ 7,286	△ 2,156,524	△ 1,653,097	△ 420,590	△ 2,073,687	△ 82,837







新潟県